

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 子ども福祉課 保育係 No 1

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	地域子育て支援事業	1	地域子育て支援センター事業			

事業概要	市内5箇所の保育園(焼野・須恵・さくら・姫井・貞源寺第二)で月曜日から金曜日までに5時間開設。子育て世代の交流の場を提供し、子育て相談の受付。子育て支援に関する講習会の実施。また、近隣の児童館に出張し、育児相談及び育児講習を実施。	対象	未就学児及び保護者
		手段	育児相談会・子育て講座の実施
		意図	育児不安の解消。育児中の母親のリフレッシュ。少子化の歯止め。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地域子育て支援センター事業費	37,100,000	36,965,000
合計		37,100,000	36,965,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	1/3	12,366,000
合計			37,100,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	延べ利用者数(実績数)	19,664人	22,885人	23,000人	良い	23,100人
		22,885人	23,309人	20,833人		
		116.00%	101.90%	90.6%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援交付金交付要綱により実施
	自治体関与の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援交付金交付要綱により実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	育児中の親子が対象
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市内5箇所の保育園への業務委託で実施
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	市の負担割合が3分の1である



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
実施計画名			事務事業名			
1	地域子育て支援事業	2	地域組織活動育成事業\			

事業概要	地域における親子及び世代間の交流、文化活動、その他児童福祉の向上を図る活動に専ら取り組む団体に対して補助金を交付することにより、地域での子育て支援体制の充実を図る。	対象	地域組織活動団体
		手段	活動費の一部を補助する
		意図	子育てを支援する地域活動の充実を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		地域組織活動育成事業補助金	1,512,000
	合計	1,512,000	1,417,500

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		1,512,000	1,417,500
	合計		1,512,000	1,417,500

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	53,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	活動(イベント及び講習会等)回数	305回	227回	230回		
2	参加延べ人数	7,451人	6,298人	6,435人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉の向上のため地域活動を支援するものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉の向上を目的とした事業であり、市の関与が必要。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域の児童福祉向上のために活動する団体に補助することにより、地域全体が受益者となる。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域子育て支援体制の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	補助金交付が主な事務であり、委託等にはなじまない。
	受益者負担の適正化		受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の事務を必要最低限の人数で行っている。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 子育て支援係 No 3

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
<b>実施計画名</b>		<b>事務事業名</b>				
2	ファミリーサポートセンター事業	1	ファミリーサポートセンター事業			

<b>事業概要</b>	子育てに関して援助を受けたい者と援助を行いたい者 とによる地域の相互援助組織であるファミリーサポートセン ターの運営を行う。会員の募集や登録事務、援助に関す る調整、講習会、交流会の開催及び広報紙の発行。	<b>対象</b>	市内居住の子育て支援を受けたい者と子育て支援を行いたい者
		<b>手段</b>	援助を受けたい人と行いたい人との間のコーディネート
		<b>意図</b>	育児と仕事を両立できる環境の整備

歳 出		予算現額(円)	決算額(円)
支 出 内 訳	臨時雇賃金他	1,875,474	1,875,474
	報償費	40,000	0
	需用費	150,000	140,148
	役務費	226,000	171,004
	合 計	2,291,474	2,186,626

歳 入		予算現額(円)	決算額(円)
財 源 内 訳	国庫支出金	1/3	666,000
	県支出金	1/3	666,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		959,474
合 計			2,291,474

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.2	2,878,916

交付税 算入	無	会計種別	一般	経常
-----------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標 達成度	H28(目標)
1	登録会員数	300人	300人	300人	かなり 良い	300人
		268人	289人	337人		
		89.30%	96.30%	112.3%		
2	利用延べ件数	279件	320件	320件		336件
		320件	217件	410件		
		114.70%	67.80%	128.10%		
3						

<b>妥当性</b>	目的の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援交付金交付要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	子育て支援を受けたい者と子育て支援を行いたい者とを対象としており妥当。
<b>有効性</b>	目標達成度	達成している	当初目標を上回った会員数、利用件数があった。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域子育て支援体制の充実に貢献している。
<b>効率性</b>	実施主体の適正化	適正である	子育て支援は市が積極的に実施すべき施策である。
	受益者負担の適正化	適正である	依頼会員から要綱及び基準に基づく負担金を徴収している。
	コスト効率	適正である	平成27年度以降必要最低限(1人)の専任職員の配置としている。



<b>課題</b>			
<b>今後の方向性</b>	計画どおり事業を進めることが適当	<b>改善時期</b>	

<b>特記事項</b>	
-------------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
5	子ども・子育て支援事業計画策定事業	1	子ども・子育て支援事業計画事業			

事業概要	平成26年度末に策定した「山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」の取組状況について、毎年度終了後に取組状況を整理して、子ども・子育て協議会を開催して検証し、必要に応じて見直しを行う。	対象	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画
		手段	年度終了後に協議会を開催して取組状況の検証を行う
		意図	計画の着実な実現を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		委員報酬	80,000
	合計	80,000	56,000

財源内訳	割合	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
		一般財源	80,000	56,000
		合計	80,000	56,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	協議会開催日数	6回	6回	2回	かなり良い	2回
		6回	5回	2回		
		100.00%	83.00%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援法に基づいて子育て支援施策を推進することを目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援は市が積極的に関与すべき施策であり妥当。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域のすべての子どもが対象者となるものであり妥当。
有効性	目標達成度	達成している	協議会開催日数は目標を達成。今後は計画内容の着実な実現が必要。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	次世代育成支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	子育て支援は市が積極的に実施すべき施策である。
	受益者負担の適正化		策定した計画の着実な実行が必要な事業であり、受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の委員報酬のみであり適正。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--



平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 子育て支援係 No 5

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)
1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	2	家庭における子育て支援
実施計画名			事務事業名		
7	家庭児童相談事業	1	家庭児童相談事業		

事業概要	核家族化の進行や地域社会の連帯感が弱まるにつれて、家庭や地域社会における子育て機能が低下している状況の中、子育てに関する悩みや児童虐待等の様々な問題に対応するため、家庭児童相談事業を実施。	対象	市内在住の児童とその保護者
		手段	家庭児童相談員による児童虐待等の相談・援助
		意図	児童の健全育成及び児童福祉の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	6,000	1,000
	中部里親会市町負担金	36,000	35,500
	家庭児童相談員連絡協議会負担金	4,000	4,000
合計		46,000	40,500

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	46,000	40,500
合計		46,000	40,500

人件費概算	人工数(人役)	1.05
	人件費(円)	3,216,331

交付税算入	無	会計種別	一般						

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)	
1	家庭児童相談件数	40件		33件		55件				
2										
3										

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法に基づき児童福祉の向上を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉の向上は市が積極的に関与すべき施策である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域のすべての児童及びその保護者が対象者となるものであり妥当。
有効性	目標達成度		発生した事例や相談に適切に対応することが必要であり、目標の設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在する	心の支援室、児童相談所で同様の事業を行っている。
	上位施策への貢献度	貢献している	次世代育成の支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	児童福祉の向上は市が積極的に関与すべき施策である。
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	必要最低限の負担金のみであり適正。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1 次世代育成支援の充実	2 家庭における子育て支援
	実施計画名		事務事業名
8	子育て支援情報発信事業	1	子育て情報ホームページ運営事業

事業概要	子育て情報の一元化と情報提供の充実を目的に、平成22年度に「さんようおのだっこ」を開設した。平成28年度には、新たにスマホ対応やアプリを利用した情報のプッシュ配信の取組も始め、更なる内容の充実により利用者の拡大を図る。	対象	子育て世代
		手段	さんようおのだっこサイトの運営
		意図	子育て情報を一元化して提供することによる子育て支援

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	手数料	6,000	5,400
	機械器具借上料	65,000	64,800
	合計	71,000	70,200

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	広告料	36,000	0
	一般財源		35,000	70,200
	合計	71,000	70,200	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	ホームページアクセス数	20,000件	29,000件	29,000件	良い	50,000件
		28,563件	41,188件	44,244件		
		143%	142%	153.0%		
2	携帯サイトアクセス数	5,000件	8,000件	8,000件		8,000件
		7,486件	2,167件	4,054件		
		150%	27%	51.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子育て情報の一元化による子育て支援を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援は市が積極的に関与すべき施策であり妥当。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	すべての子育て世代を対象としており妥当。
有効性	目標達成度	概ね達成している	ホームページアクセス数は目標を上回っている。携帯サイトは、平成28年度以降の改善が期待できる。
	類似事業の存在	存在しない	市のホームページとは内容の重複が見られるが、民間情報も発信しており類似事業は他にない。
	上位施策への貢献度	貢献している	家庭における子育て支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	子育て支援は市が積極的に関与すべき施策であり妥当。
	受益者負担の適正化		情報提供サイトであり、受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担のみである。



課題			
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	2	家庭における子育て支援
	実施計画名			事務事業名		
8	子育て支援情報発信事業		3	子育てWEBサイト拡充事業(地方創生先行型)		

事業概要	子育て情報の一元化を目的として平成22年度に開設した子育て情報サイト「さんようおのだっこ」について、子育て世代に普及しているスマートフォンへの対応や、アプリを利用したプッシュ型の情報発信を行うことで、更なるサイトの充実と利用者増加を図る。		対象	子育て世代
	手段	スマートフォンでも見やすいサイトの整備及びプッシュ型の情報発信		
	意図	総合的な子育て情報の提供による子育ての応援		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	2,371,000	2,370,600
合計		2,371,000	2,370,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	2,371,000	2,370,600
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		2,371,000	2,370,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	ホームページアクセス数	20,000件	29,000件	29,000件	153.0%	50,000件
		28,563件	41,188件	44,244件		
		143%	142%			
2	携帯サイトアクセス数	5,000件	8,000件	8,000件	51.00%	8,000件
		7,486件	2,167件	4,054件		
		150%	27%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子育て情報の一元化による子育て支援を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援は市が積極的に関与すべき施策であり妥当。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	すべての子育て世代を対象としており妥当。
有効性	目標達成度	概ね達成している	ホームページアクセス数は目標を上回っている。携帯サイトは、平成28年度以降の改善が期待できる。
	類似事業の存在	存在しない	市のホームページとは内容の重複が見られるが、民間情報も発信しており類似事業は他にない。
	上位施策への貢献度	貢献している	家庭における子育て支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	子育て支援は市が積極的に関与すべき施策であり妥当。
	受益者負担の適正化		無料で閲覧ができるべきであり、受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担のみである。



課題	
今後の方向性	事業の終了 <span style="float: right;">改善時期</span>

特記事項	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用した事業
------	--------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
9	保育料支援事業	1	多子世帯保育料等軽減事業			

事業概要	対象児童が保育所に入所した場合に保育料を減免(半額又は全額)する。 対象児童が民間保育サービス入所した場合は保育料を助成する。(5万円限度)	対象	保護者が扶養する18歳未満の児童のうち第3子以降
		手段	対象児童の保育料を減免する。
		意図	安心して子育てできるように多子世帯の経済的負担の軽減。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	支 出 内 訳	保育料の歳入減	26,846,000
多子世帯保育料等軽減事業費補助金		50,000	50,000
合 計		26,896,000	18,703,350

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	財 源 内 訳	国庫支出金		
県支出金		1/2	13,448,000	9,351,600
地方債				
その他				
一般財源			13,448,000	9,351,750
合 計		26,896,000	18,703,350	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	保育料軽減した児童数	131人	133人	112人		
2	保育料助成を行った民間保育サービス入所児童数	1人	1人	1人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市多子世帯保育料等軽減事業実施要綱による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	国による多子減免制度を補充するもの
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市多子世帯保育料等軽減事業実施要綱による事業
	受益者負担の適正化		多子世帯の子育て支援事業であり、受益者負担になじまない
	コスト効率	適正である	



課題		改善時期	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
9	保育料支援事業	1	子だくさん応援保育料等軽減事業			

事業概要	「多子世帯保育料等軽減事業」を拡充。従来制度は、保育所に通う3歳未満の第3子以降の保育料を半額または無料とするもの。拡充では、対象者の年齢制限をなくし、幼稚園に通う児童も対象。子ども福祉課においては、保育所に通う児童について対応。	対象	保育所等に通う第3子の児童
		手段	保育料を所得により全額または1/2軽減する
		意図	保育所等に通う多子世帯の経済的負担を軽減する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		保育料の歳入減	30,280,000
	多子世帯保育料等軽減事業費補助金	50,000	50,000
	合計	30,330,000	37,275,610

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金	1/2	15,165,000	18,637,800
	地方債			
	その他			
	一般財源		15,165,000	18,637,810
	合計		30,330,000	37,275,610

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	保育料軽減した児童数			268		
2	保育料助成を行った民間保育サービス入所児童数			1		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	多子世帯の経済的負担を軽減する事業であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり妥当である。
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	国による多子減免制度を補充する県との協働事業をさらに拡充するもの
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化		多子世帯の子育て支援事業であり、受益者負担になじまない
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 子育て支援係 No 9

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)			
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり		1	次世代育成支援の充実		3	子育て負担の軽減
	実施計画名		事務事業名					
10	児童手当等支給事業		1	児童手当事業				

事業概要	中学校修了までの児童を養育している者に対して手当を支給する。 ※支給額: 3歳未満 15,000円、3歳～小学校修了(第1子・第2子) 10,000円、3歳～小学校修了(第3子) 15,000円、中学生 10,000円、所得制限超過 5,000円	対象	中学修了までの児童を養育している者
		手段	児童手当を支給する
		意図	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		消耗品費	72,000
	印刷製本費	180,000	149,480
	通信運搬費	598,000	475,757
	児童手当	1,049,635,000	1,039,005,000
	合計	1,050,485,000	1,039,701,417

財源内訳	割合	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
		国庫支出金	37/45,2/3	730,983,000	723,904,331
		県支出金	4/45,1/6	159,325,000	157,510,331
		地方債			
		その他			
		一般財源	160,177,000	158,286,755	
		合計	1,050,485,000	1,039,701,417	

人件費概算	人工数(人役)	0.85	人件費(円)	2,881,582

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
	1	支給延べ件数	94,929件	93,738件	92,792件			
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童手当法に基づき次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とする事業であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童手当法に基づき市が実施主体となる事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童を養育するすべての者を対象としており妥当。
有効性	目標達成度		対象者に対する適切な手当の支給が求められる事務であり目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	次世代育成支援の充実に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	児童手当法に基づき市が実施主体となる事業。
	受益者負担の適正化		受益者負担という概念にはなじまないが、所得による支給制限がある。
	コスト効率	適正である	支給する手当以外は、必要最低限の事務費のみである。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	法定受託事務
------	--------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)			
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり		1	次世代育成支援の充実		3	子育て負担の軽減
実施計画名			事務事業名					
11	乳幼児医療費等支援事業		1	福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業				

事業概要	乳幼児医療費助成 小学校就学前の乳幼児の医療費自己負担部分を助成する。ただし、所得制限あり。 ひとり親家庭医療費助成 18歳未満の児童及びその父又は母の医療費自己負担部分を助成する。ただし、所得制限あり。	対象	乳幼児又は18歳未満の児童及びその父又は母		
		手段	医療費自己負担部分を助成する		
		意図	対象者の保健の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図る		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費		130,000
役員費		7,491,000	7,044,350
乳幼児医療費助成		103,854,848	99,873,036
ひとり親家庭医療費助成		51,745,152	51,747,801
(乳幼児分医療費再掲)			(91,645,136)
合計		163,221,000	158,779,045

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金	1/2	60,021,000	58,870,170	
地方債				
その他	高額医療費	7,000,000	6,462,607	
一般財源		96,200,000	93,446,268	
合計		163,221,000	158,779,045	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		H28(目標)	
					(随時)		(随時)	
1 乳幼児医療受給者数	2,557人		2,498人		2,499人		目標達成度	
2 ひとり親家庭医療受給者数	1,161人		1,198人		1,169人			
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山口県福祉医療費助成事業補助金交付要綱に基づいて対象者の保健の向上を目的とするものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	行政機関以外が実施主体になりえない事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	乳幼児又はひとり親家庭を対象とする制度であり妥当。乳幼児医療については、対象者の拡大を予定。
有効性	目標達成度		対象者に対する適切な助成が求められる事業であり、目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政機関以外が実施主体になりえない事業。
	受益者負担の適正化	適正である	所得制限により対象者を適正に判断している。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題	未就学児を持つ子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、平成28年8月以降、乳幼児医療については所得制限の撤廃を予定している。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	県と共同実施している事業
------	--------------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 子育て支援係 No 11

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり		1	次世代育成支援の充実	3
実施計画名			事務事業名			
11	乳幼児医療費等支援事業		2	子ども医療費助成事業		

事業概要	平成26年8月開始の事業。 小学1年生から小学3年生までの児童の医療費自己負担部分のうち、1割を助成。ただし、所得制限あり。		対象	小学1年生から小学3年生の児童
			手段	医療費自己負担部分のうち1割を助成
			意図	対象者の保健の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		子ども医療費助成	
(10の再掲)			
合計		0	8,227,900

財源内訳	割合	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				8,227,900
合計			0	8,227,900

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	受給者数		945人	955人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	対象児童の保健の向上、生活の安定及び福祉の増進を図ることを目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	行政機関以外が実施主体になりえない事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	平成28年8月以降、対象児童を中学3年生までに拡大の予定。ただし、所得制限あり。
有効性	目標達成度		対象者に対する適切な助成が求められる事業であり、目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政機関以外が実施主体になりえない事業。
	受益者負担の適正化	適正である	所得制限により対象者を適正に判断している。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、平成28年8月以降、小学3年生までとしていた対象者を中学3年生までに拡大の予定。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	市単独事業
------	-------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実
		3	子育て負担の軽減
	実施計画名		事務事業名
11	乳幼児医療費等支援事業	3	養育医療給付事業

事業概要	内容	対象	内容
	出生後、速やかな処置を講じる必要があると認められる未熟児等が指定医療機関において入院養育を受ける場合に、その養育に要する医療費を公費負担する。ただし、所得に応じた自己負担あり。	入院養育が必要と認められる未熟児等	
		手段	入院養育に要する医療費を公費負担する
		意図	乳児の健康の保持及び増進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	10,000	0
	手数料	10,000	2,298
	未熟児養育医療費	7,000,000	4,748,308
合計		7,020,000	4,750,606

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	1/2	3,000,000
	県支出金	1/4	1,500,000
	地方債		
	その他	負担金	1,000,000
	一般財源		1,520,000
合計		7,020,000	4,750,606

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支給件数	22人	29人	27人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	入院養育を必要とする未熟児等の医療費を公費負担することにより乳児の健康の保持・増進を図るものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法に基づき市が関与する必要がある事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	入院養育が必要な乳児が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度		対象者に対する適切な助成が求められる事業であり、目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法に基づき市が関与する必要がある事業。
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた事故負担金あり。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 保育係 No. 34

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
8	子育て世代応援事業	3	子育てコンシェルジュ事業(地方創生先行型)			

事業概要	子育て世代が集まる子育て支援拠点施設等に積極的に向き、子育て世代の実態を拾い上げ、声のかけやすい子育て相談窓口となり、子育て世代のニーズの把握、個々に必要な情報提供や相談、助言等を行い、子育て世代の応援及び自立を支援し、いきいきと楽しく子育てができる地域社会をつくる。	対象	子育て世代の保護者と児童
		手段	子育て世代の相談、助言、情報提供等を行う
		意図	子育て世代の応援、支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	子育て支援員委託料	617,000	608,200
	庁用器具	195,000	155,304
	印刷製本費	135,000	135,000
	消耗品	15,000	8,964
	合計	962,000	907,468

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	962,000	907,468
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		962,000	907,468

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		1	子育て支援施設等の訪問回数			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子育て世代の支援施策
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	子育て世代であり妥当
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て世代の応援
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が率先して取り組むべき事業
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	国10/10



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)を活用した事業
------	--------------------------------------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 子育て支援係 No 35

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実
		3	子育て負担の軽減
	実施計画名		事務事業名
10	児童手当等支給事業	2	子育て世帯臨時特例給付金事業

事業概要	消費税引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例給付金を支給する。	対象	平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者
		手段	児童1人につき3,000円を支給
		意図	消費税引き上げによる子育て世帯への影響の緩和

	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	職員手当等	644,000	643,037
	社会保険料	167,000	166,676
	臨時雇賃金	884,000	883,164
	需用費	67,000	66,327
	役務費	492,000	491,076
	システム開発委託料	1,767,000	1,766,880
	機械器具借上料	174,000	173,331
	子育て世帯臨時特例給付金	23,832,000	23,802,000
	合計	28,027,000	27,992,491

	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	28,027,000	27,989,000	
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入	0	3,000
	一般財源			491
合計		28,027,000	27,992,491	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	4,323,706

交付税 算入	無	会計種別	一般	臨時
-----------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標 達成度	H28(目標)
1	給付対象者数		4,085人	7,933人		
2	給付金額		72,200千円	23,802千円		
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	閣議決定に基づく事業であり目的の妥当性について検討の余地がない。
	自治体関与の妥当性	妥当である	閣議決定に基づく事業であり自治体の関与を拒否できない。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	閣議決定に基づく事業であり対象者の妥当性について検討の余地がない。
有効性	目標達成度		対象者に対する適切な給付が求められる事業であり目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	1人につき3,000円という金額には疑問を感じるが、子育て負担の軽減にはつながるものと思われる。
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	閣議決定に基づく事業であり市の実施はやむを得ない。
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	全額国庫支出金で賄える事業。



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業	1	幼稚園就園奨励事業			

事業概要	保護者の経済的負担を軽減することを目的に、国の就園奨励費補助事業が開始されたことに伴うものであり、国庫補助事業である。	対象	幼稚園に通う子供がいる家庭の保護者
		手段	市で所得要件等の審査を行い、就園奨励費を支払う
		意図	子育てを行う家庭の経済的負担の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	70,106,000	67,821,900
合計		70,106,000	67,821,900

  

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	28.8%	18,932,000	19,526,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	71.2%	51,174,000	48,295,900
合計			70,106,000	67,821,900

  

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	申請人数/認定者数	589(人)	642(人)	566(人)	良い	目標設定不可
		547(人)	606(人)	531(人)		
		92.9%	94.3%	93.8%		
2	保護者への周知をお願いする幼稚園数	11(園)	12(園)	10(園)	良い	9(園)
		11(園)	12(園)	10(園)		
		100%	100%	100%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	自治体関与の妥当性	妥当である	国の補助事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
有効性	目標達成度	達成している	要件該当者に申請漏れがないように、幼稚園経由で周知している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	国補助(約25%)



課題	子育て支援対策の一層推進を図るため、随時認定基準や支給額の見直しが必要である。平成25年度、平成26年度ともに支給額や認定基準の見直しが行われ、制度の拡充が図られた。また、平成27年度からは子ども子育て支援新制度の施行により、施設型給付の幼稚園に移行した幼稚園については、幼稚園就園奨励費が支給されなくなった。今後は、順次、施設型給付の幼稚園に移行していく園が増えていくと見込まれるが、移行しない幼稚園に通う保護者が不利益にならないように、整合性を図り、制度を拡充していくことが求められる。
----	---

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業	2	小学校就学援助事業(生保・就学援助対象者分)			

事業概要	国の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金事業が開始されたことにより本事業が始まったが、平成17年度から要保護者の就学援助費及び特別支援教育費を除き、国庫補助が廃止され地方交付税措置となった。	対象	小学校に通う子供のいる家庭の保護者
		手段	市で所得要件等の審査を行い、就学援助費を支払う
		意図	保護者の経済的負担の軽減を図り、学校への就学を支援する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	扶助費		16,492,000
合計		16,492,000	14,646,381

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	2.2%	250,000	321,700
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	97.8%	16,242,000	14,324,681	
合計		16,492,000	14,646,381	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
	1 申請人数/認定者数	904(人)	826(人)	980(人)	880(人)	980(人)		
		91.4%		89.8%				
2 周知方法(広報掲載1回、校長会1回、仮入学時に新入学児童への周知1回)	3(回)	3(回)	3(回)	3(回)	3(回)	3(回)	100%	良い
		100%		100%				
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	自治体関与の妥当性	妥当である	要保護者及び特別支援教育費は補助対象。その他は交付税措置
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
有効性	目標達成度	達成している	受給率は約25%。広報や学校を通じて周知を図っている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	要保護者及び特別支援教育費は補助対象(補助率約50%)



課題	保護者の経済的負担を軽減し、学校への就学を支援していくために、随時認定基準や支給額の見直しをしていく必要がある。平成25年8月から生活保護基準の見直しが行われたが、国の他の制度に影響を及ぼさないように配慮するという方針を受けて、基準額は据え置いている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)			
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり		1	次世代育成支援の充実		3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名				
1	就園・就学助成事業		3	中学校就学援助事業(生保・就学援助対象者分)				

事業概要	国の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金事業が開始されたことにより本事業が始まったが、平成17年度から要保護者の就学援助費及び特別支援教育費を除き、国庫補助が廃止され地方交付税措置となった。	対象	中学校に通う子供のいる家庭の保護者
		手段	市で所得要件等の審査を行い、就学援助費を支払う
		意図	保護者の経済的負担の軽減を図り、学校への就学を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	21,445,000	19,666,182
合計		21,445,000	19,666,182

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3.0%	561,000	588,300
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	97.0%	20,884,000	19,077,882
合計			21,445,000	19,666,182

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	申請人数/認定者数	474(人)	458(人)	477(人)	良い	目標設定不可
		442(人)	428(人)	416(人)		
		93.2%	93.4%	87.2%		
2	周知方法(広報掲載1回、校長会1回)	2(回)	2(回)	2(回)	良い	2(回)
		2(回)	2(回)	2(回)		
		100%	100%	100%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	自治体関与の妥当性	妥当である	要保護者及び特別支援教育費は補助対象。その他は交付税措置
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
有効性	目標達成度	達成している	受給率は約25%。広報や学校を通じて周知を図っている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	要保護者及び特別支援教育費は補助対象(補助率約50%)



課題	保護者の経済的負担を軽減し、学校への就学を支援していくために、随時認定基準や支給額の見直しをしていく必要がある。平成25年8月から生活保護基準の見直しが行われたが、国の他の制度に影響を及ぼさないように配慮するという方針を受けて、基準額は据え置いている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業		4	学校保健の充実関連事業(扶助費)		

事業概要	就学援助の認定を受けた児童生徒が、学校検診で一定の疾病に罹患している場合に、その疾病を治療するための医療費を助成する。	対象	就学援助の認定を受けた児童生徒の保護者
		手段	保護者からの申請により医療券を発行
		意図	保護者の経済的負担の軽減を図り、学校への就学を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	1,848,000	1,187,620
合計		1,848,000	1,187,620

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100.0%	1,848,000
合計		1,848,000	1,187,620

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	医療券発行者数/治療した者の人数	140(人)	149(人)	109(人)	良い	目標設定不可
		140(人)	149(人)	109(人)		
		100%	100%	100%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	自治体関与の妥当性	妥当である	就学援助の一部であり、交付税措置
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
有効性	目標達成度	達成している	受給率は約25%。広報や学校を通じて周知を図っている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	保護者の経済的負担を軽減し、学校への就学を支援していくために、随時認定基準や支給額の見直しをしていく必要がある。平成25年8月から生活保護基準の見直しが行われたが、国の他の制度に影響を及ぼさないように配慮するという方針を受けて、基準額は据え置いている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業	5	学校給食に係る給食費助成事業(就学援助)			

事業概要	就学援助の認定を受けた児童生徒の保護者に対して給食費を助成する。	対象	就学援助の認定を受けた児童生徒の保護者
		手段	市で所得要件等の審査を行い、就学援助費を支払う
		意図	保護者の経済的負担の軽減を図り、学校への就学を支援する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	扶助費		61,479,000
合計		61,479,000	54,978,293

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	100.0%	61,479,000	54,978,293
合計		61,479,000	54,978,293

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	申請人数/認定者数	1,378(人)	1,438(人)	1,446(人)	良い	目標設定不可
		1,261(人)	1,305(人)	1,233(人)		
		91.5%	90.8%	85.3%		
2	周知方法(広報掲載1回、校長会1回)	2(回)	2(回)	2(回)	良い	目標設定不可
		2(回)	2(回)	2(回)		
		100%	100%	100%		
3					良い	目標設定不可

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	自治体関与の妥当性	妥当である	就学援助の一部であり、交付税措置
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
有効性	目標達成度	達成している	受給率は約25%。広報や学校を通じて周知を図っている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題 保護者の経済的負担を軽減し、学校への就学を支援していくために、随時認定基準や支給額の見直しをしていく必要がある。平成25年8月から生活保護基準の見直しが行われたが、国の他の制度に影響を及ぼさないように配慮するという方針を受けて、基準額は据え置いている。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業	7	多子世帯応援保育料等軽減事業			

事業概要	対象	幼稚園に通う第3子以降の園児
	手段	就園奨励費を支給後の実質負担園料に対して、階層に応じ全額又は半額を補助した
	意図	幼稚園に通う子がいる多子世帯の経済的負担を軽減する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	5,315,650	5,315,650
	合計	5,315,650	5,315,650

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	2,776,100
	地方債		
	その他	保育料	-236,550
	一般財源	50%	2,776,100
合計		5,315,650	5,315,650

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	認定者数			目標設定不可 80(人)	良い	目標設定不可
2	保護者への周知をお願いする幼稚園数			12(園) 12(園) 100%		12(園)
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	少子化対策の一環であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	幼稚園就園奨励費の上乗せ事業であり、妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	幼稚園に通う第3子以降の園児がいる世帯であり、妥当である
有効性	目標達成度	達成している	要件該当者に申請漏れがないように、幼稚園経由で周知している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	総合計画の「子育て負担の軽減」とも合致する
効率性	実施主体の適正化	適正である	市・県が連携して行う事業である
	受益者負担の適正化	適正である	市が多子世帯に対して補助する事業であり、適正である
	コスト効率	概ね適正である	財源: 県1/2・市1/2



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業	8	小学校就学援助事業(生保・就学援助対象者分)(増額分)			

事業概要	<p>就学援助費については、経常予算要求において平成26年度と同等額を要求しているところであるが、平成26年度は就学援助の認定者数が前年度に比し55人増加したこと及び消費税が上がった関係で学用品費の単価が増額されたことを受けて、12月議会で140万増額補正した。平成27年度についても、同様の予算を確保するため、増額分を臨時要求するものである。</p>	対象	小学校に通う子供のいる家庭の保護者(所得要件を満たす者)
	手段	市で所得要件等の審査を行い、就学援助費を支払う	
	意図	保護者の経済的負担の軽減を図り、学校への就学を支援する	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	1,953,000	1,953,000
合計		1,953,000	1,953,000

  

人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)
		-	-

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源割合	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100.0%	1,953,000
合計		1,953,000	1,953,000

  

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	申請人数/認定者数			52(人)	良い	
				52(人)		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
有効性	目標達成度	達成している	受給率は約25%。広報や学校を通じて周知を図っている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	就学援助は所得要件があるため、正確に受給人数を事前に把握することは難しい面がある。		
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業	9	小中学校入学資金貸付事業			

事業概要	就学援助費の中には、新入学児童学用品費という項目があり、学校へ入学する際にかかる費用を補うため、小中学校1年生に対して、学用品費に入学用の支度金を上乗せして就学援助費を支給する仕組みになっているが、実際に支給するのは、前年度の所得の確定後になるため、7月初旬となる。よって、ランドセルや制服等の入学準備のための費用が工面出来ない方を対象に支度金の貸付制度を創設する。	対象	就学援助が認定されると見込まれる者で入学準備のため資金の貸付が必要と認められる方
	手段	2月に申請してもらい、就学援助の仮審査。3月に貸付。翌年度の就学援助で返済	
	意図	入学準備のための費用が工面出来ない方に対する教育支援	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	貸付金	940,000	903,540
合計		940,000	903,540

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100.0%	940,000
合計		940,000	903,540

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	貸付を行った人数			目標設定不可 22(人)	目標達成度	目標設定不可
2	周知方法(広報掲載1回、校長会1回、入学通知同封1回)			3(回) 3(回) 100%		3(回)
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童生徒が就学に必要な物品を購入するための貸付であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	就学援助の受給予定者で、物品の購入が経済的に困難である者が対象である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	児童生徒の就学支援のため、市が主体的に行う事業である
	受益者負担の適正化	適正である	平成27年度は、22名に貸付
	コスト効率	適正である	貸付金は翌年度支給される就学援助で返済



課題	平成27年度から始めた事業であり、22名の方に貸付を行った。貸付を受けた方からは非常に感謝され、大変効果がある事業であった。一方で、制服やランドセル等の購入が経済的に困難であるかどうかの判断が自己申告のため、制度の趣旨をしっかりと周知していく必要がある。
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
特記事項	改善時期

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
2	交通遺児助成事業	1	交通遺児助成金支給事業			

事業概要	市民からの特定目的寄付に基づき交通遺児基金を設置し、その基金を原資として交通遺児の就学及び就職を支援する。	対象	交通遺児の保護者
		手段	申請書の提出を受けて、助成金を支給する
		意図	交通遺児の就学・就職を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	140,000	50,000
合計		140,000	50,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100.0%	140,000
合計		140,000	50,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.01	57,685

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	校長会における周知回数	3(回)	3(回)	3(回)	100.0%	3(回)
		3(回)	3(回)	3(回)		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	支給件数	目標設定不可	目標設定不可	目標設定不可	-	目標設定不可
		2(件)	2(件)	2(件)		
		-	-	-		
3	広報への掲載回数	1(回)	1(回)	1(回)	100%	1(回)
		1(回)	1(回)	1(回)		
		100%	100%	100%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	交通遺児の就学・就職を支援する
	自治体関与の妥当性	妥当である	寄付金を原資し、交通遺児を支援する役割を担う
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者は交通遺児
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が基金を設置し事業を行っている
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	申請漏れが無いように、しっかりと周知していくことが必要。現在は、校長会の会議を通じて年数回の学校への周知と市広報にも掲載している。
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	4	児童の健全育成
	実施計画名			事務事業名		
12	子育て支援ネットワーク事業	1	子育て支援ネットワーク事業			

事業概要	要保護児童の早期発見や適切な保護のため、子育て支援ネットワーク協議会を開催し、児童虐待の防止、発達障害児の療育及び家族への支援等、児童の健全育成のために必要な取組を行い、関係機関相互の連携を図る。	対象	虐待を受けている児童や発達障害等の問題を抱えている児童
		手段	協議会開催により関係機関の連携を深める
		意図	子どもたちの人権を守り、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを推進する

歳 出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	2,000	0
	報奨金	10,000	7,000
	普通旅費	6,000	2,000
合 計		18,000	9,000

歳 入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	18,000	9,000
合 計		18,000	9,000

人件費概算	人工数(人役)	0.25	人件費(円)	1,126,503

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	代表者会議開催回数	1回	1回	1回	100.0%	1回
		1回	1回	1回		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2	実務担当者会議開催回数	6回	6回	6回	100.00%	6回
		6回	6回	6回		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法に基づき子どもたちの人権を守ることを目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童の健全育成は市が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉法に規定する要保護児童が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度	達成している	目標どおりの協議会を開催している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	児童の健全育成に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	児童の健全育成は市が積極的に関与すべき事業である。
	受益者負担の適正化		受益者は要保護児童であり、受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 子育て支援係 No 14

実施体系	大項目(政策)	1	中項目(施策)	1	小項目(基本事業)	4
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	4	児童の健全育成
	実施計画名		事務事業名			
13	未就学障がい児療育事業		1	ことばの教室(幼児部)事業		

事業概要	内容	対象	手段	意図
	ことばの遅れや発音等が気になる未就学の幼児に対して、小野田小学校及び厚狭小学校に開設していることばの教室幼児部で言語指導を行う。	ことばの遅れが気になる未就学の幼児	遊びを通して聞き取りや発音、発声練習等を指導する	未就学児のことばの遅れに対する早い段階からの支援

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	非常勤特別職報酬	5,040,000	5,027,040
	消耗品費	60,000	59,545
	燃料費	20,000	9,040
	総合療育システム委託料	100,000	55,000
	合計	5,220,000	5,150,625

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
割合	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	5,220,000	5,150,625
	合計	5,220,000	5,150,625

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)	
1	指導児童数	50人	78人	68人						
2										
3										

妥当性	目的の妥当性	妥当である	早期から未就学児のことばの遅れに対する指導を行うものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	発達障害者支援法第3条に基づき市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ことばの遅れが気になる未就学の幼児を対象としており妥当。
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	児童の健全育成に寄与する。
効率性	実施主体の適正化	適正である	発達障害者支援法第3条に基づき市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担金の徴収はふさわしくない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の人員及び費用負担であり適正。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	4	児童の健全育成
	実施計画名			事務事業名		
14	心身障がい児施設運営事業	1	心身障がい児簡易通園事業			

事業概要	心身障害児簡易通園施設「なるみ園」を開設し、心身障害児に、障害の特性に応じ、日常生活に必要な基礎的な技術習慣態度の養成及び団体生活への適応訓練を実施する。社会福祉事業団が指定管理者として園の運営を行っている。	対象	児童福祉法に定める肢体不自由、知的障害、盲、ろうあ等の障害を有する幼児
	手段	障害の特性に応じた基礎的な技術習慣態度の養成及び団体生活への適応訓練を実施	
	意図	それぞれの児童が有する能力を育成、助長する	

歳 出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保険料	37,000	36,392
	設備保守委託料	37,000	36,288
	指定管理者委託料	33,038,000	33,037,714
	機械器具借上料	273,000	188,460
	園用器具費	30,000	28,700
合 計		33,415,000	33,327,554

歳 入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	33,415,000	33,327,554
合 計		33,415,000	33,327,554

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	通所児童数	16人	20人	20人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障害を有する児童の能力の育成及び助長を目的とする事業であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	発達障害者支援法第3条に基づき市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	肢体不自由、知的障害、盲、ろうあ等の障害を有する幼児を対象としており妥当。
有効性	目標達成度		目標の設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	市内に類似施設はない。
	上位施策への貢献度	貢献している	児童の健全育成に寄与する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	発達障害者支援法第3条に基づき市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担金の徴収はふさわしくない。
	コスト効率	検討が必要	法定施設への移行により、指定管理料の減額が見込める。



課題	市内の他の障がい者施設(まつば園、みつば園、のぞみ園)のように、法定施設への移行による自主財源(報酬)獲得により、市の費用負担を低減することが可能と思われるため、その方向性での協議を行っていく。
----	---

今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手
--------	---------------	------	-------------

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	5	ひとり親家庭の支援
	実施計画名			事務事業名		
15	ひとり親家庭支援事業	1	ひとり親家庭自立支援給付事業			

事業概要	ひとり親家庭の就職に有利であり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の自立を支援する。	対象	ひとり親家庭の父又は母
	手段	給付金を支給する	
	意図	就職に有利な資格取得を促進し、自立を支援する	

歳 出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	自立支援教育訓練給付金	100,000	0
	高等職業訓練促進給付金	9,246,000	8,242,000
	償還金	1,803,000	1,803,000
合 計		11,149,000	10,045,000

歳 入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	7,009,000	
			6,549,000	
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源		4,140,000	3,496,000	
合 計			11,149,000	
			10,045,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	1,382,839

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	自立支援教育訓練給付金支給人数	0人	0人	0人		
2	高等職業訓練促進給付金支給人数	5人	8人	8人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	経済的に不利なひとり親家庭の自立を目的とした事業であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	厚生労働省の通知に基づいて市が実施主体となる事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	経済的に不利なひとり親家庭を対象とした事業であり妥当。
有効性	目標達成度		支給人数の多寡で成果を図ることはできず、目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ひとり親家庭の支援に貢献する事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	厚生労働省の通知に基づいて市が実施主体となる事業である。
	受益者負担の適正化		受益者からの負担になじまない事業である。
	コスト効率	適正である	厚生労働省の通知に基づく給付を行っており適正。



課題		改善時期	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	5	ひとり親家庭の支援
	実施計画名			事務事業名		
15	ひとり親家庭支援事業		2	母子寡婦福祉事業		

事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条第1項の規定に基づき、母子・父子自立支援員を設置し、母子、父子及び寡婦の自立に必要な情報提供及び指導等を行う。	対象	母子、父子及び寡婦
		手段	自立に必要な情報提供及び指導等を行う
		意図	母子、父子及び寡婦の自立を支援する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	非常勤特別職報酬		1,731,000
消耗品費		30,000	28,133
通信運搬費		20,000	19,980
母子寡婦福祉連合会補助金		98,000	98,000
合計		1,879,000	1,876,513

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金		55,000	54,120
地方債			
その他			
一般財源		1,824,000	1,822,393
合計		1,879,000	1,876,513

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	1,439,458

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	母子、父子及び寡婦相談件数	215	289	288		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき母子、父子及び寡婦の自立支援を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき市が実施すべき事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	経済的に不利な母子、父子及び寡婦が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ひとり親家庭の支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき市が実施すべき事業。
	受益者負担の適正化		受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	5	ひとり親家庭の支援
実施計画名			事務事業名			
16	児童扶養手当事業	1	児童扶養手当事業			

事業概要	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父、母又は養育者に対して児童扶養手当を支給する。ただし、所得による一部停止、全部停止あり。 ※支給額:全部支給 42,330円(1人)、2人目は5,000円加算、3人目以降は3,000円加算	対象	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父、母又は養育者
		手段	児童扶養手当を支給
		意図	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進及び児童福祉の増進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		消耗品費	138,600
	通信運搬費	20,000	16,345
	児童扶養手当障害認定業務委託	5,400	0
	児童扶養手当	321,265,000	321,192,460
	償還金	73,000	72,060
	合計	321,502,000	321,329,084

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	107,247,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	214,255,000	214,176,221
	合計	321,502,000	321,329,084

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	2,364,017

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支給者数	680人	667人	684件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童扶養手当法に基づき児童の心身の健やかな成長を目的とする事業であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童扶養手当法に基づき市が実施主体となる事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	経済的に不利な母子、父子が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度		対象者に対する適切な手当の支給が求められる事務であり目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ひとり親家庭の支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	児童扶養手当法に基づき市が実施主体となる事業。
	受益者負担の適正化		受益者負担という概念にはなじまないが、所得による支給制限がある。
	コスト効率	適正である	支給する手当以外は人件費のみ。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	法定受託事務
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
17	私立保育所保育事業推進費補助事業	1	一時預かり事業			

事業概要	私立保育所(6園:焼野・須恵・さくら・真珠・貞源寺第二・あおい)で実施する一時預かり事業に対して補助金を交付する。保護者負担金:1日利用1,800円 半日利用900円。同額を保育所に補助。	対象	育児疲れの解消及び緊急・一時的に保育が必要な家庭
		手段	私立保育園の一時預かりに対して補助を行う
		意図	一時的に保育環境が必要な家庭への子育て支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	一時預かり事業費補助金	4,020,000	3,150,900
合計		4,020,000	3,150,900

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	1,365,000	2,186,000
	県支出金	1/3	1,365,000	2,186,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		1,290,000	0
合計		4,020,000	4,372,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)	交付税算入	無	会計種別	一般	経常
	0.05	288,425					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	一時預かり年間延べ利用者数	4,093人	3,695人	2,659人		
2	実施園数	6園	6園	6園		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	一時的に児童の保育環境が必要な家庭が対象
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て世代への保育支援
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	受益者負担の適正化	適正である	利用料を徴収
	コスト効率	適正である	市の負担割合1/3



課題	
今後の方向性	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>計画どおり事業を進めることが適当</span> <span>改善時期</span> </div>

特記事項	歳入超過分については、平成28年度に精算。(2,218,000円)
------	-----------------------------------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 保育係 No 20

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
実施計画名			事務事業名			
17	私立保育所保育事業推進費補助事業	2	延長保育利用促進事業			

事業概要	各児童が認定された保育時間を超えて保育を実施する延長保育について、私立保育所に対し補助金を交付する。ただし、短時間を超え標準時間までの間の延長保育については、利用料を各園が徴収し、徴収した額は補助金から除く。 ・標準時間延長(1時間延長5園、30分延長6園) ・短時間延長 全園	対象	保育所に通う児童
		手段	延長保育を実施した私立保育園に補助金を交付する
		意図	保育所を利用する保護者の子育て支援

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		延長保育利用促進事業費補助金	9,059,718
	合計	9,059,718	8,943,800

財源内訳	割合	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
		国庫支出金	1/3	3,482,000	4,671,000
		県支出金	1/3	3,483,000	4,671,000
		地方債			
		その他	利用料	600,000	14,400
		一般財源	1,494,718	0	
		合計	9,059,718	9,356,400	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1	延長保育年間延べ利用児童数		27,588人	28,235人	21,213人			
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	保育所を利用する保護者であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	保育所を利用する保護者への保育支援
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県保育所等機能強化推進費補助金交付要綱による事業
	受益者負担の適正化	適正である	短時間保育認定の場合は利用料を徴収
	コスト効率	適正である	市の負担割合1/3



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	歳入超過分については、平成28年度に精算。(3,390,000円)
------	-----------------------------------

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
17	私立保育園保育事業推進費補助事業	3	障がい児保育事業			

事業概要	障がい児を保育する公立保育所には保育士の加配を行い、私立保育所には、保育士加配に対して補助金を交付する。軽度障害児(1ヶ月:29,370円) 特別児童扶養手当対象児童(1ヶ月:74,140円)	対象	障がい児を受け入れる保育所
		手段	障がい児数に応じて、保育所に補助金を交付する
		意図	障がい児の保育受入促進、保護者の就労環境整備

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		障害児保育費補助金	12,297,610
	合計	12,297,610	11,851,170

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		12,297,610	11,851,170
	合計	12,297,610	11,851,170

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27	目標達成度	H28(目標)
	1 重度障害児人数	4人	7人	5人			
2 軽度障害児人数	27人	22人	22人				
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障がい児を受け入れる保育所が対象であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定になじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	保育所での障がい児受け入れ促進となり対象となる保護者の保育環境整備
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	受益者負担の適正化		受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	概ね適正である	単市事業であるが他市町でも実施する重要な子育て支援事業である



課題	運営費における障害支援加算とのすみ分けを明確にするとともに、H28補助金の交付基準を作成し、保育所へ周知する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 子ども福祉課 保育係 No 22

大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2
2	仕事と子育ての両立支援	1
1	多様な保育サービスの充実	
実施計画名		事務事業名
18	病児・病後児保育事業	1
		病児・病後児保育事業

事業概要	集団保育が困難な病児・病後児童を、委託する民間事業所等で一時的に預かることにより、就労等を行う保護者の子育て環境を整備し子育て支援を行う。	対象	集団保育が困難な病児・病後児
	手段	委託する民間事業所で一時的に預かる	
	意図	就労する保護者等の子育て支援	

歳出	予算現額(円)	決算額(円)	
支出内訳	病児・病後児保育事業委託料	9,111,000	8,908,000
	病児・病後児保育事業管外利用	2,731,882	2,731,882
合計	11,842,882	11,639,882	

歳入	予算現額(円)	決算額(円)		
財源内訳	国庫支出金	1/3	3,036,000	2,983,000
	県支出金	1/3	3,036,000	2,983,000
	地方債			
	その他	他市負担金	133,000	44,116
	一般財源		5,637,882	5,629,766
合計	11,842,882	11,639,882		

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	委託施設数	2施設	2施設	1施設		
2	延べ利用者数	1,046人	1,141人	1,171人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援交付金交付要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	病児病後児をもつ就労等を行う保護者が対象であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	就労等を行う保護者の子育て支援
効率性	実施主体の適正化	適正である	子ども・子育て支援交付金交付要綱による
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた利用料の負担あり
	コスト効率	適正である	市の負担割合1/3



課題		改善時期	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
19	子育て短期支援事業		1	子育て短期支援事業		

事業概要	児童を養育している保護者が、仕事、疾病その他の事由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合や、配偶者の暴力から逃れるため、児童の緊急な一時保護が必要な場合に、児童養護施設等において一定期間養育、保護する。	対象	一時的な養育や保護が必要な児童
		手段	児童養護施設等で一定期間の養育、保護を行う
		意図	児童及びその家庭の福祉の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	子育て短期支援事業費委託料	408,000	46,500
合計		408,000	46,500

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	106,000	106,000
	県支出金	1/3	106,000	106,000
	地方債			
	その他	雑入	87,000	10,530
	一般財源		109,000	0
合計			408,000	222,530

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	利用延べ日数	14日	72日	27日		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	一時的な養育や保護が必要な母子を養育、保護して児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	一時的な養育や保護が必要な母子を対象とする事業であり妥当。
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	児童の一時的な保護が必要な家庭の支援である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	検討が必要	受益者負担が適正か再検討が必要。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 <span style="float: right;">改善時期</span>

特記事項	歳入超過分については、平成28年度に精算。(190,000円)
------	---------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	2	放課後児童対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
20	児童クラブ事業	1	放課後児童対策事業			

事業概要	市内12小学校区において、児童館及び小学校の空き教室を利用し、児童クラブ事業を実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休業期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、1時間延長保育あり。	対象	小学1年生から6年生の児童
		手段	放課後及び長期休暇中に児童を預かる
		意図	児童の健全育成と保護者の就労支援

歳 出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保育業務委託料	68,000,995	61,580,813
	庁用器具費	253,000	244,127
	通信運搬費	194,000	193,954
	光熱水費	370,079	370,079
	その他	343,921	312,328
合 計		69,161,995	62,701,301

歳 入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	1/3	17,878,000
	県支出金	1/3	17,878,000
	地方債		
	その他	保育料	15,680,000
	一般財源		17,725,995
合 計			69,161,995

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	受入率(児童クラブ受入児童数÷申込児童数)	100%	100%	100%	96.90%	
		100%	99.50%			
2					悪い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童クラブ条例施行規則
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小学校へ通う児童を持ち就労する保護者が対象であり妥当
有効性	目標達成度	検討が必要	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て世代の就労環境の整備
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市社会福祉協議会に業務委託
	受益者負担の適正化	適正である	3000円/月の負担がある。(非課税世帯を除く)
	コスト効率	適正である	事業委託料は市の負担割合1/3、利用者負担あり



課題	閉館時間及び長期休暇時の開館時間について利用者から延長の要望が多い。延長するときには保育料改正を検討。地区によっては待機児童の存在が常態化しているため、年次的な施設の拡充整備が必要。支援員の賃金単価を増額し、コーディネーターを1名配置したが、まだ支援員不足等の課題がある。事業の委託者について、多様な方策を要検討。
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要
改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課:局・室・所(係)  保育係

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	2	放課後児童対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
20	児童クラブ事業		3	児童クラブ防火管理業務		

事業概要	厚狭児童クラブに防火管理者をおくため、必要な資格を取得する。	対象	防火管理者となる者
		手段	講習会を受講する
		意図	適正な防火管理者の設置

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	研修負担金	4,000	4,000
合計		4,000	4,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	4,000	4,000
合計		4,000	4,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	新たに設置した防火管理者数				良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	消防法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	妥当
有効性	目標達成度		目標設定にそぐわない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	適正な児童クラブの運営
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり		仕事と子育ての両立支援		3 児童福祉施設の充実
実施計画名			事務事業名			
21	保育所運営事業及び保育所運営支援事業		1 保育所運営事業			

事業概要	公立保育所での保育実施(日の出保育園・出合保育園・下津保育園・厚陽保育園・津布田保育園)		対象	公立保育所(5園)に通園する児童及び就労する保護者		
			手段	保育所の運営		
			意図	就労等する保護者の子育て支援		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		保育所費	397,548,722
合計		397,548,722	381,043,842

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
県支出金				
地方債				
その他		保育料、市外措置他	90,988,000	78,694,341
一般財源			306,560,722	302,349,501
合計		397,548,722	381,043,842	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	5,768,495

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	公立保育園数	5園	5園	5園	普通	5園
		5園	5園	5園		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	就労等する家庭の児童であり妥当
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	私立保育所(12園)
	上位施策への貢献度	貢献している	保護者の就労支援
効率性	実施主体の適正化	検討が必要	民営化・統廃合の検討
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた保育料の負担
	コスト効率	適正である	子育て支援のための事業運営



課題	施設の老朽化、各園の定員に対する入所児童数の格差等を考慮し、再編を検討する必要がある。		
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要	改善時期	29年度以降、改善する予定

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	保育所運営事業及び保育所運営支援事業	2	保育所運営支援事業			

事業概要	保育事業を私立保育所(12保育園)及び管外保育園に委託し、その運営費を補助する。 焼野・須恵・さくら・伸宏・姫井・石井手・西福寺・真珠・貞源寺・貞源寺第二・あおい・桃太郎園保育園及び管外保育園。	対象	私立保育所・管外保育所に通園する児童、就労する保護者
	手段	運営費を補助する	
	意図	保育の充実、保護者の就労支援	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	支	保育所運営費(私立分)	1,153,721,570
保育所運営費(市外公立分)		12,303,430	1,841,910
合計		1,166,025,000	1,149,013,800

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	財	国庫支出金	1/2	367,910,000
県支出金		1/4	183,955,000	181,255,550
地方債				
その他		保育料、督促	256,244,000	254,104,340
一般財源			357,916,000	351,142,810
合計			1,166,025,000	1,149,013,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	市内の2、3号認定児童が利用する私立保育所数	12園	12園	12園		
2	市内の2、3号認定児童が利用する管外保育所・こども園の数(公立・私立)	28園	22園	24園		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子ども子育て支援法に基づき市が実施すべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	保育を実施する事業所であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にそぐわない
	類似事業の存在	存在する	公立保育所(5園)
	上位施策への貢献度	貢献している	就労等する保護者の子育て支援
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた保育料の負担あり
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	育所運営事業及び保育所運営支援事	4	施設給付型幼稚園等運営事業			

事業概要	子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園に対し、公定価格(運営費)を施設型給付費として支給する。平成27年度は、市内で1園が新制度に移行。	対象	新制度に移行する私立幼稚園に通園する児童
		手段	新制度に移行する私立幼稚園に施設型給付費を支給する
		意図	幼稚園の適正かつ円滑な運用を支援、保育環境の充実を図る

歳 出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	私立幼稚園運営費負担金	41,873,000	39,281,800
合 計		41,873,000	39,281,800

歳 入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	1/2	12,125,000
			12,052,305
	県支出金	1/4,1/2	12,996,000
			12,932,921
	地方債		
	その他		
	一般財源		16,752,000
			14,296,574
合 計			41,873,000
			39,281,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	市内の1号認定児童が利用する私立幼稚園数			1園		
2	市内の1号認定児童が利用する管外幼稚園・こども園の数(公立・私立)			2園		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子ども子育て支援法に基づく事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子ども子育て支援法に基づき市が実施すべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	満3歳以上の児童で教育を希望する児童と保護者が対象であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にそぐわない
	類似事業の存在	存在する	公立幼稚園
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て家庭への教育環境の整備
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間事業所
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた保育料の負担あり
	コスト効率	適正である	市の負担割合 国統一分1/4 地方単独分1/2



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
22	児童館運営事業		1	児童館運営事業		

事業概要	市内7校区(本山・赤崎・須恵・小野田・高泊・高千帆・有帆)に児童館を設置し、児童の健全育成及び育児相談・支援を実施する。		対象	18歳までの児童及び保護者
			手段	児童の健全な生活・遊びの場の提供
			意図	児童の健全育成を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	指定管理委託料7館	44,694,000	44,694,000
	修繕料	321,182	321,182
	保険料	89,000	88,486
	回線使用料	261,818	173,520
	庁用器具	147,000	145,584
合計		45,513,000	45,422,772

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	行政財産使用料 28,000	14,260
	一般財源	45,485,000	45,408,512
合計		45,513,000	45,422,772

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	児童館実施箇所数	7箇所	7箇所	7箇所		
2	児童館年間延べ利用者数	37,531人	34,606人	31,117人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童館条例により実施
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童館条例により実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	18歳までの児童と保護者であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にそぐわない
	類似事業の存在	存在する	放課後こども教室(山陽地区月2回)教育委員会社会教育課(地区が異なるため競合はしていない)
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会が指定管理している。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
実施計画名			事務事業名			
22	児童館運営事業	2	児童館施設整備事業			

事業概要	小野田児童館そばにある煙突を解体。煙突はレンガと内部鉄筋で強固に作られており、周辺には民家等もあるため、解体工事は14メートルの足場を組み、人力(手ごわし)により実施。	対象	老朽化した小野田児童館そばの煙突
		手段	撤去する
		意図	児童館の来館者及びその周辺住民の安全確保のため

歳 出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	修繕料	1,242,000	1,242,000
合 計		1,242,000	1,242,000

歳 入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,242,000	1,242,000
合 計		1,242,000	1,242,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	煙突撤去数			1	良い	
				1		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童館に通う児童及び近隣住民の安全の確保
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	周辺住民等が対象であり妥当
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) こども福祉課 保育係 No 31

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
23	児童館運営事業	3	児童館指定管理者審査会事業			

事業概要	平成27年度までで、現在の指定管理期間が満了するために、平成28年度から平成32年度までの児童館指定管理者を決定するための事業	対象	児童館指定管理の受託者
	手段	審査会を行う	
	意図	適確な児童館指定管理者を決定する	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		報償金	12,000
	合計	12,000	8,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		12,000	8,000
	合計		12,000	8,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	審査会の開催回数			2回		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童館条例により実施
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童館条例により実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	18歳までの児童と保護者であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にそぐわない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2 仕事と子育ての両立支援	3 児童福祉施設の充実
実施計画名		事務事業名	
24	児童遊園施設整備事業	1	児童遊園施設整備事業

事業概要	内容	対象	手段
事業概要	子どもが戸外で土や緑に触れ合う機会を創出し、安全で健やかな遊び場づくりを進めるため、市が管理している児童遊園の整備や維持管理を行う。 また、自治会が管理している公園の施設整備に対して補助金の支給を行う。	市が管理する児童遊園(6園)及び自治会が管理する児童遊園	適切な維持管理(市有)及び設置や整備に係る費用の補助(自治会所有)
		意図	戸外の遊び場の整備による児童の健康増進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	54,400	29,866
	保険料	76,000	73,570
	材料費	21,600	21,600
	児童遊園整備補助金	360,000	200,000
	合計	512,000	325,036

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	行政財産使用料 0	7,390
	一般財源	512,000	317,646
合計	512,000	325,036	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	市が管理する児童遊園施設整備実施箇所数	3箇所	0箇所	0箇所		
2	児童遊園地設置(整備)助成金交付件数	4件	3件	2件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童の安全で健やかな遊び場の提供を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	検討が必要	児童遊園を利用する児童の減少や、都市公園及び自治会管理の児童遊園も多くある。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内のすべての児童が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在する	都市公園、自治会管理の児童遊園等
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにする施設として、「児童福祉施設の充実」に貢献する。
効率性	実施主体の適正化	検討が必要	市が実施主体となることは妥当であるが、他部署でも実施されている事業であり、検討が必要。
	受益者負担の適正化		受益者負担を徴収すべきではない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担のみ。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 健康増進課 母子保健係 No 1

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
1	母子保健推進員支援事業		1	母子保健推進員育成・支援事業		

事業概要	厚生省児童家庭局母子保健課長通知(1)母子保健推進員活動事業に基づき母子保健推進員育成事業を実施。	対象	市長から委嘱を受けた母子保健推進員
		手段	研修会を開催し母子保健推進員を育成
		意図	行政と市民とのパイプ役として母子保健の向上が図れるよう育成する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	564,600	501,900
	需用費	126,422	110,239
	役務費	39,156	38,796
	負担金・補助・交付金	20,000	20,000
合計		750,178	670,935

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	750,178	670,935
合計		750,178	670,935

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	1,873,428

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	研修会回数	4回	4回	4回	普通	
2	母子保健推進員延対象者に対する研修会延参加者数	204人	208人	212人		
		155人	176人	162人		
		76.0%	84.6%	76.4%		
3						176人

妥当性	目的の妥当性	妥当である	厚生省児童家庭局母子保健課長通知による
	自治体関与の妥当性	妥当である	厚生省児童家庭局母子保健課長通知による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚生省児童家庭局母子保健課長通知による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	厚生省児童家庭局母子保健課長通知による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	

課題  
 ・1期2年で委嘱している。経験年数を重ねることで資質や仲間意識の向上につながり、地域での母子保健推進員活動の充実が図れるように思うが、家庭の事情等で長く経験できる推進員が少なくなっている。また、欠員地区もあり、やりがいを持つような関わりや支援を提供していくこととしたい。(H27年度53名、H28年度44名)

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
2	不妊治療対策事業	1	不妊治療費助成事業			

事業概要	不妊に悩む方へ特定不妊治療費助成、一般不妊治療費助成を平成23年からは人工授精治療費助成を、平成27年度は男性不妊治療費助成を実施。(特定不妊治療費助成事業、人工授精治療費助成事業、男性不妊治療費助成事業は県の受託であり、進達している。)	対象	不妊治療費助成制度申請者
	手段	それぞれ上限を設け、申請に対して助成	
	意図	不妊治療者の経済的負担軽減	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	20,000	32,832
	役務費	5,500	5,362
	扶助費	1,440,000	1,315,988
合計		1,465,500	1,354,182

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	758,758
	地方債		
	その他		
	一般財源		706,742
合計		1,465,500	1,354,182

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,528,385

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	一般不妊治療費助成件数	随時	随時	随時		随時
		49件	49件	52件		
2	特定不妊治療費助成申請者の進達件数	随時	随時	随時		随時
		49件	38件	44件		
3	人工授精治療費助成申請者の進達件数	随時	随時	随時		随時
		24件	28件	29件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	次世代育成支援対策推進法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	次世代育成支援対策推進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	次世代育成支援対策推進法による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	次世代育成支援対策推進法による
	受益者負担の適正化	適正である	次世代育成支援対策推進法による
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 <span style="float:right">改善時期</span>

特記事項	目標設定にそぐわない事業。男性不妊治療は申請なし。
------	---------------------------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
3	母子健康診査事業		1	乳児健康診査事業		

事業概要	母子保健事業の対人サービスが、平成9年に市町村事業となり、母子保健法第13条により乳児一般健康診査と精密健康診査を実施。	対象	1か月・3か月・7か月の乳児
		手段	医療機関と委託契約をし乳児健康診査を実施する。
		意図	乳児の健全な育成、病気の早期発見、保護者の育児不安軽減を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	96,728	94,847
	委託料	8,252,800	7,833,198
	負担金・補助・交付金	57,200	15,260
合計		8,406,728	7,943,305

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	8,406,728	7,943,305
合計		8,406,728	7,943,305

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,248,114

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	1か月児健康診査受診率	100.0%	100.0%	100.0%	普通	100.0%
		96.5%	99.4%	97.4%		
		96.5%	99.4%	97.4%		
2	3か月児健康診査受診率	100.0%	100.0%	100.0%	普通	100.0%
		97.3%	99.8%	97.0%		
		97.3%	99.8%	97.0%		
3	7か月児健康診査受診率	100.0%	100.0%	100.0%	普通	100.0%
		96.3%	97.1%	95.3%		
		96.3%	97.1%	95.3%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山口県健康増進課作成の健康診査マニュアルに則した乳児健康診査を実施している
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	乳児に対する健康診査である
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健事業は市町村事業である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	山口県内統一単価で実施



**課題** 受診率向上を図るため、未受診者を把握し地区担当保健師、業務担当保健師からの受診勧奨を確実にを行う。共働き等のため連絡が取れない場合はこども福祉課等関係機関と連携し受診勧奨をする。また、虐待防止の観点から7か月健診未受診の乳児の安否確認を行う。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
3	母子健康診査事業		2	幼児健康診査事業		

事業概要	母子保健事業の対人サービスが、平成9年に市町村事業となり、母子保健法第13条、発達障害者支援法第5条により1歳6か月児一般健康診査と精密健康診査及び3歳児一般健康診査と精密健康診査を実施。		対象	1歳6か月児から2歳児まで、3歳6か月児から4歳児まで	
	手段	一般健康診査は集団、精密健康診査は個別に実施			
	意図	幼児の健全な育成、病気の早期発見、保護者の育児不安軽減を図る			

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	2,171,200	2,171,200
	需用費	167,523	164,315
	役務費	122,450	121,640
	委託料	32,000	16,672
合計		2,493,173	2,473,827

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,493,173	2,473,827
合計		2,493,173	2,473,827

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	3,663,041

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	1歳6か月児健康診査の受診率	100%	100%	100%	普通	100%
		98.8%	98.4%	97.6%		
		98.8%	98.4%	97.6%		
2	3歳児健康診査の受診率	100%	100%	100%	普通	100%
		93.5%	97.2%	98.9%		
		93.5%	97.2%	98.9%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	厚生省母子保健課長通知に則した健康診査を実施している
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法及び発達障害者支援法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚生省児童家庭局長通知による対象者である
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健事業は市町村が行う事業である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	更なる受診率向上のため、未受診者を把握しても共働き等のため連絡が取れない場合はこども福祉課や教育委員会等関係機関と連携し受診勧奨をする。また、虐待防止の観点から幼児の安否確認も行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 健康増進課 母子保健係 No 5

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
3	母子健康診査事業		3	発達・療育事業		

事業概要	母子保健法第12条、発達障害者支援法第5条、第6条、乳幼児発達相談指導事業に基づき実施	対象	運動機能、精神発達面に問題のある年中児
	・幼児健康診査の心理相談 ・年中児の心理相談会 (・元気っこ教室、療育相談会の支援及び事後指導)	手段	心理相談会の実施
		意図	適切な療育に結び付け、円滑な就学につなぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	195,000	135,000
	需用費	18,144	12,312
合計		213,144	147,312

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	213,144	147,312
合計		213,144	147,312

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,438,012

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	心理相談会実施回数	12回	12回	12回		
2	年中児相談会参加者率	100%	100%	100%	普通	100%
		71.5%	76.9%	71.4%		
		71.5%	76.9%	71.4%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	円滑な就学のため
	自治体関与の妥当性	妥当である	円滑な就学へ移行するため必要な事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進課、こども福祉課、学校教育課との共同で実施
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	より一層、幼稚園や保育園、関係機関と連携を図り保護者に寄り添った支援を行う。年中児心理相談会に参加できない児については、他の相談機関とも連携し調整を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
3	母子健康診査事業		4	妊婦健康診査事業		

事業概要	平成21年2月「妊婦健康診査に係る公費負担の拡充」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知)を受けて公費での妊婦健康診査を14回に拡充し実施。		対象	妊婦
			手段	医療機関と委託契約し妊婦健康診査を実施する
			意図	妊婦の経済的負担の軽減と正期出産をめざす

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	137,808	124,740
	役務費	5,600	7,934
	委託料	51,034,900	48,698,060
	負担金・補助・交付金	467,840	209,460
合計		51,646,148	49,040,194

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	51,646,148	49,040,194
合計		51,646,148	49,040,194

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	1,328,447

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	妊婦健康診査補助券交付申請者件数	随時	随時	随時	普通	随時
		532件	546件	511件		
2	妊娠届出数に対する妊婦健康診査補助券(14回分)を利用した1回目の健診受診率	100%	100%	100%	普通	100%
		99.7%	98.6%	99.1%		
		99.7%	98.6%	99.1%		
3	妊娠届出数に対する妊婦健康診査補助券(14回分)を利用した11回目(妊娠36週)の健診受診率	100%	100%	100%	普通	100%
		86.8%	88.8%	88.3%		
		86.8%	88.8%	88.3%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	妊婦の経済的負担の軽減に貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健事業は市町村事業である
	受益者負担の適正化	適正である	事業目的から適正である
	コスト効率	適正である	診療報酬単価に準じている



課題	妊娠後期は、妊婦健康診査補助券の利用率が低い。妊婦健康診査の定期受診の重要性を母子健康手帳交付時に確実に伝えるとともに、妊婦健診結果に基づき保健指導を強化する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	1	妊娠の届出と母子健康手帳交付			

事業概要	昭和40年制定された母子保健法により、妊娠届出の受理と母子健康手帳を交付(第15・16条)。保健センターと小野田保健センターの2ヶ所での交付。	対象	妊婦及び妊娠届出を提出した妊婦
		手段	母子健康手帳の交付
		意図	母子の健康状態の一貫した記録の継続的保持

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	71,280	64,152
合計		71,280	64,152

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	71,280	64,152
合計		71,280	64,152

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,587,449

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	妊娠届出受理数	随時	随時	随時	/	随時
		486件	492件	463件		
2	妊娠11週以内の妊娠届出者率	100%	100%	100%	普通	100%
		97.8%	93.5%	95.7%		
		97.8%	93.5%	95.7%		
3	母子健康手帳交付件数					
		490件	513件	479件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	妊婦のときからの健康の記録となるもの
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健事業は市町村実施である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	市販のなかで廉価なものを選んでいる



課題	妊娠届出時、妊娠週数が11週以内の早期の届出をする者の率が高率である一方、妊娠週数28週以上の者もいるので、早期の届出について指導する必要がある。病院で出産するためには、早期に医療機関とつながり、定期健診の受診が欠かせないので、指導を徹底したい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	2	定例健康教育(マタニティスクール)事業			

事業概要	母子保健法第4条、第9条、第10条、母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領により実施。 ・妊娠中の栄養と保健衛生 ・沐浴実習 ・産後の生活について	対象	妊婦とその夫
		手段	年10回実施
		意図	主体的な出産育児、出産後の子育て支援のための仲間づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	58,166	57,340
	役務費	9,360	9,464
合計		67,526	66,804

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	食材料費	25,200	25,200
	一般財源		42,326	41,604
合計		67,526	66,804	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,861,163

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	実施回数	10回	10回	10回		良い
2	個人案内に対する参加者実数の割合(初妊婦に対する参加率)	40.0%	40%	40%		
		35.6%	28.7%	37.4%		
		89.1%	71.8%	93.5%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	母子保健法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	初妊婦とその夫
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在する	産科医院等での実施はあるが行政実施との目的の相違を明確にする必要がある
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法による
	受益者負担の適正化	適正である	調理材料の受益者負担金がある
	コスト効率	適正である	



課題	参加者延べ人数が少なく十分に目的が果たせないため25年度より初妊婦に葉書で勧奨したり教室の組み立てに工夫した。開催月によって参加者数に差が生じた。一定した参加者数を確保するため実施月と案内送付の時期を検討した。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	3	定例健康教育(育児学級)事業			

事業概要	母子保健法第4条、第9条、第10条、母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領、母子保健相談指導事業の実施についてにより実施。 ・小児科医等の講話 ・歯科指導実技 ・離乳食実習と試食	対象	生後3か月児から6か月児の保護者、1歳前後の幼児
	手段	2回1コースで年6回、市内2か所実施	
	意図	乳児の健康保持増進、育児不安の軽減	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	248,400	244,800
	需要費	11,000	10,546
	役務費	10,400	9,984
合計		269,800	265,330

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	269,800	265,330
合計		269,800	265,330

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,033,684

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	実施回数	12回	12回	15回	普通	
2	個人案内に対する参加者実数の割合(第1子に対する参加率)	40.0%	50.0%	50.0%		50.0%
		37.5%	43.1%	42.7%		
		93.8%	86.2%	85.4%		
3	参加者実数の割合(第1子に対する参加率)			30.0%		30.0%
				21.9%		
				73.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	第1子保護者に学級の案内をしている。その際には参加者数増加のため勧奨内容に工夫をしたため参加者が少しずつであるが増加している。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 健康増進課 母子保健係 No 10

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	4	随時健康教育(その他)事業			

事業概要	国の「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領」により母子保健健康教育を実施。	対象	乳幼児の保護者
		手段	各種団体からの依頼に応じて健康教育を実施
		意図	実情に応じたサービスを紹介し、健康増進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	1,800	1,620
合計		1,800	1,620

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,800	1,620
合計		1,800	1,620

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	健康教育実施回数	随時	随時	随時		随時
		25回	27回	28回		
2	受講者数	随時	随時	随時		随時
		488人	1020人	966人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	自治体関与の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	他機関(子育て支援センター等)においても、子育てに関する情報提供の場ができています。行政機関として他機関とも連携しながら、教育を提供していきたい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成26年度から始まったこども市民教育推進事業も含む。
------	-----------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	5	定例健康相談(すくすく相談)事業			

事業概要	母子保健法第9条、第10条により定例乳幼児相談(すくすく相談)を実施。	対象	未就園児の保護者
		手段	身体測定、必要に応じ個別相談を実施
		意図	乳幼児の心身の成長、発達を支援し、育児不安の軽減。育児交流の場としての活用

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
合計		0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,947,424

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	実施回数	24回	24回	24回			
2	出生数に対する参加者割合	40.0%	43.0%	45.0%		45.0%	
		30.4%	32.3%	33.8%			
		76.0%	75.1%	75.1%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	母子保健法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	乳幼児の保護者等
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	保育園、児童館等で育児相談を実施している
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	平成26年度乳幼児健診受診者のうち40%が育児中の不安・悩みを抱いているため、不安解消を図る。参加率を上げるため育児学級等保健事業の際に健康相談(すくすく相談)のPRを行う必要がある。
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業		6	随時健康相談(電話・来所等)事業		

事業概要	国の「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領」により、育児不安の軽減のため電話や来所による窓口相談を随時実施。	対象	育児に不安を持つ保護者等
		手段	随時、電話や来所者に対応
		意図	育児不安の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	505,300

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	相談件数	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
		随時	随時	随時		随時	
		533件	544件	312件			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	自治体関与の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	7	母子家庭訪問指導事業			

事業概要	母子保健法第11条、第17条、第19条により未熟児や新生児等の家庭訪問事業を実施。	対象	新生児や関係機関からの被訪問依頼者等
		手段	対象者の家庭を訪問し保健指導を実施
		意図	母子の健やかな成長を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
合計		0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	4,816,740

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	新生児訪問実件数	随時	随時	随時		随時
		225件	212件	203件		
2	医療機関からの訪問依頼延件数	随時	随時	随時		随時
		52件	38件	35件		
3	訪問延べ件数	随時	随時	随時		随時
		759件	607件	591件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	母子保健法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母子保健法による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
実施計画名			事務事業名			
1	マタニティブックスタート事業		1	マタニティブックスタート事業		

事業概要	妊娠中の母親へブックスタートパック(絵本1冊、赤ちゃん絵本のブックリスト、図書館案内、布バッグ)をプレゼントし、その絵本をおなかの中の子に語りかけてもらうことで、子どもの言葉の発達と心の成長を助け、まちづくり、人づくりにつなぐとともに図書館利用の拡大を図る。	対象	母子手帳を受けた妊婦
	手段	図書館が選んだ本の読み聞かせをしてもらう。	
	意図	言葉の発達と心の成長によるみちづくり、人づくり	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費(消耗品費)	440,000	400,820
合計		440,000	400,820

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	440,000
合計		440,000	400,820

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	1,528,165

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	絵本の交付冊数	180冊	180冊	180冊	136.7%	250冊
		154冊	207冊	246冊		
		85.56%	115.00%			
2	母子手帳交付人数に対する絵本の交付率	402冊	421冊	466冊	52.78%	良い
		154冊	207冊	246冊		
		38.31%	49.17%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子どもの育成と、子どもと母親及び家族の絆を強めるとともに、読書への関心を高める。
	自治体関与の妥当性	妥当である	妊婦の連絡調整等、市の健康増進課との連携が必要である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	妊婦に本を渡すことで、産前から産後にかけて、子どもに読み聞かせができる。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	目的等は施策と合致しているが、知らずに受け取らない人がいる。
効率性	実施主体の適正化	適正である	本の読み聞かせなどの方法について、図書館職員が指導できる。
	受益者負担の適正化	適正である	母子保健の観点からも適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	平成27年度にブックスタートパックを配付できたのは、市内で母子手帳の交付を受けた妊婦のうち約53%で、昨年度より約4%増加した。半数以上の妊婦に配付することができたが、ブックスタートを知らないという利用者もあり、今後、市広報や市内の医療機関等を通してブックスタートの周知を進めるとともに、「子育て絵本カフェ」等でフォローアップを行うなどして、母子手帳交付人数に対する絵本の交付率を高める。
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	老人クラブの育成強化	老人クラブ等事業	

事業概要	単位老人クラブ(生きがいと健康づくりの活動、清掃や慰問等の社会奉仕活動)、老人クラブ連合会(老人スポーツ大会や老人福祉大会などの開催)に対する補助を行う。いずれも国の間接補助事業。高齢者の地域活動の拠点として、地域交流活動や清掃活動等を実施している。	対象	単位老人クラブ・老人クラブ連合会
		手段	補助金交付
		意図	高齢者が地域社会において意欲的に活躍できるようにする

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	2,177,000	1,965,500
	合計	2,177,000	1,965,500

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	2/3	998,000	966,000
	地方債			
	その他			
一般財源	1/3	1,179,000	999,500	
合計		2,177,000	1,965,500	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	市内老人クラブ数	54クラブ	54クラブ	49クラブ		
2	老人クラブ加入者数	2,193人	2,115人	1,880人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	老人クラブ等補助金交付要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	老人クラブ等補助金交付要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老人クラブ等補助金交付要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	老人福祉作業所運営事業			老人福祉作業所運営事業		

事業概要	老人福祉作業所(4箇所)を運営する上で必要な経費(光熱水費、通信運搬費(電話料)、手数料(汲取り)、保険料(建物損害)、設備保守(消防)等)等の費用を負担する。現在の厚狭陶好会館が解体されることに伴い、新作業所の整備について調整する。	対象	老人福祉作業所
		手段	費用負担
		意図	高齢者の社会活動を推進するため

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	195,080	166,878
	役務費	49,969	41,571
	委託料	7,000	4,320
	合計	252,049	212,769

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
	割合	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	利用者負担金	13,000	6,683
	一般財源		239,049	206,086	
	合計		252,049	212,769	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	老人福祉作業所の数	4箇所	4箇所	4箇所		
2	老人福祉作業所の数利用者数	74人	84人	64人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による
	自治体関与の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が行うことになっており、妥当である
	受益者負担の適正化	適正である	市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	必要最小限の費用で行っている



課題	施設の利活用のあり方を検討する。 厚狭陶好会館は、平成28年度に新作業所を整備する。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	ねんりんピック支援事業		全国健康福祉祭参加祝い金支給事業(ねんりんピック出場者祝い金)			

事業概要	壮行会を開催し、参加者に祝い金を贈呈する。		対象	ねんりんピック出場者
			手段	お祝い金の贈呈
			意図	参加意欲の更なる増進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	50,000	50,000
	合計	50,000	50,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	50,000	50,000	
合計	50,000	50,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	全国健康福祉祭参加者数	(随時) 6人	(随時) 4人	(随時) 10人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ねんりんピック出場者に向けたものである
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生涯現役社会づくりへの意識向上に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	ねんりんピック出場者へのお祝い金の贈呈
	受益者負担の適正化	適正である	1人あたり5000円の贈呈
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が参加者決定者に祝い金を贈呈するものであり、目標値の設定にそぐわない
------	---

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 高齢福祉課 高齢福祉係 No 4

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	ねんりんピック支援事業	全国健康福祉祭参加祝い金支給事業(ねんりんピック出場者祝い金)(開催地枠分)	

事業概要	壮行会を開催し、参加者に祝い金を贈呈する。(開催地枠分)	対象	ねんりんピック出場者
		手段	お祝い金の贈呈
		意図	参加意欲の更なる増進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	100,000	100,000
	合計	100,000	100,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100,000	100,000	
合計	100,000	100,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27(随時)	目標達成度	H28(目標)
1	全国健康福祉祭参加者数(開催地枠分)			20人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ねんりんピック出場者に向けたものである
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生涯現役社会づくりへの意識向上に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	ねんりんピック出場者へのお祝い金の贈呈
	受益者負担の適正化	適正である	1人あたり5000円の贈呈
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	本事務事業が参加者決定者に祝い金を贈呈するものであり、目標値の設定にそぐわない
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	全国健康福祉祭山口大会交流大会開		第28回全国健康福祉祭山口大会交流大会開催事業(市誕生10周年記念市主催事業)			

事業概要	平成27年10月に本市及び山口県内で開催される、第28回全国健康福祉祭やまぐち大会(ねんりんピックおいでませ!山口2015)の円滑な大会運営を図る。本市では、ふれあい交流大会のサッカー競技や健康づくり教室、おもてなしイベントを実施する。併せて、市誕生10周年記念市主催事業として、開始式において特別表彰事業として3月22日生まれの方に市内在住のガラス造形作家が作成したガラス工芸品を贈呈した。		対象	第28回全国健康福祉祭やまぐち大会交流大会参加者	
			手段	市実行委員会の設立・運営や先催地視察、及び平成26年度以降の本大会の開催	
			意図	生涯現役社会づくりの推進	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	50,000	32,400
	負担金、補助金及び交付金	5,722,000	2,896,122
合計		5,772,000	2,928,522

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	まちづくり魅力基金	50,000	32,400
	一般財源		5,722,000	2,896,122
合計		5,772,000	2,928,522	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.4	8,075,893

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	ねんりんピックおいでませ!山口2015サッカー競技の参加者数(7ブロック28チームによるリーグ戦の開催)			560	良い		
				492			
				87.8%			
2	ねんりんピックおいでませ!山口2015サッカー競技の観客数			500	良い		
				700			
				120.00%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	全国健康福祉祭開催要綱により、都道府県・市町村の関与が明記されている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	全国健康福祉祭は高齢者福祉に寄与する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	概ね60才以上の高齢者が対象である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市を主体とした実行委員会による大会運営を行う必要がある。
	受益者負担の適正化	適正である	山口県実行委員会からの補助金、共催市(下関市・山口市)からの負担金を活用する。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	敬老月間等実施事業			敬老の日行事補助事業		

事業概要	毎年9月の期間中に地区社協主催により敬老会を開催。最高齢者、米寿者への記念品の贈呈、アトラクションを行い長寿を祝う。市内の11地区で開催される敬老会の運営に対する補助		対象	地区社協
			手段	市内11地区での敬老会への補助金交付
			意図	住民主体の敬老会開催支援による地域コミュニティの確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	4,565,000	4,401,980
	合計	4,565,000	4,401,980

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	4,565,000	4,401,980	
合計	4,565,000	4,401,980	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	敬老の日行事実施地区数	11地区	11地区	11地区	100.0%	
		11地区	11地区	11地区		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2	敬老の日行事参加者数	1,722人	1,822人	1,792人	良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	敬老会運営補助金交付要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	敬老会運営補助金交付要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	敬老会運営補助金交付要綱による
有効性	目標達成度	達成している	全11地区社協で開催されている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	実施主体は地区社協であり、市は敬老会への運営補助を行う
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--



実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名	事務事業名	
	敬老月間等実施事業	敬老月間啓発事業	

事業概要	市長の表敬訪問(100歳、県内最高齢者)。85歳、95歳及び100歳以上の高齢者に対する市長と保育園児又は幼稚園児合作の敬老祝カードの贈呈。市内事業所による敬老お祝いセールの開催。小中学生の敬老意識醸成事業として、敬老ポスターや作文の募集。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	表敬訪問、敬老お祝いカード贈呈、敬老お祝いセール開催等
		意図	長寿を祝うとともに敬老意識の醸成を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	292,350	292,350
	合計	292,350	292,350

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	292,350	292,350	
合計	292,350	292,350	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,210,318

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	敬老お祝いセールに協力参加した事業所数	58箇所	55箇所	55箇所	96.4%	55箇所
		55箇所	47箇所	53箇所		
		94.80%	85.50%			
2					良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	長寿を祝うとともに敬老意識の醸成を図ることに寄与する
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	広く高齢者を対象としており妥当である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(敬老意識の醸成などの意識啓発)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	実施主体は市であるが、敬老お祝いセールに関しては事業所に協賛を依頼
	受益者負担の適正化	適正である	セールに関しては協賛の形をとっている
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	2 介護予防の推進
	実施計画名		事務事業名
	介護予防事業(一次)	介護予防普及啓発事業	

事業概要	第一号被保険者(65歳以上の高齢者)に対して介護予防教室等を実施し、心身の健康維持・増進に関する啓発を行う。また、パンフレット等の配布を行い、介護予防の普及啓発を行う。	対象	65歳以上の市民
		手段	介護予防に資するデイサービスや教室等の実施及びパンフレットの配布
		意図	自ら介護予防に取り組むよう支援することにより要介護者等の増加を防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	85,536	85,536
	役務費	17,000	0
	委託料	20,699,623	20,652,000
	使用料及び賃借料	580,000	579,600
合計		21,382,159	21,317,136

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	5,345,539
	県支出金	12.5	2,672,769
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	10,691,079
	一般財源	12.5	2,672,772
合計		21,382,159	21,317,136

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	介護予防型デイサービス開催会場数	13箇所	13箇所	13箇所	普通	
		7605人	7068人	6884人		
		12回 15回 125.00%	12回 18回 150.00%	24回 43回 179.00%		50回

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防一次予防事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防一次予防事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防一次予防事業実施要綱による
有効性	目標達成度	概ね達成している	普及啓発の評価は難しい面もあるが、講座回数としては概ね達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の介護予防推進に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
	受益者負担の適正化	適正である	介護予防型デイサービスについては委託
	コスト効率	適正である	



課題	65歳以上市民に対する全般的な介護予防の事業であるため、短期間で成果を出すことは困難である。講座開催回数のみでなく、対象者に合せた効果的な介護予防を普及啓発することでより住民が介護予防に取り組みやすくなるような内容を考えていく。また、平成29年度からの総合事業導入に向け、介護予防型デイサービスのあり方を検討していく必要がある。		
----	--	--	--

今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手
--------	---------------	------	-------------

特記事項	
------	--

大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	2 介護予防の推進
実施計画名		事務事業名
介護予防事業(一次)		介護支援ボランティア活動事業(地域支援事業:一次予防事業)

事業概要	第一号被保険者(65歳以上)が、いきいき介護サポーターとして介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行い、一定の活動を行った高齢者に対し活動実績に応じて転換交付金を交付する。	対象	市民	手段	介護支援ボランティア活動を実施し転換交付金を受ける	意図	高齢者自身がボランティア活動に参加し自身の介護予防も行う
------	--	----	----	----	---------------------------	----	------------------------------

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	2,800,000	2,173,670
合計		2,800,000	2,173,670

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	700,000
	県支出金	12.5	350,000
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	1,400,000
	一般財源	12.5	350,000
合計		2,800,000	2,173,670

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	介護支援ボランティア活動時間数	2,769時間	2,840時間	2,642時間			
2	介護支援ボランティア登録者数	144人	178人	162人			
3	介護支援ボランティア受け入れ事業者数	31箇所	32箇所	42箇所		50箇所	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会へ委託して実施
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	介護支援ボランティアの受け入れ事業者数の増加につとめる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成26年度より対象者の年齢の引き下げを行った(65歳以上から40歳以上へ)。40歳から65歳未満の対象者の費用は一般財源のみである。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
	介護予防事業(一次)			生活管理短期入所事業		

事業概要	山陽小野田市内に住む65歳以上で(介護保険制度による要介護者及び要支援者を除く)で日常生活を営むのに支障があると認められる者が、一時的に養護が必要となった場合に原則7日間を限度とし、養護老人ホームに短期入所させる。	対象	要介護認定を受けていない虚弱高齢者
		手段	養護老人ホームへの短期間入所
		意図	家族の介護負担軽減や高齢者自身の心身の保持向上

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	483,000	111,910
	合計	483,000	111,910

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	483,000	111,910	
合計	483,000	111,910	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	生活管理短期入所事業利用者	(随時) 20人	(随時) 6人	(随時) 3人		
2	生活管理短期入所事業利用日数(延日数)	(随時) 122日	(随時) 42日	(随時) 31日		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市生活管理短期入所事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市生活管理短期入所事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市生活管理短期入所事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	養護老人ホームに委託
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項 本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。平成27年度から地域支援事業からはずれ、補助対象外。(会計上は特別会計。H28から一般会計に変わる)

実施 体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
	介護予防事業(一次)			地域介護予防活動支援事業		

事業 概要	生活機能の低下した高齢者に対して、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよくアプローチするために、体操等介護予防に充実した住民運営の通いの場の立ち上げ支援を行い介護予防に効果的なプログラムを提供する。	対象	市内高齢者
		手段	住民自身の積極的な参加による自立的な運営を技術的に支援する
		意図	住民主体で展開する通いの場を設け、介護予防に繋げ、介護給付費の増加を抑制する

歳 出		予算現額(円)	決算額(円)
支出 内訳	需用費	834,141	834,141
合 計		834,141	834,141

歳 入		予算現額(円)	決算額(円)
財源 内訳	国庫支出金	25	208,535
	県支出金	12.5	104,267
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	417,070
	一般財源	12.5	104,269
合 計		834,141	834,141

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税 算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-----------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標 達成 度	H28(目標)
1	住民運営の通いの場の設置(設置数)			4箇所 13箇所 325.0%	かなり 良い	25箇所
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく高齢者の介護予防に地域ぐるみで支える土壌作りに寄与する
	自治体関与の妥当性	妥当である	今後増加していく高齢者の介護予防に地域ぐるみで支える土壌作りに寄与する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内高齢者の介護予防を目指すためのものである
有効性	目標達成度	達成している	立ち上げ支援箇所数は目標を達成しており、参加者の介護予防にも効果があがっている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	高齢者の介護予防推進に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の 方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善 時期

特記 事項	
----------	--



実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	2 介護予防の推進
	実施計画名		事務事業名
	介護予防事業(一次)	介護予防サポーター(仮称)養成事業	

事業概要	介護予防応援隊を育成する研修の開催。「隣人に対し、介護予防の必要性や方法を広められるようになること」を目的とした初級講座と「介護予防の全般的な知識を身につけ、滋養実施する介護予防事業等のサポートができる応援隊育成」を目的とした中級講座を開催する。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	介護予防応援隊養成講座の開催
		意図	自身の介護予防に取り組み、介護予防活動へのボランティア参加を促す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	40,000	8,500
	需用費	23,700	23,700
合計		63,700	32,200

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	15,925
	県支出金	12.5	7,962
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	31,850
	一般財源	12.5	7,963
合計		63,700	32,200

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	初級講座の開催			2回	普通	4回	
				4回			
				200.0%			
2	中級講座の開催			1回		普通	2回
				1回			
				100.0%			
3	介護予防応援隊養成者数			30人	普通		90人
				18人			
				60.00%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防応援隊事業実施要綱
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防応援隊事業実施要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防応援隊事業実施要綱
有効性	目標達成度	検討が必要	開催回数としては目標を達成しているが養成者数が6割しか達成できていない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の介護予防推進に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	中級研修を受けた者全員が介護予防応援隊となり、活動はできているが、養成講座参加者自体が少なく目標人数の達成に至っていない。今後は、広報方法の工夫や、介護予防の必要性に関する普及啓発にも力を入れ、養成講座の受講者自体を増やしていく必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	介護予防サポーター(仮称)の名称を「介護予防応援隊」と決定した
------	---------------------------------



施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	2 介護予防の推進
	実施計画名		事務事業名
	介護予防事業(一次)	介護保険第2号被保険者における介護支援ボランティア活動事業	

事業概要	第二号被保険者(40歳以上65歳未満)が、いきいき介護サポーターとして介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行い、一定の活動を行った者に対し活動実績に応じて転換交付金を交付する。	対象	市民
		手段	介護支援ボランティア活動を実施し転換交付金を受ける
		意図	市民がボランティア活動に参加し自身の介護予防の意識付けを行う

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	300,000	241,518
	合計	300,000	241,518

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	300,000	241,518	
合計	300,000	241,518	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	介護支援ボランティア活動時間数			245時間		
2	介護支援ボランティア登録者数			21人		
3	介護支援ボランティア受け入れ事業者数			42箇所		50箇所

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険第2号被保険者における山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険第2号被保険者における山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	介護保険第2号被保険者における山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会へ委託して実施
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	介護支援ボランティアの受け入れ事業者数の増加につとめる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成26年度より対象者の年齢の引き下げを行った(65歳以上から40歳以上へ)。40歳から65歳未満の対象者の費用は一般財源のみである。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
	介護予防事業(一次)		地域リハビリテーション活動支援事業			

事業概要	介護予防の推進に向け、バランスよく、より専門的に働きかけるために、理学療法士などリハビリ専門職等を活用した自立支援に資する取り組みを推進していく。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	住民運営通いの場他介護予防事業等へのリハビリ専門職の派遣
		意図	専門的技術等の提供により介護予防を目指し、介護給付費の増加を抑制する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費		300,000
	合計	300,000	175,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	25	75,000
県支出金	12.5	37,500	21,875
地方債			
その他	50(介護保険料)	150,000	87,500
一般財源	12.5	37,500	21,875
	合計	300,000	175,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	介護予防事業等への専門職の派遣(派遣回数)			27	良い	
2	生き生き介護予防運動教室(12回1コース)開催回数			2回		2回
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく高齢者の介護予防に地域ぐるみで支える土壌作りに寄与する
	自治体関与の妥当性	妥当である	今後増加していく高齢者の介護予防に地域ぐるみで支える土壌作りに寄与する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内高齢者の介護予防を目指すためのものである
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の介護予防推進に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	2 介護予防の推進
	実施計画名	事務事業名	
	介護予防事業(二次)	二次予防事業対象者把握事業	

事業概要	要介護状態等になる恐れの高い高齢者を、基本チェックリストにより把握(二次予防事業対象者)。介護予防事業を実施し、二次予防事業対象者を介護予防事業につなげていく。	対象	65歳以上の市民(要介護認定者を除く)
		手段	対象者に基本チェックリストを実施(必要者には医療受診を勧奨)
		意図	事業対象者を把握し必要な支援につなげていく

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	10,017	0
	役務費	41,000	0
合計		51,017	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	12,754
	県支出金	12.5	6,377
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	25,508
	一般財源	12.5	6,378
合計		51,017	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	基本チェックリスト実施者数(平成26年度より実施方法を変更)		298	686		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市二次予防事業対象者把握事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市二次予防事業対象者把握事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市二次予防事業対象者把握事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	費用対効果を考え、平成26年度より事業所委託を廃止した。



課題	平成27年度より国の地域支援事業における介護予防事業が現行の「一次予防事業」と「二次予防事業」という区分を一体化し「一般介護予防事業」として編成された。当市では平成29年度からそのように実施する予定である。平成27年度は介護予防が必要と思われる可能性の高い方へ基本チェックリストを実施する方法をとり、事業へ結びつける方策に力を入れた。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度がこの事業の最終年度となる
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	2 介護予防の推進
	実施計画名		事務事業名
	介護予防事業(二次)	通所型・訪問型介護予防事業	

事業概要	要介護状態になるリスクの高い二次予防事業対象者を把握した後、要介護状態等になることの予防に資する通所または訪問による事業(運動器、栄養改善等)の実施。	対象	二次予防事業対象者
		手段	二次予防事業(通所型・訪問型介護予防事業)の実施
		意図	要介護状態になることを防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	80,000	0
	需用費	21,000	0
	委託料	964,000	268,000
	使用料及び賃借料	580,000	579,600
	合計	1,645,000	847,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	411,250
	県支出金	12.5	205,625
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	822,500
	一般財源	12.5	205,625
合計		1,645,000	847,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	二次予防事業の参加者(実人数)	45	45	40	悪い	45	
		10	12	10			
		22.20%	26.70%	25.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	通所型介護予防事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	通所型介護予防事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	通所型介護予防事業実施要綱による
有効性	目標達成度	検討が必要	基本チェックリスト実施時に事業参加を勧めているが事業参加につながらない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	検討が必要	事業の目的自体は貢献に値するが、実績を見ると貢献に値すると評価しがたい
効率性	実施主体の適正化	適正である	通所型介護事業所に委託している
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題 二次予防事業は二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防するために極めて重要な事業であるが、勧奨しても参加者が増えない状況で、これは、全国的にも同じ傾向である。そのため、国の地域支援事業における介護予防事業は、現行の「一次予防事業」と「二次予防事業」の区分を一本化し、「一般介護予防事業」として編成され、本市でも平成29年度から一般介護予防事業として、現在の二次予防事業対象者に特化することなく高齢者全体に向けた介護予防事業を強化していくことで検討を進めている。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項 平成28年度がこの事業の最終年度となる

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	3 地域包括支援センターの充実
	実施計画名	事務事業名	
	包括的支援業務	介護予防ケアマネジメント業務	

事業概要	二次予防事業対象者等が、要介護状態になることを予防する為、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施できるようにサービス計画を作成する	対象	二次予防事業対象者及び市の福祉サービス利用希望者
		手段	介護予防に資する介護計画の作成
		意図	対象者の残存機能を活かし自立した生活ができるよう支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	16,000	11,012
合計		16,000	11,012

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	6,240
	県支出金	19.5	3,120
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	3,520
	一般財源	19.5	3,120
合計		16,000	11,012

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標) (随時)
1	二次予防事業対象者ケアプラン作成	10	12	10		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	虚弱高齢者の介護予防を目指す
	自治体関与の妥当性	妥当である	広く高齢者の介護予防に資するものであり、市主体で推進
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	高齢者の介護予防推進に向け貢献している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の介護予防推進に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成28年度は計画通り進めるが、平成29年度から総合事業開始に伴い事業形態が変更となる
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
包括的支援事業			介護予防ケアマネジメント業務(地域包括支援センターの充実)			

事業概要	地域の高齢者が、住みなれた地域で安心して生活を継続できるように、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービスや機関、制度の利用につなぎ、継続的且つ専門的に支援を行う。また、中学校区毎にサブセンターを設置し住民に身近な総合相談機能を充実させる。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	家庭訪問や来所相談、電話相談。各種ネットワークの構築
		意図	高齢者相談窓口機能を充実。関係機関と連携し福祉の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	72,000	36,000
	報償費	84,000	70,000
	旅費	107,000	37,720
	需用費	759,400	597,760
	役務費	701,800	629,176
	使用料及び賃借料	533,000	532,350
	負担金、補助及び交付金	23,168,000	22,499,925
	公課費	7,000	7,000
合計		25,432,200	24,409,931

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	9,918,558
	県支出金	19.5	4,959,279
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	5,595,084
	一般財源	19.5	4,959,279
	合計		25,432,200
合計		25,432,200	24,409,931

人件費概算	人工数(人役)	0.45
	人件費(円)	2,595,823

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	相談業務総件数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		16,788件	21,901件	17,118件		
2	サブセンター設置数					
		5箇所	5箇所	5箇所		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主に高齢者の福祉向上を目指す
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者福祉の充実に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	包括支援センターは市が設置。市内5箇所にサブセンターを委託
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の包括的支援事業である
	コスト効率	適正である	



課題	介護保険制度の改正に伴い、総合事業への移行や、包括的支援事業で行わねばならない事業がある。中には認知症初期集中支援チームの設置等、人員基準をクリアしなければならない事業もあり、現在の人員体制での事業展開は難しい状況にある。今後サブセンターの設置箇所数の増加も視野に入れ、地域包括支援センターの体制を検討していく必要がある		
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要	改善時期	29年度以降、改善する予定

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
	包括的支援業務			総合相談支援業務		

事業概要	支援を必要とする高齢者の実態を積極的に把握していく。そして必要な相談に応じ、適切なサービスへとつなげていく。また、市の福祉サービス調整に関しても、自立支援の視点に基づいた介護予防サービス計画を作成するとともに定期的にモニタリングを行っていく	対象	市内高齢者
	手段	訪問・来所・電話相談。支援必要者の掘起しやサービス調整	
	意図	相談窓口機能を充実し、支援が必要な方を早期に支援に繋げる	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料		7,550,000
合計		7,550,000	7,028,300

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	39	2,944,500	2,741,037
県支出金	19.5	1,472,250	1,370,518	
地方債				
その他	22(介護保険料)	1,661,000	1,546,226	
一般財源	19.5	1,472,250	1,370,519	
合計		7,550,000	7,028,300	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)	
	(随時)	(随時)	(随時)	(随時)	(随時)	(随時)			
1 介護予防サービス計画(市福祉サービス利用者)作成数	330件	301件			315件				
2 実態把握件数(延)	2,700件	2,322件	2,325件	2,322件	2,369件				
	86.10%								
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱に基づき設置されたセンターの業務である
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱に基づき設置されたセンターの業務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主に高齢者の福祉向上を目指す
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者福祉の充実に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の包括的支援事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	本事業が申請や随時対応によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	----------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	3 地域包括支援センターの充実
	実施計画名	事務事業名	
	包括的支援業務	権利擁護業務	

事業概要	判断能力が不十分な認知症高齢者が、成年後見制度を利用することを支援することで、認知症高齢者を保護しその権利を守る。老人福祉法第32条に基づき市長の行う審判の請求及び成年後見制度の利用に係る報酬費用の助成を行う。高齢者虐待の防止および対応、消費者被害の防止及び対応を行う。	対象	成年後見市長申立必要者等。権利を侵害されている高齢者
		手段	市長申立業務、及び後見人への報酬助成。相談援助業務
		意図	認知症高齢者等の権利を擁護するため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	115,000	20,760
	扶助費	672,000	0
合計		787,000	20,760

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	306,930
	県支出金	19.5	153,465
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	173,140
	一般財源	19.5	153,465
合計		787,000	20,760

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.15	6,633,769

交付税算入	有	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標 達成度	H28(目標) (随時)
1	成年後見市長申立て件数	1件	3件	4件		
2	成年後見等報酬助成件数	0件	0件	0件		
3	権利擁護関係相談件数(延)	294件	291件	245件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者青年後見制度利用支援事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者青年後見制度利用支援事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者青年後見制度利用支援事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症高齢者等が安心して自立できる環境づくりの為に貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	親族等の申立てが望めない方への最終手段として市長申立てがある。市が行うことが妥当
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請や随時対応によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	------------------------------------

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	3 地域包括支援センターの充実
	実施計画名		事務事業名
	包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント業務	

事業概要	途切れることなく一貫して一人の高齢者が地域で暮らし続けていくことができるように、個々のケアマネジャーのサポートを行うとともに、ケアマネジメントの実践が可能となる環境整備を行う。(地域包括ケアの構築)、多職種連携強化に向けたシステムの構築を目指す	対象	医療・保健・福祉等関係機関及び地域住民
		手段	連絡会や研修会、地域ケア会議の開催
		意図	地域包括ケアシステムの構築を目指す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	80,000	10,000
	需用費	23,000	1,717
	役務費	8,200	0
合計		111,200	11,717

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	43,368
	県支出金	19.5	21,684
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	24,464
	一般財源	19.5	21,684
合計		111,200	11,717

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	多職種連携(主に法律関係者等)に関する会議・研修会開催回数	2回	2回	1回	33.4%	2回	
2	地域ケア会議開催回数	11回	11回	10回	普通		
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域ケア会議実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域ケア会議実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域ケア会議実施要綱による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	医療や介護が必要な状態になっても暮らし続けることが出来る地域づくりに向け貢献
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の包括的支援事業である
	コスト効率	適正である	



課題	国が求めている個別地域ケア会議にかけたほうが良いケースがなかなかケアマネジャーからあがってこない。また、地域づくりや資源開発、政策形成などの機能が弱い為、実施方法などの見直しが必要。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
	包括的支援事業			医療・介護連携推進事業		

事業概要	医療と介護を必要とする状態となっても、在宅で、自分らしい暮らしを続けられるよう、多職種との綿密なネットワークを構築する。その為に、関係者に対する研修会の開催や、医療介護の連携窓口の設置及び強化等を行っていく	対象	市民(主に高齢者)
		手段	医療介護連携ネットワークの構築(研修・連携強化の任組構築等)
		意図	医療や介護が必要な状態でも地域での生活を可能にする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	40,000	0
	需用費	2,000	0
	委託料	360,000	48,000
合計		402,000	48,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	156,780
	県支出金	19.5	78,390
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	88,440
	一般財源	19.5	78,390
合計		402,000	48,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	多職種参加型研修会の開催			1回 1回	良い	2回
2	在宅医療相談窓口の設置			1箇所 1箇所		1箇所
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市在宅医療・介護連携に関する相談支援事業実施要綱
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市在宅医療・介護連携に関する相談支援事業実施要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市在宅医療・介護連携に関する相談支援事業実施要綱
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	医療や介護が必要な状態になっても暮らし続けることが出来る地域づくりに向け貢献
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の包括的支援事業である
	コスト効率	適正である	



課題	医療・介護連携推進事業の中で、ほかの実施すべき事業がいくつか義務付けられている為、順次取り組んでいく必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	3 地域包括支援センターの充実
	実施計画名	事務事業名	
	包括的支援業務	福祉総合システムSWAN増設	

事業概要	福祉総合システムSWANは、住民情報系端末で運用しているが、職員数に比べ端末が不足しており、事務処理が非効率であるため、住民情報系端末を増設する。	対象	高齢者
		手段	福祉総合システムSWANを増設することで事務の効率化を図る
		意図	高齢者への市民サービスが向上する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	備品購入費	2,592,000	2,592,000
合計		2,592,000	2,592,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	0.39	1,010,880
	県支出金	0.195	505,440
	地方債		
	その他	0.22	570,240
	一般財源	0.195	505,440
合計		2,592,000	2,592,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	福祉総合システムSWAN増設		2ライセンス	10ライセンス	良い	
				10ライセンス		
2	AD2端末台数 (高齢福祉課)			15台	良い	
				15台		
				100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	概ね貢献している
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である
	受益者負担の適正化	概ね適正である
	コスト効率	概ね適正である



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			高齢者実態調査事業		

事業概要	高齢者の生活実態や保健福祉サービスに対するニーズ等を調査・分析し高齢者福祉推進の基礎資料とするために、毎年5月1日を基準日とし民生委員が訪問により調査を実施。また、地域福祉に関する方向性を協議する為に高齢者保健福祉会議等を開催する	対象	65歳以上独居、75歳以上二世帯、寝たきり高齢者
		手段	民生委員に依頼し実態・ニーズを把握(所定調査票を使用)
		意図	地域福祉充実のために必要な方向性を検討する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	174,096	174,096
合計		174,096	174,096

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	174,096	174,096
合計		174,096	174,096

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	1,585,003

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	65歳以上独居の実態把握数	5,191件		5,230件	普通	
		2,754件	2,666件	2,884件		55.1%
2	75歳以上二世帯実態把握数	1,363件		1,393件		
		945件	955件	964件	69.20%	
3	寝たきり高齢者実態把握数	(随時)	(随時)	(随時)		
		78件	69件	59件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	高齢者のニーズを把握し施策に活かす
	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の福祉に寄与する観点から市主体の実施である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	対象者の実態調査は本人の拒否が無い限り全件実施できている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(ニーズ把握・方向性の検討)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	高齢者福祉サービス事業	寝具乾燥消毒サービス事業	

事業概要	対象	自ら寝具の保清を保つことが困難な高齢者等
	手段	委託した事業所により寝具の丸洗い乾燥を行う
	意図	不衛生になりがちな寝たきりの方等の寝具の保清を保つ

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	420,616	420,616
	合計	420,616	420,616

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	40,000	41,905
一般財源	380,616	378,711	
合計	420,616	420,616	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	460,946

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標)
1	寝具乾燥消毒サービス利用者(延人数)	85人	66人	82人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市寝具乾燥洗濯消毒サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝具乾燥洗濯消毒サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市寝具乾燥洗濯消毒サービス事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	毎年見積もりをとり、安価に対応できる事業者に委託
	受益者負担の適正化	適正である	利用者から実費用の1割分の自己負担を徴収
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。
------	---

施 策 体 系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			入浴サービス事業		

事 業 概 要	身体上等の障害があるために在宅での入浴が困難な者に対して、対象者を自宅まで送迎し施設での入浴サービスを提供する。	対象	65歳以上の寝たきり高齢者等在宅での入浴が困難なもの
		手段	特別養護老人ホームなどでの介助入浴を提供
		意図	寝たきり高齢者等の身体の保清を保つ

支 出 内 訳	歳 出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	871,000	518,050
	合 計	871,000	518,050

財 源 内 訳	歳 入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	利用者負担金 98,000	58,500
一般財源		773,000	459,550
合 計		871,000	518,050

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税 算入	有	会計種別	一般	経常
-----------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標 達成 度	H28(目標)
1	入浴サービス利用者数(実人数)	2人	5人	3人		
2	入浴サービス利用回数(延回数)	(随時) 65回	(随時) 109回	(随時) 65回		
3						

妥 当 性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市施設入浴サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市施設入浴サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市施設入浴サービス事業実施要綱による
有 効 性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効 率 性	実施主体の適正化	適正である	事業対応可能な施設(特養等)に委託し実施
	受益者負担の適正化	適正である	送迎料金も含め1回900円の自己負担を徴収(委託料:8000円)
	コスト効率	概ね適正である	



課 題	
今 後 の 方 向 性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善 時期

特 記 事 項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。
------------------	---

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			訪問理美容サービス事業		

事業概要	身体上または精神上の障害があるため理髪店等に向くことが困難な高齢者等に対し、居宅に訪問して理美容サービスを受けることができるようにする。理美容者の訪問費用の補助を行い、利用者は理美容サービス料のみ支払う。	対象	身体の障害等により理髪店に行くことが困難な高齢者
		手段	理美容院が本人宅へ訪問する交通費分の補助を行う
		意図	寝たきり高齢者等の散髪を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	20,000	14,350
合計		20,000	14,350

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	20,000	14,350
合計		20,000	14,350

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標)
1	訪問理美容サービス利用者(人数)	2人	2人	3人		
2	訪問理美容サービス利用者(回数)	2回	2回	7回		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市訪問理美容サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市訪問理美容サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市訪問理美容サービス事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業対応可能な実施先(理美容組合)に委託し実施
	受益者負担の適正化	適正である	理美容費については実費を自己負担(訪問宅までの移動料金を市が負担)
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。
------	---

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	高齢者福祉サービス事業	福祉電話利用助成事業	

事業概要	低所得のひとり暮らし高齢者等の孤独感を和らげるとともに、その安否確認や緊急連絡の手段の確保を図る等、各種のサービス提供を行うために電話を無料で貸与する。助成内容は、毎月の電話料金基本料金。通話料については、各自利用者負担。	対象	低所得のひとり暮らし高齢者等
		手段	電話を無料で貸与し、基本料金を市が負担する
		意図	社会からの孤立を防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	840,000	656,954
合計		840,000	656,954

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	840,000	656,954
合計		840,000	656,954

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標)
1	福祉電話助成件数(実件数)	36件	33件	33件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉電話貸与規則による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉電話貸与規則による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市福祉電話貸与規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	基本料金のみを市は負担。通話料は利用者負担となっている
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	高齢者福祉サービス事業	高齢者相談事業	

事業概要	市が高齢者の介護予防生活支援の促進及び地域福祉の向上を図るために実施する。 市内5か所、決められた曜日に民生委員等が会場に出席し来場者の相談を受ける。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	社会福祉協議会へ委託
		意図	身近な場所で高齢者の心配事悩み事相談に応じる体制の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	384,000	379,592
合計		384,000	379,592

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	384,000	379,592
合計		384,000	379,592

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	高齢者相談件数	35件	19件	22件		
2	開催回数	99回	98回	92回		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者相談事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者相談事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者相談事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	社会福祉協議会に委託。相談業務は民生委員が受けている
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業は利用者の希望により相談を受けるものであり、目標値がそぐわない
------	--------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			緊急時短期入所事業		

事業概要	対象者	対象者を通常介護しているものが疾病等の理由により当該対象者の介護が困難になった場合に緊急に施設に入所させる必要が生じた時に介護老人福祉施設へ短期入所をさせる。市内在住の要介護者で介護保険による保険給付内での同様サービスの利用ができないものに限る。	対象	必要があるが保険給付内での短期入所が望めない要介護認定者
	手段		手段	介護老人福祉施設への短期入所費用の9割を負担
	意図		意図	介護者の緊急事態に対応できるサービス

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	89,517	0
合計		89,517	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	89,517	0
合計		89,517	0

人件費概算	人工数(人役)	0.05
	人件費(円)	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	緊急時短期入所事業利用者数(実人数)	(随時)	(随時)	(随時)		
		0人	0人	0人		
2	緊急時短期入所事業利用日数(延日数)	(随時)	(随時)	(随時)		
		0日	0日	0日		
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市緊急時短期入所サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市緊急時短期入所サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市緊急時短期入所サービス事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	施策体系外	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	特別養護老人ホーム等に委託し実施
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険制度と同金額を設定しその1割分を利用者負担として徴収
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業	軽度生活援助事業	

事業概要	要介護認定を受けていない一人暮らし高齢者等に対し、軽易な日常生活上の援助を行い、自立した地域生活の維持継続の支援を行うための事業である。事業の内容は、外出援助、家事援助、防災援助等で対象者の居宅にホームヘルパーを派遣し援助を行う。	対象	65歳以上で介護認定がないが本事業が必要と認めたもの
		手段	ホームヘルパーを派遣し必要な援助を提供
		意図	自立した地域生活の維持継続

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	2,103,384	1,266,210
合計		2,103,384	1,266,210

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源割合	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,103,384	1,266,210
合計		2,103,384	1,266,210

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標)
1	軽度生活援助事業利用回数(延回数)	1086回	874回	763回		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市軽度生活援助事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市軽度生活援助事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市軽度生活援助事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業対応可能な施設(訪問介護事業所)に委託し実施している
	受益者負担の適正化	適正である	本人の収入に応じた自己負担を徴収している
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			無年金者特別給付金支給事業		

事業概要	国民年金制度その他の公的年金制度において、自らの責によらず年金たる給付を受けることができない市内の高齢者等に対して、福祉の向上を目的とした給付金の支給を行う。	対象	年金たる給付を受けることが出来ない市内の高齢者等
		手段	給付金の支給
		意図	福祉の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	1,080,000	450,000
合計		1,080,000	450,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,080,000	450,000
合計		1,080,000	450,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	給付金支給者延人数	(随時)	(随時)	(随時)	54人	
		85人	60人	54人		
2	給付金額	(随時)	(随時)	(随時)	450,000円	
		970,000円	660,000円	450,000円		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市特別給付金支給要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市特別給付金支給要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市特別給付金支給要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりに貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)	配食サービス事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	独居や二世帯の高齢者等の安否確認を行うとともに栄養バランスのとれた食事の提供で食生活の改善と健康増進を図ることを目的に配食サービスを実施する。■日常支援型:JA山口宇部に委託。月～金の昼食を提供。■ふれあい型:社協に委託。月に2回昼食を提供。	対象	各配食サービス事業の対象要件を満たす高齢者等
		手段	食事(昼食)の宅配及び安否確認
		意図	安否確認及び栄養バランスの取れた食事の提供

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	役務費	29,520	0
	委託料	5,070,000	4,675,200
	使用料及び賃借料	579,600	579,600
	合計	5,679,120	5,254,800

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	39	2,214,856
	県支出金	19.5	1,107,428
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	1,249,406
一般財源	19.5	1,107,430	1,024,686
合計		5,679,120	5,254,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標)
1	日常支援型配食サービス利用(延食数)	10,352食	9,085食	9,920食		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	日常生活型給食サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	日常生活型給食サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	日常生活型給食サービス事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	日常支援型はJA山口宇部に事業委託
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	民間事業所で市内一円の配達や見守りも行っているため、事業の変更、廃止も含めて検討する。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度以降、改善する予定

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)	生きがいと健康づくり推進事業(地域支援事業:一次予防事業)	

事業概要	市内在住の高齢者が、家庭、地域等社会の各分野で、経験と知識及び技能を生かし、健康で生きがいをもち生活できるよう地域の協力のもと、老人クラブ連合会对し、スポーツ大会等を委託。その他、高齢者の生きがいと健康づくりに資する事業を展開。	対象	老人クラブ連合会
		手段	補助金交付
		意図	高齢者が健康で生きがいを持ち生活できるようにする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	1,800,000	1,800,000
合計		1,800,000	1,800,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	450,000
	県支出金	12.5	225,000
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	900,000
	一般財源	12.5	225,000
合計		1,800,000	1,800,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1 老人クラブ大会参加者		500人	600人	600人	普通	
		573人	540人	465人		
		114.60%	90.00%	77.5%		
2 グランドゴルフ大会参加者		250人	250人	250人	普通	
		217人	221人	192人		
		86.80%	88.40%	76.80%		
3 スポーツ大会参加者(小野田地区+山陽地区)		850人	800人	800人	普通	
		735人	809人	586人		
		86.58%	101.10%	73.25%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市生きがい健康づくり総合事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市生きがい健康づくり総合事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市生きがい健康づくり総合事業実施要綱による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	老人クラブ連合会への運営補助
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	平成27年度より一次予防事業(任意事業から)に変更
------	---------------------------

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)	高齢者友愛訪問事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	高齢者の不安感の解消及び地域社会における交流の促進を図ることを目的とし、老人クラブに委託して実施。一人暮らし高齢者等の居宅を訪問し声掛け等による安否確認や地域活動等への参加の勧誘及び高齢者が抱える悩み等の相談及び助言を行う。	対象	一人暮らしの高齢者等
		手段	老人クラブへ友愛訪問事業を委託。委託料を支払う
		意図	高齢者の不安感の解消と地域社会の交流を促進する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	405,000	360,000
合計		405,000	360,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	157,950
	県支出金	19.5	78,975
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	89,100
	一般財源	19.5	78,975
合計		405,000	360,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1 委託老人クラブ数		54クラブ	54クラブ	50クラブ	96.0%	
		54クラブ	53クラブ	48クラブ		
		100.00%	98.00%			
2 友愛訪問件数		3,000件	2,600件	3,000件	普通	
		2,606件	2,927件	2383件		
		86.90%	112.60%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者友愛訪問活動事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者友愛訪問活動事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者友愛訪問活動事業実施要綱による
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	老人クラブへ委託して実施
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	民間に委託した場合に比べるとコストは低い



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)	日常生活用具給付事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	山陽小野田市に住所を有する要介護高齢者及び一人暮らし高齢者に対し、日常生活用具の購入費の全額または一部を給付する。 (給付種目) 電磁調理器/火災警報器/自動消火器	対象	概ね65歳以上の事業要件該当者
		手段	電磁調理器等購入費の給付
		意図	高齢者の日常生活の便宜を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	50,220	50,220
合計		50,220	50,220

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	19,586
	県支出金	19.5	9,793
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	11,048
	一般財源	19.5	9,793
合計		50,220	50,220

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標)
1	日常生活用具給付事業利用件数	1件	0件	3件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者日常生活用具給付規則による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者日常生活用具給付規則による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市高齢者日常生活用具給付規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である。利用者の所得に応じた一部負担あり
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)		安心相談ナースホン事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)			

事業概要	高齢者等が地域で安心して暮らせるように、地域で支えあう体制づくりを推進する。その一つとして、相談並びに急病等の緊急時に適切な対応を行うために業務を委託する。委託業務内容は、緊急通報・健康相談受付業務、緊急通報装置端末の管理業務等とする。	対象	単身またはこれに準ずる世帯の高齢者や障害者
	手段	緊急通報システム装置の貸与	
	意図	独居高齢者等が地域で安心して暮らせる体制作りの推進	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	役務費	19,680	0
委託料	7,143,080	6,962,598	
使用料及び賃借料	580,000	579,600	
合計	7,742,760	7,542,198	

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	39	3,019,676
県支出金	19.5	1,509,838	1,470,728
地方債			
その他	22(介護保険料)	1,703,407	1,659,283
一般財源	19.5	1,509,839	1,470,730
合計		7,742,760	7,542,198

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
	(随時)	(随時)	(随時)		
1 安心相談ナースホン事業利用者数(実人数)	286人	277人	272人		
2 相談連絡件数	2,236件	594件	525件		
3 緊急通報件数	50件	39件	43件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市安心相談ナースホン事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市安心相談ナースホン事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市安心相談ナースホン事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	プロポーザル方式により決定した業者に業務を委託
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)	住宅改修支援事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	住宅改修費等支給申請に係る理由書の作成費用の助成(1件当たり2000円)	対象	住宅改修のみを対応する民間のケアマネジャー
		手段	住宅改修理由書作成に対する助成
		意図	介護報酬が望めない対応に対しての報酬を確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	10,000	0
合計		10,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	3,900
	県支出金	19.5	1,950
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	2,200
	一般財源	19.5	1,950
合計		10,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標)
1	住宅改修支援事業利用件数	1件	2件	0件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	利用件数は少ないが、「介護報酬を得られないが必要な業務」に対する報酬補助
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施は妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	申請時に状況を確認し事業対象か否かを確認
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(認定者を支えるケアマネ支援)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉施設整備運営事業			ケアセンターさんよう運営事業		

事業概要	ケアセンターさんよう(ケアハウス、デイサービスセンター、地域交流センター)の管理運営を平成18年度から平成36年度までの間、「医療法人社団光栄会」を指定管理者とし委託する。毎月、モニタリングを実施し施設の状況の把握に努める。		対象	ケアセンターさんよう
			手段	指定管理者による運営
			意図	高齢者が必要とするサービスを供与する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	140,000	117,091
	役務費	17,342	17,342
	委託料	3,354,000	3,353,143
	合計	3,511,342	3,487,576

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	3,511,342	3,487,576	
合計	3,511,342	3,487,576	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
	1 モニタリング実施回数	12回 12回	12回 12回		12回 12回
2 地域交流スペース利用者数	1,394人	1,169人	1,148人		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市の条例による
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の条例による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度を導入しており、適正である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 高齢福祉課 高齢福祉係 No 39

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉施設整備運営事業			社会福祉施設整備補助金		

事業概要	社会福祉法人の借入金の償還期間において補助金を交付する。福)山陽福祉会:H7年度からH27年度まで、福)健寿会:H8年度からH28年度までの予定であったが、平成27年度で繰上償還を行ったため、H27年度で事業は終了した。	対象	補助対象の社会福祉法人
		手段	補助金交付
		意図	社会福祉法人の施設整備等に係る経費を軽減する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	21,062,000	21,045,321
	合計	21,062,000	21,045,321

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金(利息補助金分)	43,000	31,100
	地方債		
	その他		
一般財源	21,019,000	21,014,221	
合計	21,062,000	21,045,321	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	460,946

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	補助対象事業所(施設数)	2箇所	2箇所	2箇所		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づく
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づく
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉法で地方公共団体が行うことになっている
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	

課題	
今後の方向性	事業の終了
改善時期	

特記事項	目標値の設定にそぐわない。
------	---------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	高齢者福祉施設整備運営事業	一部事務組合分担金	

事業概要	他市(宇部市)と分担して一部事務組合(養護老人ホーム長生園組合)の経費の一部を負担する。	対象	一部事務組合(養護老人ホーム長生園組合)
		手段	分担金
		意図	一部事務組合の健全な運営を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	30,229,000	30,229,000
	合計	30,229,000	30,229,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	30,229,000	30,229,000	
合計	30,229,000	30,229,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	施設数	1箇所	1箇所	1箇所	普通	
2	入所措置者数(4月1日現在)	50人	50人	50人		
		45人	47人	44人		
		90.00%	94.00%	88.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
有効性	目標達成度	検討が必要	
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	民間委託等も視野に入れる。
	受益者負担の適正化	適正である	入所者数に応じて負担割合をしていて、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	単年度の経常赤字や職員の同時大量退職もあり、民間のノウハウを活用して民営化することが望ましい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度に民営化に向け、プロポーザルで委託先を募集中
------	------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	老人保護措置事業			老人保護措置		

事業概要	要介護又は要支援ではないが、経済的あるいは環境的事由等により、在宅生活を継続または、今後在宅生活を始めることが困難であるおおむね65歳以上の高齢者等に対して、必要な手続きや調査を実施した後、養護老人ホームに入所させ、必要な援助を行う。	対象	入所要件(経済的・身体的)に合う高齢者
		手段	養護老人ホームへの措置入所
		意図	高齢者の心身の健康を保持し生活の安定を確保する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	12,000	4,000
	扶助費	178,648,000	172,123,796
合計		178,660,000	172,127,796

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	41,778,000	42,478,720
	一般財源	136,882,000	129,649,076
合計		178,660,000	172,127,796

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,037,796

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	措置養護老人ホーム数	(随時)	(随時)	(随時)	4箇所	
		5箇所	5箇所	4箇所		
2	措置入所者数	(随時)	(随時)	(随時)	81人	
		80人	83人	81人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	経済・身体的事由により在宅生活が困難な高齢者の心身健康保持等に寄与する
	自治体関与の妥当性	妥当である	老人福祉法による基づく市町村による措置である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	措置入所要件に合う者を対象としている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	老人福祉法に基づく市町村業務
	受益者負担の適正化	適正である	厚生労働省の老健局局長通知で決められた費用徴収基準により自己負担を徴収している
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------



実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	家族介護者支援事業	寝たきり高齢者介護見舞金支給事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	在宅の寝たきり高齢者等を介護する家族に対して、その労苦を慰謝激励することを目的に介護見舞金(1人20000円)を支給する。支給は主に、高齢者実態調査の結果により決定する。(基準日は6月1日)	対象	事業要件に該当する寝たきり高齢者等の家族介護者
		手段	介護見舞金の支給
		意図	在宅介護の労苦の慰謝激励

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,600,000	1,080,000
	使用料及び賃借料	579,600	579,600
合計		2,179,600	1,659,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	850,044
	県支出金	19.5	425,022
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	479,512
	一般財源	19.5	425,022
合計		2,179,600	1,659,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	經常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		
1	介護見舞金支給者(実人数)	63人	70人	54人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝たきり高齢者等介護見舞金支給規則による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝たきり高齢者等介護見舞金支給規則による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝たきり高齢者等介護見舞金支給規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(在宅介護を支える介護者支援)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	支給方法に関しては民生委員に協力を依頼している
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	家族介護者支援事業	家族介護支援事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	市内の在宅高齢者を介護している家族に対し、介護者の交流事業を実施するなどし、家族の精神的、身体的な負担の軽減を図る。 家族介護者交流事業は、年に2回実施。	対象	在宅で高齢者等を介護している家族
		手段	介護者の交流事業の開催
		意図	介護者の孤立を防ぐとともに介護負担感の軽減を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	687,000	264,797
合計		687,000	264,797

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	267,930
	県支出金	19.5	133,965
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	151,140
	一般財源	19.5	133,965
合計		687,000	264,797

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	374,686

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	家族介護者交流事業参加者	63人	36人	28人		40人
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市家族介護支援事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市家族介護支援事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市家族介護支援事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(としての介護者支援)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会に委託(介護者の会とらいぼっどの協力を得て実施)
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	家族介護者支援事業	紙おむつ等支給事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	紙おむつ等を常時必要とする在宅の寝たきり高齢者等(市民税非課税世帯)を介護する家族に対して、紙おむつ等の介護用品を申請により支給する。対象者に助成券を交付し、対象者は、この券を指定の店舗にて提示することで紙おむつ等の支給を受ける。(月6000円を上限)	対象	紙おむつを常時必要とする寝たきり高齢者等の介護者
		手段	紙おむつ等の支給助成
		意図	介護用品などの支給により介護者の福祉の増進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	30,000	0
	使用料及び賃借料	579,600	579,600
	扶助費	5,196,780	4,732,175
合計		5,806,380	5,311,775

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	2,264,488
	県支出金	19.5	1,132,244
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	1,277,403
	一般財源	19.5	1,132,245
合計		5,806,380	5,311,775

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標 達成度	H28(目標)
1	紙おむつ等支給事業利用者(実人数)	145人	107人	104人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市紙おむつ等支給規則による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市紙おむつ等支給規則による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市紙おむつ等支給規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	紙おむつ等の販売等に関しては、事前に事業協力店に依頼し実施
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

実施 体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	有料老人ホーム施設整備補助事業			有料老人ホーム施設整備補助事業		

事業 概要	消防法施行令の改正により、火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く入所する介護施設等に平成27年4月からスプリンクラー設置が義務付けられた。平成30年3月末の経過措置期間満了までに地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、有料老人ホームのス	対象	有料老人ホーム
		手段	補助金交付事務手続きを行い、スプリンクラー設置完了まで支援する。
		意図	施設の防火安全対策を講じ、要介護者が安心して生活できる環境を整備する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出 内訳	負担金、補助及び交付金	2,179,000	1,441,000
合計		2,179,000	1,441,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源 割合 内訳	国庫支出金	100%	2,179,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		2,179,000	1,441,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	576,850

交付税 算入	無	会計種別	一般	臨時
-----------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標 達成度	H28(目標)
1	スプリンクラー設備の整備を行う有料老人ホーム数		1	1	良い	5
			1	1		
2	スプリンクラー未設置有料老人ホーム数(3月31日現在)		6	5		0
			6	5		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の補助事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	消防法施行令の改正により、義務付けられた整備である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	交付金の対象となる老人福祉法に規定された施設である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	全額国庫支出金
	受益者負担の適正化	適正である	交付金の対象となる老人福祉法に規定された施設である。
	コスト効率	適正である	全額国庫支出金



課題	消防法施行令の改正により、平成30年3月末の経過措置期間満了までに、スプリンクラー未設置の有料老人ホームはスプリンクラー設備等の整備を行う必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
	認知症高齢者対策推進事業			認知症に関する普及啓発事業		

事業概要	今後増加する認知症高齢者を地域で支える為に、認知症サポーター養成講座等の普及啓発に力を入れていくとともに、認知症問題を自分の問題として捉え、市民全体で認知症を支えていく意識の醸成を図る	対象	市民
		手段	認知症サポーター養成講座ほか普及啓発活動
		意図	認知症への理解を深め、認知症の人が住みよい町をつくる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	150,000	56,400
	需用費	165,000	3,600
	役務費	20,000	0
	合計	335,000	60,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	39	130,650
	県支出金	19.5	65,325
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	73,700
一般財源	19.5	65,325	11,700
合計		335,000	60,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,749,522

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
			20回		20回
1 認知症サポーター養成講座実施回数	30回	23回	28回	かなり良い	
	150.00%	115.00%	140.0%		
	400人	400人	400人		1,000人
2 認知症サポーター養成講座受講者数	822人	798人	967人		
	205.50%	199.50%	241.75%		
			56事業所	65事業所	
3 認知症に優しい事業所登録数		46事業所	55事業所		
	36事業所	39事業所	98.21%		
		84.78%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく認知症高齢者を地域で支える土壌づくりに寄与するもの
	自治体関与の妥当性	妥当である	広く認知症高齢者の福祉の向上(認知症への理解を深め地域で支える)に寄与するもの
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の高齢者福祉向上を目指すためのものである
有効性	目標達成度	達成している	特に学校関係については、繰り返し依頼をいただく学校が増えている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	広く市民へ普及啓発を行うことにより認知症高齢者対策の充実に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託によるものは馴染まない
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	認知症サポーター自体は順調に増加している。今後は養成講座を受講した市民が、実際に地域で活動できるような意識付けや仕組みづくりを検討していく必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
	認知症高齢者対策推進事業			認知症予防事業		

事業概要	認知症を予防するという観点から、生活習慣病等の予防及び脳の機能低下を防ぐため、これを目的とした認知症予防教室等を開催するとともに、地域で認知症予防を普及していただく脳活サポーターを育成し、認知症予防に向けた取り組みを地域で展開していけるよう支援する	対象	市民
		手段	認知症予防教室、脳活(物忘れ予防)サポーター養成講座等の開催
		意図	認知症予防の実践者及び実践支援者を増やす

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	23,000	5,090
役務費	4,000	0	
合計	27,000	5,090	

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	25	6,750
県支出金	12.5	3,375	636
地方債			
その他	50(介護保険料)	13,500	2,545
一般財源	12.5	3,375	637
合計		27,000	5,090

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,018,973

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
	2箇所	4箇所	2箇所	4箇所	6箇所	6箇所		
1 認知症予防教室(脳いきいきクラブ)の実施箇所数	2箇所	4箇所	2箇所	4箇所	6箇所	6箇所	良い	8箇所
	100.00%	100.00%			100.00%			
	随時	随時	随時	随時	随時	随時		随時
2 認知症予防教室の開催	5回	18回			18回			
3 脳活(物忘れ予防)サポーター養成者数(延べ)	15人	41人			51人			
	10人	46人			53人			
	67.00%	112.20%			103.92%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	認知症予防活動実践者や実践支援者を増やすことを目指す
	自治体関与の妥当性	妥当である	広く高齢者の介護(認知症)予防に資するものであり、市全体で推進
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民(40歳以上)の高齢者福祉向上を目指すものである
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症高齢者(予防)対策の充実に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	教室を住民による自主活動へ移行させることも視野に入れ実施している
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	脳活サポーターは、平成27年度から開始された「介護予防応援隊」に吸収。平成27年度の数に新たに介護予防応援隊7名を含む人数(脳活サポーターを含む平成27年度の応援隊の登録者数は18名)
------	--



実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	5 認知症高齢者対策の充実
	実施計画名	事務事業名	
	認知症高齢者対策推進事業	認知症支援ネットワーク構築事業	

事業概要	認知症に関する機関とのネットワークの構築により地域の情報共有や地域課題、市における対策を検討していく。また、認知症を介護する介護者が安心して介護できる環境づくりを行う	対象	市民
		手段	関係機関との連携ネットワーク構築など
		意図	認知症高齢者及び介護者が住みよい街づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	10,000	0
合計		10,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	3,900
	県支出金	19.5	1,950
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	2,200
	一般財源	19.5	1,950
合計		10,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	認知症支援ネットワーク情報交換会の開催	1回	1回	2回	100.00%	2回
		1回	1回	2回		100.00%
2					良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく認知症高齢者を地域で支える土壌作りに寄与するもの
	自治体関与の妥当性	妥当である	広く高齢者の福祉の向上(認知症への理解を深め地域で支える)に寄与するもの
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の高齢者福祉向上を目指すためのものである
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	関係者との連携を強化し情報共有することで認知症高齢者対策の充実に貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託によるものは馴染まない
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	5 認知症高齢者対策の充実
	実施計画名		事務事業名
	認知症高齢者対策推進事業		徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業

事業概要	地域の関係機関と連携することにより、徘徊高齢者の早期発見ネットワークの構築等地域で見守り体制を推進していく	対象	市民
		手段	徘徊・見守りSOSネットワーク構築等関係機関との連携など
		意図	認知症高齢者及び家族が住みよい街づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	78,000	0
	旅費	19,000	19,000
合計		97,000	19,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	37,830
	県支出金	19.5	18,915
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	21,340
	一般財源	19.5	18,915
合計		97,000	19,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	徘徊・見守りSOSネットワークの構築			ネットワークの稼働	普通	ネットワーク稼働
				研修会1回		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	増加する認知症高齢者における行方不明者の早期発見や地域づくりを目指すもの
	自治体関与の妥当性	妥当である	認知症に優しいまちづくりに寄与するもの
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	認知症高齢者及びその家族が安心して暮らせる街づくりを目指すためのものである
有効性	目標達成度	概ね達成している	稼働までには至らなかったが、稼働に向けた啓発及び稼働準備は行っている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症高齢者やその家族が住みよい街づくりに寄与するもの
効率性	実施主体の適正化	適正である	現時点では民間委託には馴染まない
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
	認知症高齢者対策推進事業			認知症カフェ事業		

事業概要	認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場所を設け、認知症患者、認知症を介護する介護者等の支援を行うとともに、地域住民へ対して認知症理解に向けた啓発活動を行う	対象	市民(主に認知症の人及びその家族)
		手段	認知症カフェの設置
		意図	認知症患者や家族のサポートを行うとともに、地域で認知症を支える土壌作りの一端を担う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	19,000	0
	需用費	95,000	0
合計		114,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	44,460
	県支出金	19.5	22,230
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	25,080
	一般財源	19.5	22,230
合計		114,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常・臨時
-------	---	------	--------	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	認知症カフェの開催			3回 1回	普通	2箇所
2	認知症カフェの設置					
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく認知症高齢者を地域で支える土壌作りに寄与するもの
	自治体関与の妥当性	妥当である	認知症への理解を深め地域で支えるための地域づくりに寄与するもの
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	認知症に優しいまちづくりに寄与するもの
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症への理解を深め地域で支えるための地域づくりに寄与するもの
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間の団体に委託することで実施する
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 <span style="float:right">改善時期</span>

特記事項	平成28年度から活動指標を設置数に変更。今後日常生活圏域毎の設置を目指す。
------	---------------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	1 要支援者の状態維持・改善
	実施計画名		事務事業名
	指定介護予防支援業務		指定介護予防支援業務

事業概要	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、その心身の状況及び環境等を勘案した、ケアプランを作成するとともに、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行う	対象	要支援認定者で介護保険サービスの利用を必要とする者
		手段	包括職員等が介護予防サービス計画(ケアプラン)を作成
		意図	自立に向けたプランを提供し介護状態になることを予防する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	9,831,000	9,449,700
合計		9,831,000	9,449,700

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	3,834,090
	県支出金	19.5	1,917,045
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	2,162,820
	一般財源	19.5	1,917,045
合計		9,831,000	9,449,700

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.95	15,103,327

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	經常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	介護予防サービス計画(包括作成分延件数)	5,104件	5,254件	4,992件		
2	介護予防サービス計画(委託先事業所作成分延件数)	1,483件	1,654件	2,121件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者福祉の充実及び介護予防・介護者支援に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	地域包括支援センターで行うべき業務と位置づけられている
	受益者負担の適正化	適正である	介護報酬により報酬を得ている
	コスト効率	適正である	



課題 平成29年4月からの総合事業への移行に伴い、対象者が要支援1・2で訪問介護・通所介護を利用していない方に限定される。その代わりに訪問介護、通所介護を利用される要支援者を含む総合事業利用者に対しては別の形のケアプラン様式を用いプランを作成していくようになる。平成29年4月からスムーズに移行していくためには平成28年度から準備を行っておく必要がある。

今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手
--------	---------------	------	-------------

特記事項 本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	1 要支援者の状態維持・改善
	実施計画名		事務事業名
	介護予防給付事業		介護予防給付事業

事業概要	要支援認定を受けた被保険者が、できる限り自立した生活を送れるよう、状態の維持や改善を重視したデイサービスやホームヘルプ等の介護予防サービスを給付する。	対象	要支援認定者
		手段	介護予防サービスに対する給付
		意図	要支援者の状態の維持及び改善

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	262,573,000	242,293,026
	合計	262,573,000	242,293,026

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	25.0%	65,643,250	60,573,256
	県支出金	12.5%	32,821,625	30,286,628
	地方債			
	その他	50.0%(介護保険料)	131,286,500	121,146,513
	一般財源	12.5%	32,821,625	30,286,629
	合計	262,573,000	242,293,026	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	2,684,310

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	要支援1、2の認定者数(年度末)	903	958	955		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護予防は、高齢者が安心して暮らせる為の事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護認定審査会において対象者を公平に認定をしている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
	コスト効率	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。



課題	介護保険制度の改正に伴い、予防通所介護、予防訪問介護が平成29年度に地域支援事業に移行されるので基盤整備が必要。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 高齢福祉課 介護保険係 No 52

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	2 介護サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	介護給付事業	介護給付事業	

事業概要	要介護の認定を受けた被保険者が安心して暮らせるように介護状態に応じて、デイサービスやホームヘルプ等の在宅サービスや特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設サービスに対し給付する。	対象	要介護認定者
		手段	介護サービスの実施
		意図	要介護者の身体・生活状態の維持及び改善

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	4,941,926,000	4,791,458,134
	合計	4,941,926,000	4,791,458,134

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	25.0%	1,235,481,500	1,197,864,534
	県支出金	12.5%	617,740,750	598,932,266
	地方債			
	その他	50.0%(介護保険料)	2,470,963,000	2,395,729,068
	一般財源	12.5%	617,740,750	598,932,266
	合計	4,941,926,000	4,791,458,134	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	2,684,310

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	要介護1から5の認定者数(年度末)	2,664	2,740	2,832		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護は、高齢者が安心して暮らせる為の事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護認定審査会において対象者を公平に認定をしている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
	コスト効率	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	3	地域密着型サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	介護保険利用者負担軽減事業			介護保険利用者負担軽減助成金支給事業		

事業概要	市内に住所を有する要介護認定又は要支援認定を受けた高齢者に対し、居宅サービスを受けるために要した費用について一定の割合で助成する。 助成対象居宅サービスは、ホームヘルプのみで申請に基づき交付する。	対象	市内の介護認定者で事業要件に該当するもの
		手段	ヘルパー利用費用を一定割合助成する
		意図	低所得者に対し利用負担を軽減し介護保険の円滑利用を促進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	360,000	111,516
合計		360,000	111,516

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	360,000	111,516
合計		360,000	111,516

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	介護保険利用者負担軽減助成金支給事業利用者(人数)	(随時)	(随時)	(随時)		
		13人	7人	5人		
2	介護保険利用者負担軽減助成金支給事業利用者(回数)					
		92回	77回	66回		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護保険利用者負担軽減助成交付金規則による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護保険利用者負担軽減助成交付金規則による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市介護保険利用者負担軽減助成交付金規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	3 地域密着型サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	介護保険利用者負担軽減事業	介護保険低所得者利用者負担対策事業費	

事業概要	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が利用者負担額を減免する場合に、自らが負担した額が利用者負担金の総収入のうち一定割合を超えた社会福祉法人に対し、市がその超えた部分の一部を助成する(国、県の3/4の補助 国1/2、県1/4)	対象	介護保険サービス事業者
		手段	助成金交付
		意図	低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるようにする

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	扶助費	50,000	0
	合計	50,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	50,000	0	
合計	50,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	利用料負担軽減申請数	(随時) 1人	(随時) 0人	(随時) 0人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山口県介護保険事業費補助金要綱に基づく
	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県介護保険事業費補助金要綱に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山口県介護保険事業費補助金要綱に基づく
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県介護保険事業費補助金要綱に基づく
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 高齢福祉課 介護保険係 No 55

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	3	地域密着型サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	地域密着型サービス事業		地域密着型サービス指定指導監督事業			

事業概要	グループホームなどの地域密着型サービス事業所に実地指導、運営委員会を通して、事業運営や介護報酬の取り扱い、利用者の方の対応など監査・指導を行う。	対象	地域密着型サービス事業所
		手段	現地での指導・監査
		意図	利用者への提供サービスの充実及び介護報酬等の適正化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)	
合計		0	0	

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,307,398

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1 地域密着型サービス事業所数	21	24	24	24	11	100.00%	良い	
	21	24	24	24				
	7	5	7	5				
2 地域密着型サービス事業所数実地指導件数	7	5	7	5	11	100.00%	良い	
	7	5	7	5				
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%				
3 運営委員会への参加回数	54	60	54	60	66	100.00%	良い	
	54	60	54	60				
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%				

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	計画に沿った事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が介護事業所として指定する施設である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	平成28年度から定員18名以下の通所介護事業所が地域密着型サービスへ移行され、また平成30年度から居宅介護支援事業所も県から市の指定・指導対象に移行される為、指導体制の整備が必要。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名	事務事業名	
	介護給付費適正化事業	介護給付費適正化事業	

事業概要	利用者が心身にあった適正な介護サービスを受けるために、ケアプラン、介護給付適正化システムを活用した不整合な給付をチェックしていき、共通認識事項においては介護給付適正化委員会で諮問し、ケアマネジャー等への指導を行う。また年1回介護サービス利用者へ介護給付費	対象	要介護認定者等のケアプラン、介護保険サービス利用者
		手段	介護給付適正化システムの活用、介護給付適正化委員会を開催、介護給付費通知
		意図	適正な介護保険サービス提供に繋げる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	30,000	8,000
	役務費	332,000	294,450
合計		362,000	302,450

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39	141,180
	県支出金	19.5	70,590
	地方債		
	その他	22(介護保険料)	79,640
	一般財源	19.5	70,590
合計		362,000	302,450

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	介護給付適正化委員会開催数	3回	3回	3回	普通	1回	
		3回	3回	1回		33.3%	
2	介護給付費通知書送付枚数		3,300枚	3,400枚	普通	3,500枚	
		3,241枚	3,298枚	3,070枚		90.29%	
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護給付適正化委員会規則等による
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護給付適正化委員会規則等による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護給付適正化委員会規則等による
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ケアマネジャーの質の向上が介護保険利用者への質の良いサービスプラン提供につながる
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護給付適正化委員会規則等による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	介護給付費の上昇の抑制に通ずる



課題 国保連合会介護給付適正化システムの活用は、対象件数が膨大でチェック体制の強化が困難であったが、平成29年度からのシステム活用については国保連合会に業務委託することが可能となり、明らかな不整合な給付を事前に抽出が可能となった為、対象となる給付に対して正確な指導助言を行う必要がある。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項 平成27年度より、適正化委員会のあり方を検討し実施方法を変更。介護給付適正化会議を年数回(平成27年度は4回実施)、会議の結果を受けて介護給付適正化委員会を年1回開催することとなった。

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 高齢福祉課 介護保険係 No 57

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営
	実施計画名			事務事業名		
	介護保険運営事業			介護保険管理事業		

事業概要	基金・償還事業を含めた介護保険制度全般における適切な運営管理を行い、介護サービスが安心して利用できる基盤づくりを行う。	対象	介護給付費準備基金
		手段	介護保険制度に基づいた事務運営
		意図	介護保険サービス費の安定した給付

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	積立金	54,882,000	54,811,832
合計		54,882,000	54,811,832

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	100%(介護保険料)	54,882,000	54,811,832
	一般財源			
合計		54,882,000	54,811,832	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	有	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	基金積立金残高	351,666,252	367,068,242	366,660,074		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護サービス給付費等の事業を行う市が関与すべき事業であって、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
	介護保険運営事業	介護給付管理事業	

事業概要	事務の円滑化・適正化を目的に国民健康保険連合会に介護給付サービス費(介護報酬)審査・管理業務を委託する。	対象	介護報酬請求事務
		手段	国民健康保険連合会へ委託
		意図	介護報酬の適正化及び事務の円滑化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	6,724,000	6,124,549
合計		6,724,000	6,124,549

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25.0%	1,681,000	1,531,138
	県支出金	12.5%	840,500	765,568
	地方債			
	その他	50.0%(介護保険料)	3,362,000	3,062,275
	一般財源	12.5%	840,500	765,568
合計			6,724,000	6,124,549

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.15	6,229,441

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	審査件数	74,408	77,807	82,362		
2	介護認定者数	3,471	3,567	3,698		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護報酬の適正化及び事務の円滑化に繋がる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護認定審査会において対象者を公平に認定をしている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	介護保険の専門的知識を所有している団体であり適正である。
	コスト効率	概ね適正である	県内各市町同額の負担割合であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営
	実施計画名			事務事業名		
	介護保険運営事業			介護保険資格管理事業		

事業概要	第1号被保険者である65歳以上の市民の介護保険資格の管理を行う。		対象	第1号被保険者
			手段	住民基本台帳からの介護保険台帳作成
			意図	介護保険第1号被保険者としての加入

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	704,000	683,064
	役務費	2,739,000	2,698,943
	委託料	8,045,000	7,991,225
	使用料及び賃借料	390,000	385,920
	合計	11,878,000	11,759,152

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	2,500,000	2,500,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	9,378,000	9,259,152
合計	11,878,000	11,759,152	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.15	6,633,769

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常・臨時
-------	---	------	--------	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
1 資格管理数(目標については計画推定値)	18,980	19,634	19,117	19,753	19,648	20,241		
	101.00%	101.00%			103.0%			
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営
	実施計画名			事務事業名		
	介護保険運営事業			介護認定審査事業		

事業概要	介護サービスを給付するに当たり、介護認定を行う必要があり、認定をより公平に行うために対象者の調査・審査等の業務を行う。	対象	介護認定申請者
		手段	介護認定審査会の実施により介護認定区分を決定
		意図	介護予防及び介護サービス給付の適正

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	1-3-1-1報酬	9,573,000	8,674,041
1-3-1-11需用費	346,000	345,589	
1-3-2-11需用費	126,000	119,915	
1-3-2-12役務費	16,183,972	16,183,972	
1-3-2-13委託料	3,399,028	2,685,960	
合計	29,628,000	28,009,477	

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	100%	29,628,000	28,009,477
合計		29,628,000	28,009,477

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	8.3	23,173,335

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	介護認定審査会実施回数	114	120	117		
2	申請者件数	3,383	3,524	3,555		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の状況を把握できる市が関与すべき事業であって、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険は、高齢者が安心して暮らせる為の事業でありそれを持続するために、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、対象も妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	市が実施すべき事業であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営
	実施計画名			事務事業名		
	介護保険運営事業			介護保険賦課徴収事業		

事業概要	介護保険の財源として第1号被保険者が介護サービス給付費の21%を負担することとなる為、前年所得・世帯状況等勘案した保険料の賦課徴収を行う。		対象	第1号被保険者
			手段	年金特別徴収・普通徴収
			意図	介護保険の財源確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	827,000	825,841
	役務費	1,950,000	1,650,838
	5-1-1償還金、利子及び割引料	1,000,000	295,025
	5-1-2償還金、利子及び割引料	10,000	0
合計		3,787,000	2,771,704

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
	割合	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	督促料	200,000	216,249
	一般財源	3,587,000	2,555,455		
合計		3,787,000	2,771,704		

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.2	6,517,866

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1	第1号被保険者介護保険料(上段:調定額 下段:納付額)5/10現在	1,097,598,716	1,136,821,460	1,259,455,585	かなり良い	1,227,901,109			
		1,069,800,077	1,105,924,251						
2	収納率(現年度、滞納分)	98.0%	98.00%	98.00%					
		97.47%	97.28%	97.40%					
		99.45%	99.26%	99.38%					
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営
	実施計画名			事務事業名		
	介護保険運営事業			医療連携情報ネットワーク設置事業		

事業概要	医療連携情報ネットワーク(さんさんネット)を設置し、主治医意見書の作成依頼、提出を本ネットワークで行うことにより、介護申請から認定決定までの期間短縮及び認定審査業務の正確性の向上を図る。		対象	介護保険認定審査用主治医意見書
			手段	医療連携情報ネットワーク
			意図	介護申請から認定決定までの期間短縮及び認定審査業務の正確性の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	125,000	83,700
合計		125,000	83,700

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	125,000	83,700
合計		125,000	83,700

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)

交付税算入		会計種別	特会(介護)	臨時
-------	--	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	介護保険認定審査用主治医意見書さんさんネット経由受理数			403		420
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護医療連携を行う必要がある為、適正である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	介護医療連携を行う必要がある為、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	主治医意見書の提出期間の短縮が介護認定決定期間の短縮に繋がり、市民に対してより早いサービス提供が可能となる為、医師会を通じてさんさんネットの利用促進を図る。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
	介護保険運営事業	介護保険利用者負担軽減事業	

事業概要	低所得者に対して介護3施設の居住費・食費が過重な負担とならないよう補足給付及び、介護サービス費の自己負担額が高額となる場合、限度額を超える部分を高額介護サービス費として申請者へ支給する。	対象	介護3施設利用の低所得者及び自己負担額が高額となる介護サービス利用者
		手段	申請により介護サービス費補足分を給付
		意図	介護サービス費の負担を軽減

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
2-4-1-19負担金、補助及び交付金	103,177,000	98,887,074
2-5-1-19負担金、補助及び交付金	20,211,000	16,556,143
2-6-1-19負担金、補助及び交付金	216,770,000	209,931,940
2-6-2-19負担金、補助及び交付金	1,000,000	259,020
合計	341,158,000	325,634,177

歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
国庫支出金	25.0%	85,289,500	81,408,544
県支出金	12.5%	42,644,750	40,704,272
地方債			
その他	50.0%(介護保険料)	170,579,000	162,817,088
一般財源	12.5%	42,644,750	40,704,273
合計		341,158,000	325,634,177

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	高額介護サービス対象者(延べ人数)	9,329	9,944	10,027		
2	高額介護合算サービス対象者(延べ人数)	594	553	571		
3	特定入所者介護サービス対象者(延べ人数)	6,075	6,055	5,534		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護は、高齢者が安心して暮らせる為の事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、対象も妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
	コスト効率	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。



課題	平成27年度に引き続き平成28年度も特定入所者介護サービスの基準が変更となった為、利用者への周知を行う必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 1

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
25	障がい者福祉サービス事業		1	各種障がい者手帳受付・証明		

事業概要	①障がい有者から申請書、受理②発行した手帳の交付⇒○手帳の種類や障害内容、等級に応じた市や県の障害福祉サービスについて説明○サービス利用の手続きを行う。	対象	身体・精神・知的障がい手帳申請者等
		手段	申請に基づき県が交付決定し、市の窓口で交付
		意図	障がい者の認定

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	66,000	66,000
合計		66,000	66,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	66,000	66,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		66,000	66,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	4,181,715

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	身体障害者手帳の進達者数(新規 154人、更新 99人、その他 383人)	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		857人	744人	636人		
2	精神障害者手帳の進達者数(新規 44人、更新 182人、その他 48人)	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		247人	251人	274人		
3	療育手帳の進達者数(新規 16人、更新 42人、その他 65人)	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		129人	119人	123人		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	身体障害者福祉法等に基づく
	自治体関与の妥当性	妥当である	身体障害者福祉法等に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	身体障害者福祉法等に基づく
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
実施計画名			事務事業名			
25	障がい者福祉サービス事業		2	障がい福祉推進事業		

事業概要	障がいへの理解を深めてもらうための講座を開催する。	対象	市民
		手段	講座の開催
		意図	障がいへの理解を深める

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	20,000	16,000
合計		20,000	16,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	20,000	16,000
合計		20,000	16,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	講座開催数	1回	1回	1回	良い	1回	
		1回	1回	100.0%			
		100.00%	100.00%				
2	受講者数	(随時)	(随時)	50人	50人		
		73人	42人	59人			
				118.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	精神保健福祉法等に基づく
	自治体関与の妥当性	妥当である	精神保健福祉法等に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	精神保健福祉法等に基づく
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	平成26年度の障がい福祉計画作成時のアンケートでは、嫌な思いをしたと感じている障がい者の方も多く、地域の理解が課題である。平成28年4月から「障害者差別解消法」も施行され、差別的取扱いの禁止が義務となっている。精神障がいの方地域で安心して生活ができるよう地域での理解を推進する。		
----	---	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 3

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
25	障がい者福祉サービス事業		3	在宅酸素濃縮器電気料助成事業		

事業概要	在宅酸素濃縮器電気料助成事業:在宅酸素濃縮器の利用に係る電気料を助成		対象	呼吸器機能障害(1級~3級)のうち市民税非課税世帯
			手段	電気料を助成
			意図	経済的負担を軽減することにより障がい者の地域生活の支援をする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	126,000	25,500
合計		126,000	25,500

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	126,000	25,500
合計		126,000	25,500

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	認定件数	9件	7件	4件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市在宅酸素濃縮器利用者電気料助成事業実施要綱に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市在宅酸素濃縮器利用者電気料助成事業実施要綱に基づく
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	非課税世帯のみ対象
	コスト効率	適正である	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 4

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
25	障がい者福祉サービス事業		4	心身障害者扶養共済掛金助成事業		

事業概要	心身障害者扶養共済掛金助成事業:心身障害者扶養共済制度掛金が発生している方のうち1年間分を完納した場合、当該年度分の掛金のうち1/2を助成	対象	共済制度に加入している障がい者の保護者のうち市民税非課税又は均等割のみ課税の世帯
		手段	共済掛金の助成
		意図	経済的負担を軽減することにより障がい者の地域生活の支援をする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	210,000	75,000
合計		210,000	75,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	210,000	75,000
合計		210,000	75,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	認定件数	0件	1件	2件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市心身障害者扶養共済制度掛金助成事業実施要綱に基づく
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市心身障害者扶養共済制度掛金助成事業実施要綱に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市心身障害者扶養共済制度掛金助成事業実施要綱に基づく
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	市町村民税均等割のみの世帯又は非課税世帯を対象
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
25	障がい者福祉サービス事業		5	福祉タクシー費助成事業		

事業概要	対象:①身体障害者手帳1,2,3級②身体障害者手帳4級 の下肢障害、心臓機能障害、呼吸機能障害③療育手帳 A、B④精神障害者保健福祉手帳1級 所持者 内容:タクシー乗車の際に要した初乗運賃の助成 原則、年60枚	対象	事業概要参照
		手段	タクシー券を交付し、初乗り運賃を助成する
		意図	障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	227,000	178,200
	扶助費	31,992,000	28,789,160
合計		32,219,000	28,967,360

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	32,219,000	28,967,360
合計		32,219,000	28,967,360

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	648,734

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	交付対象者数	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)	
		2,307人	2,354人	2,342人			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大のため
	自治体関与の妥当性	妥当である	福祉タクシー事業実施規則に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	県内の自治体間で要件の差がある
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
25	障がい者福祉サービス事業		6	特別障害者手当等給付事業		

事業概要	日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障がい者(児)で、障がいの程度が国の基準を満たす者に対し、年4回(5月、8月、11月、2月)に分けて手当てを口座振込により支給する。	対象	在宅の重度障害者(児)
		手段	国の基準を満たすものに対し、手当を支給する
		意図	精神的、物質的な負担を軽減し、福祉の向上を図ること

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	23,882,000	22,959,020
合計		23,882,000	22,959,020

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	75%	17,911,000	17,219,265
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	5,971,000	5,739,755
合計			23,882,000	22,959,020

人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)
		0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	特別障害者手当給付実人数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		46人	47人	49人		
2	障害児福祉手当給付実人数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		50人	56人	57人		
3	福祉手当(経過措置)給付実人数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		5人	4人	3人		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準による
	コスト効率	適正である	



課題	定期的に広報に掲載し、手当について周知するとともに、特別児童扶養手当対象者の関係から、子ども福祉課と密に連携を図る。また、手帳や自立支援医療の申請時の診断書を確実に確認し、案内漏れがない様に努める。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 7

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
実施計画名	実施計画名			事務事業名		
	25	障がい者福祉サービス事業		7	障害児通所給付事業	

事業概要	障害児(その保護者)に対し、通所デイサービス(児童発達支援・放課後等デイサービス)・障害児相談支援費を給付する。市は通所サービス費の総額から利用者負担を控除した残りの費用を給付する。	対象	18歳未満の障がい児
		手段	サービス給付
		意図	保護者の心理的・経済的負担軽減により地域生活の支援を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	3,590,000	2,838,800
	扶助費	52,969,000	50,568,960
合計		56,559,000	53,407,760

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	28,277,000	28,277,580
	県支出金	25%	14,138,000	14,138,790
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	14,144,000	10,991,390
合計			56,559,000	53,407,760

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,595,823

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	放課後等デイサービス利用年間延べ人数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		276人	337人	517人		
2	児童発達支援年間延べ利用人数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		95人	143人	161人		
3	計画相談件数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		47件	183件	141件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉法による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	原則1割負担。世帯の所得に応じて負担上限あり。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
25	障がい者福祉サービス事業		8	自立支援給付事業		

事業概要	自立支援給付:サービスの提供(介護給付、訓練等給付)、補装具給付⇒・内容①申請受理②必要に応じて調査や判定を実施③給付を決定・利用者負担:1割(所得に応じて軽減あり)	対象	障害福祉サービス及び支援を受ける障がい者
		手段	申請を受理、審査して支給決定する
		意図	自立して安心できる生活を送ることが出来るように支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	23,354,000	18,947,593
	扶助費	932,353,830	902,677,469
合計		955,707,830	921,625,062

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	482,404,000	494,826,000
	県支出金	25%	241,199,000	247,413,000
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	232,104,830	179,386,062
合計			955,707,830	921,625,062

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.45	8,364,318

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	自立支援サービス利用者延べ人数(生活介護、就労継続支援等)	(随時) 5,816人	(随時) 7,283人	(随時) 6,422人		(随時)	
2	補装具給付件数(交付 86件 修理 50件)	(随時) 143件	(随時) 140件	(随時) 136件		(随時)	
3	計画相談延べ件数	(随時) 741件	(随時) 1,135件	(随時) 1,023件		(随時)	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者が自立して生活する支援ができています
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づく
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	今後も地域移行やサービスの浸透等により受給者の増加が見込まれる。それに伴い、扶助費の増加が予想される。相談支援専門員の支援にも差があり、相談員の資質の向上が課題である。また支援計画もフォーマルなサービスだけになりがちであり、インフォーマルなサービスも含めて支援できていないのが課題である。地域の資源の開発ができていない事も課題である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 9

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
24	保健・医療の充実		1	重度心身障害者医療費助成事業		

事業概要	対象: ①身体障害者手帳1,2,3級②療育手帳A③精神障害者保健福祉手帳1級④障害基礎年金1級⑤特別児童扶養手当1級⑥④⑤と同程度の障害を有する者のうち、所得要件を満たす障がい者 内容: 受給者証を交付し、保険適用医療費の内自己負担分を助成する。	対象	事業概要参照
	手段	保険適用医療のうち自己負担分を助成する	
	意図	経済的負担の軽減、保健の向上を図る	

支出内訳	歳出		予算現額(円)	決算額(円)
	需用費		56,000	43,956
	役務費		4,650,000	4,632,881
	扶助費		327,782,263	309,319,770
	合計		332,488,263	313,996,607

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
	県支出金	50%	107,448,000	101,890,593
	地方債			
	その他		89,540,000	84,874,437
一般財源	50%	135,500,263	127,231,577	
合計		332,488,263	313,996,607	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	3,028,016

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25		H26		H27		H28(目標)	
		(随時)		(随時)		(随時)		(随時)	
1	受給者数	1,902人	1,890人	1,850人	目標達成度				
2									
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市重度心身障害者福祉医療費助成規則
	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県重度心身障害者福祉医療費助成事業
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	認定基準を設けている(事業概要参照)
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	本人の一部負担について、市が独自に助成している
	コスト効率	適正である	



課題	平成21年度より、本人の一部負担金について、市独自で助成している。(入院2,000円外来500円) 山口県に対し、本人の一部負担金について、撤廃するよう今後も要望していく。助成額を抑えるため、受給者にジェネリック医薬品を推奨する。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度以降、改善する予定

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 10

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
24	保健・医療の充実		2	小児慢性特定疾患児支援事業		

事業概要	小児慢性特定疾患児については、疾患があることの受給者証を確認し、日常生活用具の給付をする。ただし、所得要件等に応じた自己負担がある。		対象	小児慢性特定疾患児	
			手段	給付希望者から申請の受理から支給決定まで行い助成する	
			意図	在宅での生活を支援する	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	100,000	36,980
合計		100,000	36,980

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	50,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	50%	50,000
合計		100,000	36,980

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	認定人数	1人	1人	1人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じ受益者負担を求めている
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 11

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
24	保健・医療の充実		3	軽度中等度難聴児支援事業		

事業概要	軽度・中等度難聴児に補聴器購入費の助成		対象	軽度・中等度難聴児	
			手段	給付希望者から申請の受理から支給決定まで行い助成する	
			意図	在宅での生活を支援する	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	289,000	36,959
合計		289,000	36,959

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	144,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	50%	145,000
合計		289,000	36,959

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標) (随時)	
1 認定人数	2人	1人	1人			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	市民税所得割額により、助成の対象児から除いている
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 12

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
24	保健・医療の充実		4	更生医療給付事業(自立支援医療①)		

事業概要	身体障害者手帳の交付を受けたもので、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる医療に対し、医療費を給付する。ただし、該当する医療費の一分が自己負担となる(世帯の収入に応じて自己負担の軽減がある)	対象	身体障害者手帳所持者
		手段	自立支援医療費の支給を行う
		意図	医療を必要とする障がい者の経済的負担を軽減する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	110,243,170	110,243,170
合計		110,243,170	110,243,170

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	50,000,000	50,000,000
	県支出金	25%	25,000,000	25,000,000
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	35,243,170	35,243,170
合計			110,243,170	110,243,170

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	給付実人数	271人	289人	300人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	原則1割負担。世帯の所得に応じて負担上限あり。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項 実績に基づく要国庫負担額55,121,585円と国庫負担金受入額50,000,000円との差額5,121,585円及び実績に基づく要県費負担額27,560,792円と県費負担金受入額25,000,000円との差額2,560,792円は、平成28年度に清算する。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
24	保健・医療の充実		5	育成医療給付事業(自立支援医療②)		

事業概要	18歳未満の身体に障害がある児童又は医療を行わないと将来障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる医療に対し、医療費を給付する。ただし、該当する医療費の一分割が自己負担となる(世帯の収入に応じて自己負担の軽減がある)	対象	身体上の障がいを有すると認められる児童
		手段	自立支援医療費の給付を行う
		意図	障がい児の医療に対する経済的負担を軽減することにより地域生活の支援を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	2,184,000	1,496,940
合計		2,184,000	1,496,940

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	1,092,000	1,092,000
	県支出金	25%	546,000	546,000
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	546,000	0
合計			2,184,000	1,638,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	給付実人数	41人	33人	32人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	障害者総合支援法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障害者総合支援法による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	原則1割負担。世帯の所得に応じて負担上限あり。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	国庫負担金1,092,000円のうち、実績に基づく要国庫負担額748,470円を上回る343,530円及び県費負担金546,000円のうち、実績に基づく要県費負担額374,235円を上回る171,765円は、平成28年度に清算する。
------	--



平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 14

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
24	保健・医療の充実		6	精神通院医療事業(自立支援医療③)		

事業概要	精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する医療に対し、医療費の自己負担額を軽減する制度。市は申請書を受理し、県に進達する。県が決定後、受給者証を交付する。		対象	精神保健福祉法第5条に規定する精神疾患を有する者で通院による精神医療を要する者	
			手段	自立支援医療費の申請書を受理、審査する	
			意図	医療費の自己負担額を軽減することにより地域生活の支援を行う	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,244,556

交付税算入	会計種別	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	受給者証進達者数(新規 147人 更新 942人 その他 267人)	1181人	1,286人	1,356人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令に基づく
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 15

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
実施計画名	地域生活支援事業		事務事業名			
	23	地域生活支援事業	1	地域生活支援事業		

事業概要	○支援の種類①相談事業②コミュニケーション支援③日常生活用具等給付④移動支援⑤地域活動支援センター利用⑥日中一時支援⑦自動車運転免許取得費助成⑧自動車改造費助成⑨手話奉仕員等養成研修事業⑩ふれあい運動会補助金支出 ○内容:申請により1割(所得に応じて軽減あり)負担	対象	在宅で生活している障がい者
	手段	申請により支援を決定し助成する	
	意図	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	26,719,000	23,329,426
負担金、補助及び交付金	5,819,000	5,818,733	
扶助費	14,316,000	13,927,834	
その他	2,068,000	1,764,651	
合計	48,922,000	44,840,644	

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	50%	19,248,000
県支出金	25%	9,623,000	5,835,000
地方債			
その他			
一般財源	25%	20,051,000	27,334,644
合計		48,922,000	44,840,644

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	4,470,139

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
	1 日中一時支援実人数	(随時) 86人	(随時) 108人		(随時) 135人
2 日常生活用具給付件数	(随時) 1,264件	(随時) 1,301件	(随時) 1,383件	(随時)	
3 移動支援実人数	(随時) 10人	(随時) 9人	(随時) 7人	(随時)	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業によっては、社会福祉協議会等に委託している
	受益者負担の適正化	概ね適正である	事業によっては所得制限を設けている
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 16

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
23	地域生活支援事業		2	指定特定相談支援業務委託事業		

事業概要	障害者総合支援法の一部改正により、指定特定相談事業所が必要となったため、のぞみ園障害者相談支援室を機能強化し、指定特定相談事業所を設置し、業務委託する。	対象	指定特定相談支援事業所のぞみ
		手段	のぞみ園相談支援員に相談支援業務を委託する
		意図	特定相談支援事業を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	10,600,000	8,959,898
合計		10,600,000	8,959,898

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	10,600,000	8,959,898
合計		10,600,000	8,959,898

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	計画相談件数		(随時) 783件	(随時) 683件		(随時)	
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づき市が行う事業であり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	市内で唯一の一般相談の相談支援事業所であり、相談も多い。家族の高齢化等により、施設見学等時間を要する事例や困難事例も増加している。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
23	地域生活支援事業		3	障がい者相談業務委託料		

事業概要	委託先:相談員、宇部小野田圏域障害者相談支援事業所(びあん風、ふなき、ぶりずむ)、心身障害児通園施設なるみ園 内容:電話または面接によりピアカウンセリング、介護相談、情報提供を行い、障がい者等が在宅サービスや社会資源の利用、社会生活力を高める支援を行う。	対象	在宅で生活している障がい者
	手段	各障害に対し相談できる事業所に委託している	
	意図	自立した生活を支援し障がい者福祉の向上を図る	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	834,000	444,480
	負担金	5,519,000	5,518,733
合計		6,353,000	5,963,213

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,353,000	5,963,213
合計		6,353,000	5,963,213

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	相談業務委託事業所数	4事業所	4事業所	4事業所		4事業所
		4事業所	4事業所	4事業所		
2	相談件数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		3,009件	1,698件	2,019件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい毎の相談事業があり、幅広く対応することができる
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	無料で相談を受けることができるため、支援の窓口になることができる
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	広域で実施している相談支援は24時間対応を行っている
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	広域で事業を展開している。前年度の相談件数及び人口で負担金を按分している。



課題	広域で実施している相談支援事業の相談件数は、福祉サービス利用時には相談支援専門員が担当することにより、減少傾向にある。H29年度からの委託に関しては、H30年度からの障がい福祉計画も視野に入れながら、検討を行う必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
26	障害者福祉施設整備運営事業		1	障害者施設運営事業		

事業概要	指定管理者制度により障害者施設を運営していく。		対象	障がい者
			手段	指定管理者制度により事業団に委託
			意図	障がい者が住み慣れた地域の中で自立した生活ができる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	255,000	254,801
	委託料	5,393,000	5,390,515
	使用料及び賃借料	179,000	154,224
	合計	5,827,000	5,799,540

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	5,827,000	5,799,540
合計		5,827,000	5,799,540

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率		H28(目標)
		H25	H26	H27	目標達成度			
1	みつば園 利用者数	40人	40人	40人	良い			40人
		40人	40人	39人				
		100.00%	100.00%	97.50%				
2	まつば園 利用者数	40人	40人	40人	良い			40人
		40人	41人	45人				
		100.00%	102.50%	112.50%				
3	のぞみ園 利用者数	20人	20人	20人	良い			20人
		19人	18人	18人				
		95.00%	90.00%	90.00%				

妥当性	目的の妥当性	妥当である	住み慣れた地域での自立した生活を送るための「日中活動の場」や「住まいの場」の確保
	自治体関与の妥当性	妥当である	条例により設置
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	施設利用を希望する障がい者が対象
有効性	目標達成度	概ね達成している	概ね施設定員を満たす利用者数を確保している。
	類似事業の存在	存在する	民営の障害福祉サービス事業所
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	障害者総合支援法に基づく
	コスト効率	適正である	指定管理者制度



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 20

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
26	障害者福祉施設整備運営事業		2	障害者施設修繕等事業		

事業概要	毎年、事業団から要望順位を付けた修繕等リストの提出を受け、事業実施する。障がい者施設の管理をするため、計画的な修繕事業を行う。	対象	市社会福祉事業団管理の障がい者施設
		手段	要望順位の高いものから、順次修繕を行う
		意図	施設の修繕、備品の買替等による障害者福祉の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費(修繕料)	334,595	334,595
	工事請負費	3,509,000	2,592,000
	備品購入費	6,609,600	6,609,600
	合計	10,453,195	9,536,195

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	電源立地振興基金	1,740,000	465,672
	一般財源		8,713,195	9,070,523
合計		10,453,195	9,536,195	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	障害者施設の修繕工事 (みつば園浴室リフト設置)	工事完了			良い	
		完了				
		100.00%				
2	障がい者施設の修繕工事 (みつば園調理室改修)	工事完了			良い	
		完了				
		100.00%				
3	障がい者施設の修繕工事 (みつば園空調用電源工事、みつば園空調設備整備、みつば園作業棟屋根笠木取替工事)	工事完了			良い	
		完了				
		100.00%				

妥当性	目的の妥当性	妥当である	施設修繕による、障がい者福祉サービスの向上
	自治体関与の妥当性	妥当である	条例により設置
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	条例により設置
有効性	目標達成度	達成している	計画的に毎年度、工程に沿った形で進行しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	条例設置の施設であり、施設整備は市が主体で実施すべきもの
	受益者負担の適正化	概ね適正である	補助メニューがないため、市単独で実施
	コスト効率	適正である	



課題	障がい者施設の老朽化が多く、長寿化に向けた抜本的な改修計画が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No 18

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	3	社会参加の促進
	実施計画名			事務事業名		
27	障がい者団体支援事業		1	障害者団体支援事業		

事業概要	障がい者団体から、収支決算・予算書、事業計画・報告書等と併せて補助金申請を受け、審査の上決定を行い、補助金を交付する。	対象	地域で活動する障がい者団体
		手段	補助金を交付する
		意図	障がい者の社会参加を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	340,000	340,000
合計		340,000	340,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	340,000	340,000
合計		340,000	340,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	補助金交付団体数	3団体	3団体	3団体	普通	3団体
		3団体	3団体	3団体		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者の社会参加の促進
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市障がい者団体補助金交付要綱に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市障がい者団体補助金交付要綱に基づく
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	4	バリアフリー環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
2	地域公益事業		1	地域公益事業		

事業概要	売上金の一部を地域福祉、体育等の振興に寄与することを目的とし、周辺対策事業の一環として市内全域を対象に公共施設改修をする。		対象	バリアフリー化や大規模改修が必要な公共施設		
			手段	施設改修		
			意図	地域住民に貢献することによりオートレースに対する理解の増進		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	地域公益事業費	10,000,000	8,072,800
	合計	10,000,000	8,072,800

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	施設改善基金	10,000,000
一般財源			
合計		10,000,000	8,072,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,440,393

交付税算入	無	会計種別	特会(小型)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	地域公益事業(工事請負費、修繕料、備品購入費)	20,000,000	10,000,000	10,000,000	良い	10,000,000
		9,715,512	3,264,516	8,072,800		
		48.58%	32.64%	80.72%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	オートレース事業による収益の一部を地域福祉に寄与することにより、事業の理解を得ることを目的とする。
	自治体関与の妥当性	妥当である	オートレース事業として、地域住民に貢献する取り組みであり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の公共施設における改修であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	市主体の事業実施であり、適当である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	企画課と連携して、改修等が必要になっている関係課の要望を把握する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
8	石丸総合館管理運営事業		1	石丸総合館管理運営事業		

事業概要	地域福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。	対象	地域住民
		手段	市が運営し、地域住民の生活課題に対応した事業を実施
		意図	人権啓発や地域福祉のための交流拠点として環境を整える

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	1,238,400	1,200,807
	委託料	502,000	497,752
	使用料及び賃借料	244,600	244,009
	負担金、補助金及び交付金	204,000	198,000
	その他	334,000	304,133
合計		2,523,000	2,444,701

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	3/4	5,077,000	4,775,000
	地方債			
	その他	総合館使用料	1,000	8,460
	一般財源		4,904,000	5,646,354
合計		9,982,000	10,429,814	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	4	7,985,113

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	相談事業件数	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
		20	16	22			
2	教室、行事、大会等開催数	79	79	79	普通	80	
		79	77	79			
		100.00%	97.47%	100.00%			
3	総合館利用者数	3600	3600	3600		3600	
		3376	3412	2876			
		93.78%	94.78%	79.89%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域福祉の向上と人権啓発につながる事業であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域福祉の向上と人権啓発のための各種相談等を実施する事業であり妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域の世帯数の減少や利用者も減少しているが継続した取り組みが必要である
有効性	目標達成度	概ね達成している	利用者が減少傾向にあるが、地域住民の交流拠点としても必要な施設である
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域福祉の充実に貢献する事業である
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が直接運営しており適正である
	受益者負担の適正化	適正である	隣保館の運営については県からの補助を受けている
	コスト効率	適正である	施設の老朽化が進んでいるが適切な管理運営を行う



課題	少子高齢化により利用者は年々減少傾向にある。特に小学生の平日利用が大きく減少している。また隣保館事業の最大の目的である地域福祉の向上と人権啓発のための各種相談事業についても利用拡大のための内容等の充実を図る必要がある。そのような中、職員による「石丸総合館だより」の戸別配布や声かけにより地域の高齢者の引きこもり防止につながったり、認知症予防の観点から地域の人が自主的に曜日を決めて集まるなど新たな利用が生まれている。今後も利用者の維持・増加のために活動のPRや魅力ある事業の展開など地域に開かれたコミュニティセンターとして子供から高齢者まで利用しやすい施設として運営、整備が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	県支出金の隣保館運営事業費補助金は、事業費ほか人件費(2名)を含むため、歳入・歳出は合わない。
------	---

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 社会福祉課 地域福祉係 No 1

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
5	福祉関係団体支援事業		1	福祉関係団体支援事業		

事業概要	市の福祉行政の一環として、地域団体の活動を支援 負担金…山口県更正保護協会 補助金…保護司会、原爆被爆者協会、社明運動実施委員会		対象	福祉団体	
			手段	予算内で補助金・負担金を交付	
			意図	財政支援を行うことにより会の運営の活性化を図る	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負補公	368,000	368,000
	合計	368,000	368,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	368,000	368,000	
合計	368,000	368,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率				
1	負担金・補助金交付件数	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		5件	4件	4件		4件
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	活動が地域福祉の増進につながる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の方針に沿った団体である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉関係団体補助金交付要綱
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 社会福祉課 地域福祉係 No 2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
9	戦没者遺族援護事業		1	遺家族援護事業		

事業概要	市の福祉行政の一環として、遺家族援護福祉団体の活動を支援		対象	遺家族・遺家族援護福祉団体	
	1	山陽小野田市連合遺族会補助金	手段	予算内で補助金を交付	
	2	沖繩戦没者慰霊祭参列補助金	意図	地域ケア体制の整備、活動拠点の充実	
3	県戦没者慰霊祭参列補助金				

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	257,000	257,000
合計		257,000	257,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	20,000	20,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	237,000	237,000
合計		257,000	257,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	補助金の支給	2事業	2事業	3事業		3事業
2	支給団体	1団体	1団体	1団体		1団体
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	福祉行政の一環である
	自治体関与の妥当性	妥当である	福祉行政の一環である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象が明確である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 <span style="float: right;">改善時期</span>

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
9	戦没者遺族援護事業		3	戦没者追悼式開催事業		

事業概要	戦没者の御冥福を祈るため、戦没者追悼式を開催		対象	市民(主に戦没者遺族)
			手段	戦没者追悼式の開催
			意図	戦没者の御冥福を祈る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	3,000	3,000
	役務費	1,000	832
	委託料	324,000	259,200
合計		328,000	263,032

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	328,000	263,032
合計		328,000	263,032

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	追悼式の開催	1回	1回	1回		1回
2	追悼式の参加人数	95人	140人	120人		150人
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	目的が明確である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	全国の自治体が実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象が明確である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	市以外に追悼式の費用を負担できる場所は無い
	コスト効率	適正である	祭壇の設置は2社の葬儀社から見積を徴収。式の運営は市職員。



課題	・遺族会にも協力をお願いするとともに広報に掲載するなど参加を呼びかけているが、遺族の高齢化も進んでおり、今後参加者は徐々に減少していくと思われる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 社会福祉課 地域福祉係 No 4

大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
実施計画名			事務事業名		
8	災害援護事業	1	災害罹災者見舞金支給事業		

事業概要	市内において発生した災害にかかる罹災者に対し、その被害状況に応じて災害見舞金を支給 (1 住家、2 事業所、3 人命)	対象	災害罹災者
		手段	被害状況に応じて見舞金を支給する
		意図	災害罹災者の援護を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	250,000	200,000
合計		250,000	200,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	250,000	200,000
合計		250,000	200,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支給件数	2件	9件	8件		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	目的が明確である
	自治体関与の妥当性	妥当である	市で発生した災害を対象とする
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害に係る状況を調査した上で対象者に支給している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	災害罹災者に対する見舞金規則による



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
1	社会福祉協議会支援事業		1	社会福祉協議会支援事業		

事業概要	地域福祉事業は行政と社会福祉協議会が共に推進していく必要がある。このため、社会福祉協議会が組織運営するうえで不足する費用を市が補助		対象	社会福祉協議会
	手段	運営費に係る補助金を支給		
	意図	地域福祉事業を円滑に実施する		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負補交	54,336,000	54,336,000
合計		54,336,000	54,336,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	10/10	54,336,000
合計		54,336,000	54,336,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)	
1 会議回数(事業実施についての会議)				50.00%		75.0%		4回	
2									
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	非営利団体である社協の財政支援を行う
	自治体関与の妥当性	妥当である	福祉行政は、市と社協が共に推進すべきものである
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地域福祉の充実のため、市が実施するのは当然である
	受益者負担の適正化	概ね適正である	社協の自助努力が必要と考えるが、人件費を負担することは非営利を考えると概ね適正
	コスト効率	検討が必要	事業の精査により必要なものに絞り込むなどの検討が必要



課題	社協は営利を目的としていないが、収益事業を実施することができる。この収益事業を拡大し、人件費を含めた総事業費の収支バランスを考えた上での財政運営を考える必要があると考える。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 社会福祉課 地域福祉係 No 9

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
4	日本赤十字社協力事業		1	日本赤十字社資募集		

事業概要	日本赤十字社の公共性から、各市町村長に日本赤十字社の地区長・分区長を委嘱して、事務事業を委託。		対象	市民
	手段	赤十字活動資金(社資)の募金活動や赤十字事業運営		
	意図	日本赤十字社の理念や事業の周知及び財政基盤を強化		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
	合計	0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	社資(寄付金)額	9,349,000円	9,541,000円	9,523,000円	普通	9,545,000円
		8,534,201円	8,009,700円	7,564,932円		
		91.30%	83.95%	79.40%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	日本赤十字社の理念が明確で、その理念に基づく社資募集である
	自治体関与の妥当性	妥当である	歴史的経緯及び罹災者の救護(地方自治法第2条第3項)等の側面から、妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	日本赤十字の理念に賛同する者が社資を出資する
有効性	目標達成度	概ね達成している	社資収納率は平成25年から減少傾向にある
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	社資募集にかかる事務量は膨大なため事務量の負担が大きい



**課題** ・社資(寄付金)収入が減少している。また、日本赤十字社山陽小野田市地区協賛委員が法人を回り社資を募るといった従来の方法は協賛委員の負担が大きいことから、平成26年度は試験的に一部の法人企業をダイレクトメール(振込用紙と一緒に封入)により社資募集とし、平成27年度に法人社資をすべてダイレクトメールによる社資募集としたところ、収納率が低下した。数年様子を見て収納率が向上しないようであれば手法変更を検討する必要がある。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 社会福祉課 地域福祉係 No 10

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
4	日本赤十字社協力事業		2	献血推進に関する事業		

事業概要	山口県赤十字血液センターと連携して、市内の企業や学校に献血への協力を依頼。また献血キャンペーンなどで来場者に献血をPR。	対象	市民、企業
		手段	市内の企業や市民へ献血協力を依頼する
		意図	輸血の安定供給を図るため、献血者を増加させる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	献血実施箇所	61件	59件	66件	普通	60件
		58件	60件	58件		
		95.08%	101.69%	87.9%		
2	献血量	727ℓ	716ℓ	696ℓ	普通	662ℓ
		708ℓ	614.40ℓ	564.60ℓ		
		97.40%	85.81%	81.12%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
	自治体関与の妥当性	妥当である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	・ここ数年、献血量の確保は休日に実施する一部事業所に依存したものであり、平日に実施する企業内献血は横ばいもしくは減少傾向にあるため、企業内献血の協力企業の新規開拓もしくは従業員数の少ない企業が密集している企業団地等に対し、献血を呼びかける。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
9	戦没者遺族援護事業		2	戦没者遺族等特別弔慰金事業		

事業概要	先の大戦で公務等のために国に殉じた元軍人、軍属及び準軍属の方に思いを悼し、特別弔慰金支給法に基づき記名国債を支給する。また、生涯の伴侶である夫が障害の状態であることにより特別な精神的苦痛があることを考え戦傷病者の妻に対し特別給付金を支給する。		対象	戦没者等の遺族及び戦傷病者等の妻等	
			手段	制度及び請求方法説明、請求を県に送付、国債を交付	
			意図	住所地の市役所で申請ならびに国債の受領ができる	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	23,000	23,000
	役務費	21,200	21,200
合計		44,200	44,200

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	44,200	44,200
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		44,200	44,200

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	受付処理件数	20件	5件	312件		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	検討が必要	窓口が1つなので担当者が1件に要する事務処理時間がかかり、他の業務の影響が大きい



課題	・弔慰金の請求について周知を図るため、広報に掲載、事前説明(赤崎公民館、公園通出張所、総合事務所、埴生公民館、厚陽公民館)を実施し、請求受付を行った。平成28年度は国債の支給となるが請求者数が多いため相応の時間を要し、他の業務への影響が懸念される。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
8	災害援護事業	3	災害援護資金貸付金債権回収事業			

事業概要	H11台風災害…市から県へは既に償還済の災害援護資金であるが、借受人のうち償還期限を過ぎても未だ市に対する償還を行っていない者があるため、その債権を回収。		対象	災害援護資金貸付者
	H22大雨災害…H25年度から償還が始まり、債権を回収。		手段	納付状況の管理・把握、文書や電話での催告、戸別訪問
			意図	公平・公正の観点から未回収債権の回収を進め、償還させる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負補交	406,000	328,000
	債利割	3,624,000	3,624,000
合計		4,030,000	3,952,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	203,000	168,000
	地方債		
	その他	3,624,000	3,334,800
	一般財源	203,000	449,200
合計		4,030,000	3,952,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	催告件数	100件	100件	100件		100件	
		80件	50件	56件			
		80.00%	50.00%	56.0%			
2	償還金(H11災害) (償還額/分納誓約額)	5,687,400円	4,760,400円	3,638,000円		1,000,000円	
		3,692,300円	4,035,700円	1,810,200円			
		64.92%	84.77%	49.76%			
3	償還金(H22災害) (償還額/分納誓約額)	1,515,500円	4,035,700円	4,030,000円		4,030,000円	
		1,404,700円	3,337,900円	3,334,800円			
		92.68%	82.70%	82.75%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害罹災者の支援の観点から妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害弔慰金の支給等に関する法律
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	今後貸付を行う際は、借受人の償還能力の程度を調査した上で貸し付けることが必要
有効性	目標達成度	検討が必要	未回収債権の処理について検討が必要
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	災害弔慰金の支給等に関する法律
	受益者負担の適正化	適正である	災害弔慰金の支給等に関する法律
	コスト効率	適正である	滞納分は市の負担になり、また未回収債権の事務量も多いことから、コスト効率は悪い



課題  
 ・償還を滞納する者が多く、分納誓約を提出させているが、収入が少ないことを理由に償還をしない者や、連帯保証人としての責任を果たそうとしない者が多い。引き続き、償還金滞納者に対する督促を強化し、全額返済を求めていく。  
 ・県は市に対し、市が借受人に貸し付けた災害援護資金相当額を貸し付けるが、最終償還期にあたっては借受人から償還のない場合は、市が残額を一括して県へ償還することになるので、貸付は慎重に行う必要がある。

今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度以降、改善する予定
--------	---------------	------	---------------

特記事項  
 目標設定にそぐわない事業



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
2	福祉センター管理運営事業	1	福祉センター管理運営事業			

事業概要	地域住民の福祉活動の拠点となるために設置された福祉会館の円滑な運営。		対象	市民
			手段	福祉センターの部屋の貸出し、入浴サービス(5会館)
			意図	地域住民の福祉活動の拠点とするため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	6,141,000	5,460,959
	役務費	146,000	130,489
	委託料	21,033,000	20,861,347
	使用料	318,000	288,831
合計		27,638,000	26,741,626

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	民生使用料、雑乳	2,364,000	1,881,456
	一般財源		25,274,000	24,860,170
合計		27,638,000	26,741,626	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標) 随時
1 延べ利用者数(市内7箇所)	43,816人	43,441人	43,269人					
2 入浴利用者数	20,291人	20,455人	19,047人					
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	福祉活動の拠点
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉センター条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者が明確であり妥当である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	指定管理人制度の導入
	受益者負担の適正化	適正である	山陽小野田市福祉センター条例による
	コスト効率	適正である	経年劣化により機械設備の修繕費が多額になっている



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 社会福祉課 地域福祉係 No 21

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
10	社会を明るくする運動		1	社会を明るくする運動		

事業概要	社明運動山陽小野田市実施委員会に補助金を交付し、委員会が次の事業を実施	対象	市民
	1街頭啓発(駅、中学校、高等学校、商業施設)	手段	街頭啓発、講演会、広報媒体でのPR
	2講演会の実施 3市広報、ラジオ、新聞広告でのPR	意図	犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域づくりを目指す

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	4,903,221

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	街頭啓発実施場所	15	15	15		15
2	社明講演会実施回数	1	1	1		1
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	犯罪や非行を防止するとともに、刑期を終えた出所者を受け入れる地域づくりを進める
	自治体関与の妥当性	妥当である	社明運動山陽小野田市実施委員会委員長は市長である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	総務省の主唱により各市町村に実施委員会を設置
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業 ゼロ予算事業
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	3	地域でのサービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
6	民生・児童委員活動支援事業		1	民生委員・児童委員活動支援事業		

事業概要	福祉ニーズに的確に対応するため、行政だけでなく家庭を基盤とした地域社会が連携する必要があり、民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、地域の方々のよき相談相手として、また、行政や各関係機関のパイプ役として十分に活動できるための支援。	対象	民生委員・児童委員
		手段	補助金を交付、事務局の運営
		意図	資質の向上を行い、地域で十分な活動ができるように支援

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	9,244,000	9,243,280
	負補交	6,725,000	6,724,400
	合計	15,969,000	15,967,680

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	10,010,000	10,011,640
	地方債		
	その他		
一般財源	5,959,000	5,956,040	
合計	15,969,000	15,967,680	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,461,097

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	訪問回数/活動日数=1日の訪問回数	1.10回	1.06回	0.88回		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相互に助け合い、支え合う地域福祉の体制をつくり、社会福祉の増進に努める。
	自治体関与の妥当性	妥当である	民生委員協議会と福祉事務所等関係機関とが積極的な協力態勢を保つ方法を講ずることになっているが、民生委員協議会を民生委員が自主的に行うことは難しい。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	研修会等への出席率は概ね良好である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会に事務局を委託することも考えられる。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	民生委員法 民生委員の一斉改選時は人員を増やさなければ他の業務への影響が大きい。



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員の意思統一を図るには、小野田地区と山陽地区の本質的な合併が必要。</li> <li>民生委員協議会は法律上設置が定められており、その運営は民生委員が自主的に行うことが期待されているが、民生委員が運営することは現実的には難しい。社会福祉事務所として民生委員の自主性を育てる必要がある。</li> <li>各地域での高齢者・生活保護者数等に応じた民生委員・児童委員数の検討を行い民生委員担当区域及び定数の適正化が必要。</li> <li>民生委員の高齢化が進んでいる。</li> </ul>		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	3	地域でのサービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	民生委員推薦事業		1	民生委員推薦事業		

事業概要	民生委員推薦会の委員の委嘱及び推薦会の運営。 民生委員の定数を確保できるよう、候補者の推薦。		対象	選挙権を有する者のうち、人格識見高く広く社会の実情に通じ且つ社会福祉の増進に熱意のある者
			手段	民生委員候補者を県に推薦し、知事の推薦によって厚労大臣が委嘱
			意図	民生委員を確保することにより地域福祉に貢献する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報酬	60,000	30,000
	合計	60,000	30,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	60,000	30,000	
合計	60,000	30,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	民生委員推薦会開催回数	6回	3回	2回		3回
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	民生委員法第5条の規定による
	自治体関与の妥当性	妥当である	民生委員法第8条の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	民生委員法第8条の規定による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	3	地域でのサービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
2	民生・児童委員活動支援事業		1	山陽地区民生委員・児童委員活動支援事業		

事業概要	年々増大・多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、行政だけでなく地域社会が連携する必要がある、民生委員・児童委員に地域福祉の担い手として、地域の方々のよき相談相手として、また、行政や各関係機関のパイプ役として十分に活動していただくための支援を行う。	対象	民生委員・児童委員(山陽地区)
		手段	定例会・役員会・研修会等の開催
		意図	資質の向上と地域での十分な活動ができるように支援し、地域福祉の充実を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.05	6,056,920

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	民生委員・児童委員の人数(山陽地区)	63人	63人	63人	良い	63人
		63人	63人	63人		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2	民生委員・児童委員の延べ活動日数(山陽地区)	設定しない	設定しない	設定しない	良い	設定しない
		10,462日	10,388日	10,484日		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域福祉分野での有効な事業として妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	民生委員法及び児童福祉法による市としての取組みであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽地区の民生児童委員の活動に対する支援であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域でのサービスの充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽地区の民生児童委員の活動支援を地域に近い市民窓口課で行うものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生児童委員の一斉改選が3年に一度行われる。(次回は平成28年度)</li> <li>民生児童委員の人材確保のため、現民生児童委員や地元自治会等と相談しながら候補者を推薦していく。また、本庁社会福祉課と連携しながら活動を支援する。</li> </ul>		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
12	行旅困窮者・死亡人・無縁死亡人業務		1	行旅困窮者一時保護事業		

事業概要	行旅困窮者の一時保護として、行先に応じて切符を支給	対象	行旅困窮者
		手段	行先に応じて切符を支給
		意図	行旅中に金銭に困窮した者の支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	214,500	91,410
合計		214,500	91,410

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	214,500	91,410
合計		214,500	91,410

人件費概算	人工数(人役)	0.15	人件費(円)	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
						随時
1	支給件数	90件	81件	100件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	目的が明確である
	自治体関与の妥当性	妥当である	行旅病人及び行旅死亡人取扱法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	行旅病人及び行旅死亡人取扱法による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	行旅病人及び行旅死亡人取扱法による
	受益者負担の適正化	適正である	規定による旅費のみ支給
	コスト効率	適正である	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------



実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
12	行旅困窮者・死亡人・無縁死亡人業務		2	行旅病人死亡人取扱業務		

事業概要	行旅病人及び死亡人取扱法に基づく事業で、身寄りのない病人について療養・看護措置と引き取り手のない遺体を火葬・埋葬	対象	行旅病人死亡人
		手段	救護・埋葬・火葬
		意図	所在の市で救護・埋葬又は火葬

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	15,000	0
	扶助費	790,000	0
合計		805,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	10/10	805,000
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計		805,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
						随時
1	行旅病人死亡人取扱件数	0件	0件	0件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	行旅病人死亡人取扱法
	自治体関与の妥当性	妥当である	行旅病人死亡人取扱法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	行旅病人死亡人取扱法
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	行旅病人死亡人取扱法
	受益者負担の適正化	適正である	身寄り、身元が判明すれば費用を請求する
	コスト効率	適正である	生活保護法に規定する葬祭扶助費支給基準による



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
13	生活保護費支給事業		1	生活保護費支給事業		

事業概要	生活困窮者から保護受給の相談を受けた後、申請意思のある者から申請書を受理。審査後に可否を決定。保護決定後は生活指導と共に就労支援等を行い、自立を助長。	対象	生活困窮者
		手段	保護の相談を受け、審査のうえ可否を決定し、対象者に保護費を支給
		意図	生活困窮者の最低限度の生活を保障すると共に自立を助長する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	1,387,245,836	1,367,307,931
	償利割	550,164	550,164
合計		1,387,796,000	1,367,858,095

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	1,034,490,000	1,015,520,000
	県支出金		23,651,000	21,583,865
	地方債			
	その他			
	一般財源		329,655,000	330,754,230
合計		1,387,796,000	1,367,858,095	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	8.45	48,743,783

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	被保護世帯数	678世帯	663世帯	640世帯		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活保護法第1条の規定による
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護法第19条の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護法第7条の規定による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による
	受益者負担の適正化	適正である	生活保護法第8条の規定による
	コスト効率	検討が必要	ケースが複雑化し、時間外勤務が増加している



課題	ケース業務が複雑化しており、また、他の部署にはない特殊なストレスが生じる業務であるため、職員を増員し、心身ともに健康な状態が保てるようにする必要がある。また、専任相談員の設置を県監査で指摘されているが、係長及び査察指導員が兼務しているのが現状である。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度以降、改善する予定

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
19	臨時福祉給付金給付事業		1	臨時福祉給付金給付事業		

事業概要	消費税率改正に伴う経済的負担を緩和するため、支給対象者1人につき6千円を支給。		対象	生活保護受給者を除く住民税均等割非課税者及びその扶養親族
			手段	申請により支給
			意図	消費税率引上げによる低所得者の経済的負担緩和

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	人件費	4,221,000	4,005,196
	役務費	2,834,554	2,802,342
	委託料	8,639,557	8,637,354
	負補交	67,134,000	67,128,000
	その他	1,503,889	1,503,889
合計		84,333,000	84,076,781

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	83,880,000	83,622,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	453,000	454,781
合計		84,333,000	84,076,781

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,018,973

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支給率(支給決定者数/対象者数)		100%	100%	良い	100%
			82.74%	83.52%		
			82.74%	83.52%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消費税率引上げによる低所得者の経済的負担緩和が目的
	自治体関与の妥当性	妥当である	厚労省の定めた実施要綱により市区町村が実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護受給者を除く住民税均等割非課税者及びその扶養親族
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	



課題	臨時福祉給付金給付事業は、消費税率が10%に引き上げられるまで継続する。現時点では平成29年4月1日から消費税率が引き上げられる予定であるが、それが先延ばしされるという報道もある。29年度以降もこの事業が継続されるようであれば、専属の係長を配置する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
11	生活困窮者自立支援事業		1	生活困窮者自立支援事業		

事業概要	生保受給に至る直前の生活困窮者に対し、自立に向けた各種支援事業。支援を受けようとする者は実施事業者に申し込みをする。実施事業者は市関係課及び外部関係機関・団体で構成される支援調整会議において支援方法を調整し、支援を実施。		対象	生活保護に至る直前の生活困窮者
			手段	外部委託により実施
			意図	対象者の自立再生

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	9,285,000	9,283,680
	備品購入費	327,000	326,700
合計		9,612,000	9,610,380

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	3/4,2/3	7,287,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		2,325,000
合計		9,612,000	9,610,380

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
					随時	
1	相談受付件数			62		
2	支援者数			19		
3	就労者数			5		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第1条の規定による
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第3条の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第2条の規定による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活困窮者自立支援法第3条の規定による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	任意事業のうち就労準備支援事業を実施しているが、今後は家計相談事業やこどもの貧困対策に関連した学習支援事業の実施も検討する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 社会福祉課 地域福祉課 No 18

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
11	生活困窮者自立支援事業		2	住居確保給付金支給事業		

事業概要	65歳未満で離職等による所得の減少により、住宅を失うまたは失う恐れのある者に対し、生活保護支給基準を上限として最長9か月間家賃を助成。		対象	離職等により住宅を失うまたは失う恐れのある65歳未満の者	
			手段	申請により家賃を助成	
			意図	住居を確保することにより就職活動を支援する	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	556,000	503,400
合計		556,000	503,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	3/4	417,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		139,000
合計		556,000	503,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支援者数			5人		随時
2	支援延べ月数			16か月		随時
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第1条の規定による
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第3条の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第2条の規定による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活困窮者自立支援法第5条の規定による
	受益者負担の適正化	適正である	生活困窮者自立支援法施行規則第11条の規定による
	コスト効率	適正である	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	生活保護一般管理業務		1	生活保護一般管理業務(適正化事業分)		

事業概要	生活保護申請者の収入・資産・扶養親族等を調査 生活保護者のレセプト点検		対象	生活保護申請者、生活保護受給者
			手段	文書による申請者の各種調査。業者委託によるレセプト点検
			意図	生活保護の適正化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	208,000	86,840
	需用費	850,000	759,115
	役務費	498,596	480,000
	委託料	389,000	387,180
	合計	1,945,596	1,713,135

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源割合	国庫支出金	1,431,000	747,000
	県支出金	10,000	44,700
	地方債		
	その他		
	一般財源	504,596	921,435
合計		1,945,596	1,713,135

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	6,345,345

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	保護申請者数	58	68	70		随時
2	レセプト点検件数	23,276	21305	19,996		随時
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活保護法第1条の規定による
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護法第19条の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護法第7条の規定による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	就労自立給付金支給事業		1	就労自立給付金支給事業		

事業概要	概ね6ヶ月以上の雇用と最低限度の生活を維持するための収入を得ることができると認められることにより生活保護を脱却した者に、申請により就労自立給付金を支給。支給額の上限はは単身世帯10万円、複数世帯15万円。		対象	就労により生活保護を脱却した者
			手段	申請により支給
			意図	生活保護脱却後の負担増による生活の不安定を支える

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	1,500,000	100,000
合計		1,500,000	100,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	3/4	1,125,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源		375,000	25,000
合計		1,500,000	100,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,749,522

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
						随時
1	申請件数			1		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活保護脱却者の脱却直後の負担増を緩和し、再度生活保護に至ることを防止する
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護法第19条の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	就労による生活保護脱却者
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による
	受益者負担の適正化	適正である	支給上限額が設定されているため、支給額を超える額は自己負担となる
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
14	生活保護一般管理事業(単独)		1	社会福祉主事資格取得業務		

事業概要	短大以上を卒業しかつ社会福祉主事任用資格選択必修科目のうちいずれか3科目以上を習得した者を除く新任ケースワーカーに、社会福祉主事資格認定通信課程を受講。	対象	新任ケースワーカー
		手段	中央福祉学院が実施する資格認定通信課程を受講
		意図	社会福祉主事資格取得

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	118,000	112,000
	負補公	68,900	68,900
合計		186,900	180,900

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	186,900	180,900
合計		186,900	180,900

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	受講人数	1人	2人	1人		新任職員
2						
3						

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

妥当性	目的の妥当性	妥当である	ケースワーカーの資質向上
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
14	生活保護一般管理業務(単独)		生活保護一般管理業務			

事業概要	施設入所者についてはその施設管理者と連携し適切な指導について打ち合わせを行う。また、傷病者については嘱託医の助言を受ける。		対象	生活保護事業
			手段	生活保護事業に係る一般管理
			意図	生活保護事業の適正運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	270,000	270,000
	需用費	0	0
	役務費	1,268,404	1,112,018
	委託料	1,684,510	1,677,510
	使用料及び賃借料	10,000	7,020
合計		3,232,914	3,066,548

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	3,232,914	3,066,548
合計		3,232,914	3,066,548

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	6,345,345

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	施設入所者についての打ち合わせ回数	6回	5回	5回		
2	嘱託医による医療判定件数	4,936件	4,891件	4,858件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活保護受給者の適切な指導を行うために必要な業務
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護業務の実施主体が市である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが相当 <span style="float: right;">改善時期</span>

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
12	行旅困窮者・死亡人・無縁死亡人業務		3	無縁墓地の管理		

事業概要	無縁物故者の追悼 身元不明の遺骨の管理 無縁墓地の管理清掃	対象	身元不明の遺骨、無縁墓地
		手段	縁者不明の遺骨の管理、無縁墓地の清掃・管理・参拝
		意図	縁者への遺骨引渡しの用意と無縁物故者を追悼する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	
-------	---	------	--

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	縁者不明の遺骨の管理、無縁墓地の清掃・管理	通年	通年	通年		通年
2	無縁墓地設置箇所	2箇所	2箇所	2箇所		2箇所
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	本市で亡くなった身元不明者の遺骨は、身元判明まで公的管理を行うべき
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	生活保護一般管理業務(適正化)		2	セーフティネット支援対策等事業		

事業概要	就労支援員とCWが連携し生保受給者の自立支援プログラムによる自立を促進するための就労支援を実施。		対象	就労可能な生保受給者
			手段	対象者の意向を確認しながら就労を支援
			意図	生保受給者の自立、CWの資質向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	人件費	3,811,000	3,810,197
合計		3,811,000	3,810,197

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	3,344,000	2,814,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		467,000	996,197
合計		3,811,000	3,810,197	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支援者数	49	33	35	良い	31
		64	31	21		
		130.61%	93.94%	60.0%		
2	就労者数	22	15	19	良い	19
		23	18	16		
		104.55%	120.00%	84.21%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生保受給者の自立を目的としている
	自治体関与の妥当性	妥当である	生保受給者の自立を目的としている就労支援は生活保護業務の一環である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	就労意欲のある生保受給者
有効性	目標達成度	概ね達成している	就労可能者数が減少し、かつ傷病者等がある中でこの達成率は良い結果である
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	生活保護一般管理業務(適正化)	3	生活保護一般管理業務(機能強化)			

事業概要	生活保護受給希望者及び生活保護受給者の相談支援		対象	生保受給者
	手段	係長(相談員)またはCWと共に問題のある相談員と面会に同席		
	意図	生保業務の円滑な運営		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	人件費		3,599,000
合計		3,599,000	3,598,318

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	3/4	2,419,000
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		1,180,000	950,318
合計		3,599,000	3,598,318

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27	目標達成度	H28(目標)
	実績	目標	実績	目標			
1 困難対応事例件数	322件		409件		334件		
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	相談員やCWの安全確保や生保申請者や受給者の暴力団との関係調査のため
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護業務の実施主体は市である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------



実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		1	国民健康保険 保険料徴収事業		

事業概要	滞納がある場合、督促、催告を行うとともに、休日・夜間窓口の設置や電話等による接触の機会の確保に努める。滞納が長期化する場合、判定委員会の審議の上、短期被保険者証、資格証明書の交付を行う。		対象	保険料滞納者
			手段	夜間・休日相談窓口の開設、電話督促や催告状等の発送により納付を促す
			意図	収納率向上及び滞納長期化による保険証回収の減少を目指す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	213,000	176,861
	印刷製本費	1,022,000	846,126
	通信運搬費	2,962,596	2,832,513
	手数料	977,404	977,404
	合計	5,175,000	4,832,904

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	督促手数料	800,000	854,240
	一般財源		4,375,000	3,978,664
合計		5,175,000	4,832,904	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.5	19,391,077

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)	
1	口座振替加入割合(累計加入世帯数÷世帯数累計)	41.96%	40.48%	38.21%	良い					
		92.00%	92.00%	92.00%		92.00%				
		91.20%	91.21%	90.88%						
2	収納率(現年度分、一般+退職)	99.13%	99.14%	98.78%						
		25.00%	25.00%	25.00%	25.00%					
		24.61%	25.39%	24.37%						
3	収納率(過年度分、一般+退職)	98.44%	101.56%	97.48%						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		2	国民健康保険 一般被保険者療養給付事業		

事業概要	国民健康保険に加入する一般被保険者に対して、療養給付を行い、国保連合会を経由して一部負担金を除く被保険者負担分を医療機関に支払う		対象	国民健康保険加入の一般被保険者
			手段	国保連合会を経由して被保険者負担分を医療機関に支払う
			意図	国民健康保険加入者への医療サービスの提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	療養給付費負担金	4,398,017,000	4,370,260,906
	療養費	32,127,000	32,040,222
	審査手数料	15,800,000	15,389,980
	合計	4,445,944,000	4,417,691,108

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	852,840,000	904,034,216
	県支出金	財調	225,830,000	251,549,991
	地方債			
	その他	保険料他	3,037,776,000	3,038,648,009
	一般財源		329,498,000	223,458,892
合計			4,445,944,000	4,417,691,108

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,018,973

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支給件数	251,377	265,591	268,350		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	検討が必要	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		3	国民健康保険 退職被保険者療養給付事業		

事業概要	国民健康保険に加入する60歳～64歳までの退職者医療制度の該当者及びその被扶養者に対し、療養の給付を行い、国保連合会を經由して一部負担金を除く保険者負担分を給付する。		対象	60歳～64歳までの国保退職者医療制度の加入者及びその被扶養者	
			手段	国保連合会を經由して保険者負担分を医療機関に支払う	
			意図	国保退職者医療制度加入者及び被扶養者への医療サービス提供	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	療養給付費負担金	314,229,000	278,587,628
	療養費	2,948,000	2,422,584
合計		317,177,000	281,010,212

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料他	220,981,000	195,075,274
	一般財源		96,196,000	85,934,938
合計		317,177,000	281,010,212	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,018,973

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	支給件数	28,873	24,798	17,619			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		4	国民健康保険 一般被保険者高額療養事業		

事業概要	一か月当たり的一部負担金が、法に規定する額を超過した一般被保険者に対し、超過分を給付する。国保連合会からのデータにより、対象者を抽出し超過額を現金給付する。また、入院等により事前に高額療養該当が認められる場合は限度額認定証を交付し、超過額を医療機関に直接支払う。	対象	国民健康保険加入の一般被保険者
		手段	対象者に超過分を現金給付または事前に限度額認定証を交付
		意図	一般被保険者世帯の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	高額療養費負担金	607,634,000	601,343,139
合計		607,634,000	601,343,139

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	116,973,000	122,981,726
	県支出金	財調	30,975,000	34,361,089
	地方債			
	その他	前期交付金 保険料	405,385,000	406,461,550
	一般財源		54,301,000	37,538,774
合計			607,634,000	601,343,139

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,595,823

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	經常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	支給件数	8,261	9,945	9,789			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		5	国民健康保険 退職者等高額療養給付事業		

事業概要	一か月当たりの一部負担金が、法に規定する額を超過した退職者医療制度被保険者に対し、超過分を給付する。国保連合会からのデータにより、対象者を抽出し超過額を現金給付する。また、入院等により事前に高額療養該当が認められる場合は限度額認定証を交付し超過額を		対象	退職者医療制度加入の一般被保険者
			手段	対象者に超過分を現金給付または事前に限度額認定証を交付
			意図	退職者医療制度被保険者世帯の経済的負担軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	高額療養費負担金		45,295,000
	合計	45,295,000	42,672,753

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
県支出金				
地方債				
その他		療給、保険料	31,556,000	29,623,120
	一般財源		13,739,000	13,049,633
	合計		45,295,000	42,672,753

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,307,398

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	經常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支給件数	511	515	434		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
特記事項	目標値の設定にそぐわない

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		6	国民健康保険 一般被保険者高額介護合算療養事業		

事業概要	8月1日から翌年の7月31日までの1年間に負担した医療及び介護の合算額が支給基準額を超えた一般被保険者に対し、その超過分を給付する。(どちらかの負担額が0である場合は支給しない)		対象	国民健康保険加入の一般被保険者
			手段	一定基準額を超えた場合に超過分を給付
			意図	一般被保険者の世帯の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	高額介護合算療養費負担金	1,720,000	313,615
合計		1,720,000	313,615

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	331,000	64,138
	県支出金	財調	88,000	17,920
	地方債			
	その他	前期交付金、保険料	1,147,000	211,979
	一般財源		154,000	19,578
合計		1,720,000	313,615	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支給件数	8	10	19		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	目標値の設定にそぐわない



実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		7	国民健康保険 退職者被保険者等高額介護合算療養事業		

事業概要	8月1日から翌年の7月31日までの1年間に負担した医療及び介護の合算額が支給基準額を超えた退職者医療制度被保険者に対し、その超過分を給付する。(どちらかの負担額が0である場合は支給しない)		対象	退職者医療制度加入の一般被保険者
			手段	一定基準額を超えた場合に超過分を給付
			意図	退職医療制度被保険者の世帯の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	高額介護合算療養費負担金	100,000	17,825
合計		100,000	17,825

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	70,000	12,374
	一般財源		30,000	5,451
合計		100,000	17,825	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	支給件数	0	0	1		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	目標値の設定にそぐわない

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		8	その他保険給付事業		

事業概要	国民健康保険被保険者の移送、出産、葬儀に要した費用の一部を支給する。		対象	国民健康保険に加入する被保険者
			手段	移送、出産、葬儀に要した費用の一部を支給する
			意図	被保険者世帯の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	移送費負担金	100,000	0
	出産育児負担金	25,200,000	20,251,240
	葬祭費一時金	7,500,000	4,400,000
	合計	32,800,000	24,651,240

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	10,000	0
	県支出金	財調	3,000	0
	地方債			
	その他	保険料	14,741,000	10,610,316
	一般財源		18,046,000	14,040,924
合計			32,800,000	24,651,240

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,595,823

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	出産育児金支給件数	38	41	48		
2	葬祭費支給件数	110	114	88		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		9	後期高齢者支援事業		

事業概要	後期高齢者医療制度の財源は、被保険者の医療機関で一部負担金のほか、国庫支出金、市町村負担金、被保険者の保険料及び保険者の支援金(後期高齢者支援金)から成り立っている。1人当り後期高齢者支援金に被保険者数及び調整率を乗じた金額を支援金としている。	対象	後期高齢者医療制度(支払先:社会保険診療報酬支払基金)
		手段	基準により算定した支援金を支出する
		意図	後期高齢者医療制度の円滑な運営

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		後期高齢者支援金	781,489,000
	後期高齢者関係事務費拠出金	52,000	51,922
	合計	781,541,000	781,540,520

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	療給、財調	320,994,000
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	379,077,000	379,100,830
	一般財源		81,470,000	93,285,056
	合計		781,541,000	781,540,520

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
1 算定根拠となる被保険者数	15,264	15,086	14,835					
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	受益者負担の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	コスト効率	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
特記事項	目標値の設定にそぐわない

改善時期

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		10	前期高齢者納付事業		

事業概要	被保険者の一部負担金を除いた前期高齢者の給付費について、保険者間の負担の不均衡を是正するため、各保険者の前期高齢者の加入率と全保険者の前期高齢者平均加入率を比較して支出する。1人当たり負担調整対象額に被保険者数を乗じて得た額を納付金として納付。	対象	前期高齢者納付事業(支払先:社会保険診療報酬支払基金)
		手段	基準により算定した額を納付する
		意図	保険者間の負担の是正

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	前期高齢者納付金	481,000	480,942
	前期高齢者関係事務費拠出金	54,000	53,406
合計		535,000	534,348

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	92,000	98,358
	県支出金			
	地方債			
	その他	前期交付金、保険料	366,000	377,326
	一般財源		77,000	58,664
合計		535,000	534,348	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	算定根拠となる被保険者数	15,264	15,086	14,835		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	受益者負担の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	コスト効率	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		11	介護納付事業		

事業概要	介護保険の財源として、国民健康保険被保険者の内、介護保険第2号被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金に納付する。1人当たり負担額に介護保険第2号被保険者数を乗じて得た額を納付金として納付する。		対象	介護納付事業(支払先:社会保険診療報酬支払基金)	
			手段	基準により算定した額を納付する	
			意図	介護保険の円滑な運営	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	介護納付金	278,435,000	278,434,166
合計		278,435,000	278,434,166

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	119,569,000	134,016,933
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	98,874,000	100,206,303
	一般財源		59,992,000	44,210,930
合計			278,435,000	278,434,166

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	算定根拠となる被保険者数	5,485	5,216	4,981		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による。
	コスト効率	適正である	介護保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		12	共同事業拠出事業		

事業概要	高額な医療費が発生した場合の保険財政基盤安定のため、県内市町国保からの拠出金を財源として各市町の保険料平準化と財政の安定化を図る共同事業。①保険財政共同安定化事業:レセプト1件当たり30万円超が対象②高額医療費共同事業:レセプト1件当たり80万円超が対象	対象	共同事業拠出事業(支払先:山口県国民健康保険連合会)
	手段	県国保連に基準に基づき拠出し実績に基き交付を受ける	
	意図	県内保険料の一部平準化と保険財政の安定化	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	高額医療費拠出金	178,586,000	179,678,148
	保険財政共同安定化事業拠出金	1,544,457,000	1,543,363,695
	その他拠出金	12,000	1,991
	合計	1,723,055,000	1,723,043,834

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
	割合	国庫支出金	共同事業負担金	44,919,000	44,919,536
		県支出金	共同事業負担金	44,919,000	44,919,536
		地方債			
		その他	共同事業負担金	1,632,124,000	1,633,204,747
一般財源			1,093,000	15	
合計			1,723,055,000	1,723,043,834	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	保険財政共同安定化事業対象レセプト件数	3,953	4,150	275,815		
2	高額療養費共同事業対象レセプト件数	833	823	889		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法附則第26条による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法附則第26条による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法附則第26条による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法附則第26条による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法附則第26条による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法附則第26条による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 <span style="float:right">改善時期</span>

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		13	国民健康保険管理事業		

事業概要	保険給付、各種支援金、納付金以外の国民健康保険の運営に必要な一般管理事業(システム管理、国保運営協議会、基金積立等)を行う。		対象	国民健康保険特別会計
			手段	必要な一般管理事業を行う
			意図	国民健康保険の円滑な運営

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	一般管理費	16,429,000	15,267,835
	連合会負担金	1,058,000	972,131
	国保運営協議会経費	56,000	36,000
	基金積立金	241,334,000	241,328,151
	諸支出・老人保健拠出金等	76,232,000	75,451,961
合計		335,109,000	333,056,078

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
	割合	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	利子、証明手数料	128,000	122,151
		一般財源		334,981,000	332,933,927
合計		335,109,000	333,056,078		

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.65	21,055,007

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	年度末基金残高	499,721,188	638,141,460	777,213,611		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		14	国民健康保険関連システム構築・改修事業		

事業概要	現在、国民健康保険事業において活用している「COKAS-R/Ad II」、「THINK TAX」、「高額療養費システム」、「滞納管理システム」、「国保総合システム」、「特定健診、特定保健指導システム」の各システムについて、法改正等に対応したものとなるよう、必要に応じてシステム		対象	各システム
			手段	各システム管理業者
			意図	常に制度に適応した事務を適正かつ迅速に行うことができる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	システム改修委託料	500,000	54,000
合計		500,000	54,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	500,000	54,000
合計		500,000	54,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	システム改修件数					
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 国保年金課 年金高齢医療係 No 2

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	3	国民年金の充実
	実施計画名			事務事業名		
3	国民年金事業		1	国民年金事業		

事業概要	国民年金に係る窓口業務を国に代行して行い、受け付けた書類を日本年金機構事務センターへ送付する。保険料の収納業務は行わない。		対象	国民年金加入対象者
			手段	国民年金に係る窓口業務の代行
			意図	国民年金の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	15,000	1,080
	通信運搬費	70,000	54,733
	システム開発委託料	648,000	648,000
合計		733,000	703,813

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	10/10	733,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		733,000	703,813

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	4,671,415

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	被保険者数	11,345	11,001	10,620		
2	保険料免除被保険者数	2,835	2,703	2,597		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「国民年金法」による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「国民年金法」による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「国民年金法」による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「国民年金法」による。
	受益者負担の適正化	適正である	「国民年金法」による。
	コスト効率	適正である	「国民年金法」による。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
実施計画名	事務事業名					
	4	特定健康診査等事業	1	国民健康保険 特定健康診査等事業		

事業概要	市が特定健診を実施し、その結果により特定保健指導の必要性を3つに階層分けし、その階層に応じた特定保健指導を行う。特定健診は、集団健診と個別健診に分け、特定保健指導は、市での実施のほか、市内医療機関の一部でも実施している。	対象	40歳～74歳の国民健康保険加入者
		手段	特定健診結果による生活習慣予備群に保健指導を行う
		意図	生活習慣病の予備群を減少させることにより医療費の抑制を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	通信運搬費	2,682,000	2,317,156
	手数料	813,000	692,644
	特定健診共同事業委託料	260,000	161,004
	特定健診委託料	38,886,000	36,668,956
	その他	1,530,000	1,379,910
合計		44,171,000	41,219,670

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	特定負担金1/3	7,831,000	7,831,000
	県支出金	特定負担金1/3	7,831,000	7,831,000
	地方債			
	その他	保険料	27,509,000	24,553,209
	一般財源	繰入金	1,000,000	1,004,461
合計			44,171,000	41,219,670

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.6	9,907,194

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	集団健診実施回数			14回	普通	14回
		12回	12回	14回		
2	特定健診受診率 (特定健診受診者/40歳以上の国民健康保険被保険者)	40.0%	45.0%	50%	普通	55%
		34.4%	35.5%	36.80%		
		86.0%	78.9%	73.60%		
3	特定保健指導率 (特定保健指導利用者/特定健診受診者のうち特定保健指導対象者)	20.0%	30.0%	40%	普通	50%
		12.8%	15.3%	8.50%		
		64.0%	51.0%	21.25%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度	概ね達成している	県平均と比較すると、高水準である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	特定健診・特定保健指導を受診することにより、生活習慣病抑制を図り医療費の伸びを抑える。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	特定保健指導業務は健康増進課に事務委任している。
------	--------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
6	健康づくり地区組織支援事業	2	食生活改善推進員の養成・育成支援			

事業概要	昭和53年に婦人の健康づくり推進事業で食生活改善推進の教育事業が始まり、平成9年から地域保健法の施行により、市が食生活改善推進員を養成。地区組織である食生活改善推進員の活動支援事業を推進している。	対象	市民と食生活改善推進員
		手段	食生活改善推進協議会へ委託し実施
		意図	食生活改善、市保健事業、健康づくりに関する業務の実施

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	720,000	720,000
	需用費	107,760	73,259
	合計	827,760	793,259

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	食材料費 72,000	47,200
一般財源	755,760	746,059	
合計	827,760	793,259	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,154,260

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	講座の開催及び保健事業協力回数	74回	80回	90回	かなり良い	100回
		74回	86回	92回		
		100.00%	107.50%	102.2%		
2	市が実施する協議会員への研修会回数	15回	14回	13回	かなり良い	13回
		15回	14回	13回		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康づくりを担う地区組織であり、食生活を中心として行政とのパイプ役としての役割もある。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地区組織の活動は、市民の健康づくりの保持増進につながる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	食生活を中心とした健康づくりの実践活動を担う地区組織である。
有効性	目標達成度	達成している	講座の開催及び協力回数ともに目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域ぐるみの健康づくりの充実を図ることにより、生涯を通じた健康づくりに貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	地域住民の健康づくりを担う地区組織である。
	受益者負担の適正化	適正である	保健事業協力として市負担が必要である。
	コスト効率	適正である	



課題	推進員の高齢化が進んでいるため、定期的に養成講座を開講し、新たな推進員の加入を図ること、また、新しいリーダーを育成する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	平成27年度末の推進員は207名。		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
9	健康づくり計画推進事業		1	健康づくり計画推進事業(健康フェスタ)		

事業概要	平成21年度に山陽小野田市SOS健康づくり計画を策定。SOS健康づくり計画運営委員会、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、計画に基づき健康づくりに関する事業を展開し、1年の集大成として健康フェスタを開催。		対象	市民
			手段	健康フェスタの開催
			意図	市民参加で安心して健康な生活が送れるまちの実現を目指す

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	100,000	100,000
	合計	100,000	100,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100,000	100,000	
合計	100,000	100,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	3,113,388

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	健康フェスタ来場数	500人	1000人	1800人	100.0%	1800人
		800人	1200人	1800人		
		160.0%	120.0%			
2	健康フェスタ参加団体	25	32	35	162.6%	50
		30	33	57		
		120.0%	103.1%			
3					かなり良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康づくり計画の推進は、市民の生涯を通じた健康づくりとまちづくりに寄与できる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	本市の健康づくり計画であることから、計画運営委員会との連携で推進していく。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	より多くの市民に周知を図っている。
有効性	目標達成度	達成している	出展団体や健康フェスタの来場数も増加している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりの推進に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市と市民の協働で健康づくり計画を推進している。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
9	健康づくり計画推進事業	2	健康づくり計画推進事業(SOS健康づくり計画運営委員会支援事業)			

事業概要	平成21年度にSOS山陽小野田市健康づくり計画を策定。SOS健康づくり計画運営委員会、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、計画に基づき健康づくりに関する事業を展開している。	対象	SOS健康づくり計画運営委員会
		手段	健康づくりに関する事業を実施する5つの部会を支援する。
		意図	市民による健康づくり計画の推進により、人から人への情報の波及効果がある。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	89,640	74,708
合計		89,640	74,708

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	89,640	74,708
合計		89,640	74,708

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	2,940,866

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	SOS健康づくり計画運営委員数(かたつむりで行こう会)	42人	44人	46人	良い	44人
		37人	37人	38人		60回
		88.1%	84.1%	82.6%		135
2	部会の活動回数	40回	45回	50回	良い	60回
		40回	42回	60回		135
		100.0%	93.3%	120.0%		
3	ステーション登録数	105	115	125	良い	135
		108	118	134		
		102.9%	102.6%	107.2%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康づくり計画の推進は、市民の生涯を通じた健康づくりとまちづくりに寄与できる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の健康づくり計画を推進する住民組織への支援を行っている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の健康づくり計画を推進する目的で組織されている住民団体である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	部会活動が活発化してきており、ステーション登録数も増加している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりの推進に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	ボランティアによる活動であるため、運営に関して予算措置が必要である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 <span style="float: right;">改善時期</span>

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
9	健康づくり計画推進事業	3	健康づくり計画推進事業(健康フェスタ市誕生10周年記念市主催事業)			

事業概要	平成21年度に山陽小野田市SOS健康づくり計画を策定。SOS健康づくり計画運営委員会、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、計画に基づき健康づくりに関する事業を展開し、1年の集大成として健康フェスタを開催している。平成27年度は健康フェスタで市誕生10周年記念として記念講演を実施する。(拡大事業)	対象	市民
		手段	健康フェスタで市誕生10周年記念講演を行う
		意図	市民の健康に対する意識の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	30,000	20,000
合計		30,000	20,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	30,000	20,000
合計		30,000	20,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	講演会参加者数			100人	悪い	
				50人		
				50.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康フェスタでの健康づくりに関する講演会の実施は市民の健康づくりに寄与できる
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	検討が必要	事前PRやまた健康フェスタのイベントスケジュールについて検討が必要
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域ぐるみの健康づくりに貢献
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	記念講演の参加者が少なく、周知方法等に課題が残った。		
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
10	自殺対策事業	1	自殺対策事業(支援者養成事業)			

事業概要	平成25年度から養成したところのサポーターの資質向上のため、スキルアップ研修を実施。	対象	ところのサポーター
		手段	研修会の開催
		意図	ところのサポーターを養成し、地域ぐるみの健康づくりの充実にを図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	50,000	43,000
	需用費	40,000	40,000
	役務費	30,000	30,000
合計		120,000	113,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	3/4	90,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	1/4	30,000
合計		120,000	113,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,037,796

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	ところのサポーター養成数	100人	200人	-	普通	-	
		86人	153人	-			
		86.00%	76.50%	-			
2	ところのサポータースキルアップ研修参加者数	165人	250人	403人		156人	
		133人	47人	54人			
		80.60%	18.80%	13.40%			
3	国の目標自殺率に対する市の自殺者率(人口10万対)	24.6	24.6	24.6	24.6		
		23.0	20.0	17.5			
		107.0%	122.9%	144.7%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	自殺対策基本法
	自治体関与の妥当性	妥当である	自殺対策基本法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自殺対策基本法
有効性	目標達成度	達成している	自殺者数も減少傾向にある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生涯を通じた健康づくりに寄与している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	当面は市主体で実施すべきである。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
実施計画名		事務事業名				
11	食育推進事業	1	食育推進計画の推進事業			

事業概要	平成17年に「食育基本法」の制定。平成23年に「山陽小野田市食育推進計画」を策定。地域の特性を活かした食育の推進を図っている。平成25年度には中間評価を実施。また、最終年度を総合計画との整合性を図るため、平成30年度まで延長し、同年、2次計画を策定予定。		対象	市民
	手段	博士の養成、ネットワーク会議の開催		
	意図	健全な食生活を実践することで健康づくりや疾病を予防する。		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	219,000	218,605
	役務費	44,000	44,000
合計		263,000	262,605

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	食材料費	84,000	42,400
	一般財源		179,000	220,205
合計		263,000	262,605	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.05	4,705,729

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	食育ネットワーク会議関係機関参加機関数	31か所	31か所	42か所	良い	42か所	
		29か所	30か所	41か所			
		93.55%	93.55%	97.6%			
2	食育博士養成人数	100人	100人	100人	良い	100人	
		66人	40人	80人			
		66.00%	40.00%	80.00%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市の食育推進計画である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	食育推進が地域ぐるみの健康づくりの推進に寄与するものである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	幅広い市民の周知が必要であり、全市民を対象としている。
有効性	目標達成度	概ね達成している	関係機関との連携が進んでいる。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域ぐるみの健康づくりの推進に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	食材料費の自己負担
	コスト効率	適正である	



課題 家庭(市民や食育博士)、学校(幼稚園、保育園、小・中学校の食育ネットワーク)、地域住民(関係機関)の養成、育成を行ってきたが、今後は、それぞれの機関が連携して食育の啓発を検討していくために、更なるネットワークの構築が必要となる。また、食育は、健康づくりに以外の分野に広く関連するため、関係各課との連携を図り、効率よく事業を実施する体制を検討したい。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	疾病予防事業		1	疾病予防事業		

事業概要	国民健康保険被保険者に健康への関心を高めるとともに、健康増進課が実施するがん検診で、国保該当者の検診料を一部負担する。	対象	国民健康保険に加入する被保険者
		手段	国保該当者のがん検診料を一部負担する
		意図	被保険者へ健康の意識高揚を図り医療費抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	検診委託料	13,380,000	13,379,300
合計		13,380,000	13,379,300

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	13,380,000	13,379,300
	一般財源			
合計		13,380,000	13,379,300	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	総合健診の回数	10回	10回	10回	普通		
2	受診率(胃がん検診)	25.00%	25.00%	25.00%		25.00%	
		22.10%	21.10%	19.70%			
		88.60%	84.40%	78.80%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	がんを早期発見することで医療費の削減につなげる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険の被保険者(検診により対象年齢は異なる)
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	自己負担金を徴収している。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
6	施術費補助事業		1	はり・きゅう施術費補助事業		

事業概要	被保険者の健康増進のため、はり・きゅう施術費の利用の補助(初検料 200円、1術 700円、2術 800円)を行い、医療費の抑制につなげる。	対象	国民健康保険に加入する被保険者
		手段	はり・きゅう施術費に対し補助券を交付する
		意図	はり・きゅう施術費の利用を図り、医療費の抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	印刷製本費	100,000	77,760
	はり・きゅう施術費補助金	2,370,000	2,219,700
合計		2,470,000	2,297,460

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	2,470,000	2,297,460
	一般財源			
合計		2,470,000	2,297,460	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	517,565

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	利用件数	1,934件	2,422件	3,008件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	疾病予防事業		3	健康づくり支援事業(グラウンドゴルフ大会)		

事業概要	グラウンド・ゴルフ大会の開催の支援を行うことにより、対象者の健康増進を図る。		対象	グラウンド・ゴルフ大会参加者(国保加入者及び市民)		
			手段	参加賞や傷害保険等の支出により開催を支援する。		
			意図	参加者の健康増進を促進する。		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	賞賜金	80,000	67,000
	保険料	3,000	2,090
合計		83,000	69,090

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	83,000	69,090
	一般財源			
合計		83,000	69,090	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.06	346,110

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	大会数	1	1	1		
2	大会参加者	200人	200人	200人	かなり良い	200人
		204人	202人	209人		
		102%	101.00%	104.50%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	国保被保険者以外の参加がある。
有効性	目標達成度	概ね達成している	健康への意識付けや、他の保健事業、特定健診のPRには効率的である
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	疾病予防事業		2	健康づくり補助事業		

事業概要	ふるさとづくり協議会が実施する健康づくり事業の支援を行うことにより、参加者の健康増進を図る。		対象	各ふるさとづくり協議会	
			手段	ふるさとづくり協議会が実施する事業に補助金を交付する	
			意図	参加者の健康への意識高揚を図る	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	健康づくり補助金	324,000	270,000
合計		324,000	270,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	324,000	270,000
	一般財源			
合計		324,000	270,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	交付対象となる校区ふるさとづくり協議会数	12	12	12	良い	12
		9	10	10		
		75%	83%	83.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	12校区中、10校区から申請があった。(不交付2件のうち1件は対象事業の雨天中止による)
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	全校区への支出を達成することが望ましい。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	疾病予防事業		4	健康づくり支援事業(いきいき水中運動教室、若返り体操教室事業)		

事業概要	市内の民間スポーツ施設にいきいき水中運動教室及び若返り体操教室の開催を委託する。開会式で食生活の重要性等の講話を行うとともに、合計40回の教室で、参加者に対し運動の継続の動機付けを行う。	対象	教室参加者(国保加入者及び市民)
		手段	業者委託により運動教室等を開催する。
		意図	参加者の健康への意識高揚を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	47,846	7,715
	通信運搬費	12,154	12,154
	健康運動事業委託料	1,080,000	686,000
	合計	1,140,000	705,869

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	保険料・参加費	1,140,000
一般財源			
合計		1,140,000	705,869

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	開設講座数	3講座	3講座	5講座	良い	5講座
		3講座	3講座	5講座		
2	定員に対する参加者数 (いきいき水中運動教室定員×40人、若返り体操教室コア定員×30人、ZERO1定員×20人)	90人	90人	130人	良い	130人
		50人	58人	98人		
		55.55%	64.44%	75.38%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	参加者に継続した運動に取り組むために動機付けを行う事業である。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	社会保険や後期高齢者医療の参加者の場合参加料を検討する必要がある。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間スポーツ施設に実施を委託している。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	民間スポーツ施設に実施を委託している。
	コスト効率	適正である	参加者から負担金600円を徴収している。



課題	講座終了後の参加者の運動習慣定着状況について追跡調査が必要である。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
1	医療費適正化事業		1	ジェネリック医薬品差額通知事業		

事業概要	ジェネリック医薬品差額通知書の送付により、ジェネリック医薬品の周知を図り、その利用を促進することで医療費の抑制を図る。		対象	国民健康保険に加入する被保険者のうち該当者
			手段	ジェネリック医薬品の差額通知書を発送する
			意図	ジェネリック医薬品の周知を図り医療費の抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	ジェネリック医薬品差額通知業務委託料	474,000	443,291
	印刷製本費	194,400	140,400
合計		668,400	583,691

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	668,400	583,691
	一般財源			
合計		668,400	583,691	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	差額通知書年間発送回数(5、9、1月)	3回	3回	3回		
2	ジェネリック医薬品利用率(不可除)の達成率 ※目標は国が示した平成29年度の利用率	60.00%	60.00%	60.00%	かなり良い	70.00%
		48.21%	57.79%	63.44%		
		80.35%	96.32%	105.67%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	医療費の削減のために、国が率先して利用の啓発をおこなっており、保険者に対しても県を通じて啓発の指導が行われている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	医療費の高騰に対して被保険者に意識付けを行う。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	医師会と協議した条件に該当する被保険者に送付している。
有効性	目標達成度	概ね達成している	国が示す目標の60%に毎年近づきつつある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県国民健康保険団体連合会に委託している。
	受益者負担の適正化	適正である	(国特別調整交付金)
	コスト効率	適正である	委託によりその業務に係る人件費分はコストカットできている。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 国民年金課 国保係 No 27

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
1	医療費適正化事業		1	医療費通知事業		

事業概要	医療費への関心を持たせ、被保険者に利用した医療費の明細を送付することにより、医療機関の不正請求を防ぐとともに、被保険者に医療費の抑制を促す。	対象	国民健康保険に加入する被保険者
		手段	被保険者に医療費の明細を送付する
		意図	医療費への関心を持たせ医療費の抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	1,260,000	1,197,890
合計		1,260,000	1,197,890

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	1,260,000	1,197,890
	一般財源			
合計		1,260,000	1,197,890	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	発送回数	6回	6回	6回		6回
		6回	6回	6回		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「国民健康保険における医療費通知の適切な実施について」(昭和60年4月30日保険発第42号国民健康保険課長通知)による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	医療費の高騰に対して被保険者に意識付け・医療機関の不正請求の防止。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県国民健康保険団体連合会に委託している。
	受益者負担の適正化	適正である	(県特別調整交付金)
	コスト効率	適正である	委託によりその業務に係る人件費分はコストカットできている。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	予防接種事業		1	定期予防接種事業		

事業概要	予防接種法第5条に基づき、定期予防接種事業を実施。 (A類)ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、MR、二種混合、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、子宮頸がん予防、水痘 (B類)インフルエンザ、成人用肺炎球菌	対象	予防接種法施行令の規定者
	手段	医師会及び医療機関と委託契約し定期予防接種事業を実施	
	意図	免疫水準の維持、接種機会の安定的な確保	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	317,000	298,180
	役務費	269,000	263,662
	委託料	175,820,298	173,269,914
合計		176,406,298	173,831,756

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	176,406,298	173,831,756
合計		176,406,298	173,831,756

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	2,435,347

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	予防接種の種類	11種類	13種類	13種類	良い	
2	麻疹・風しんの国が定めた目標に対する本市の接種率	95.0%	95.0%	95.0%	良い	95.0%
		92.6%	97.8%	95.1%		
		97.3%	102.9%	100.1%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	予防接種法
	自治体関与の妥当性	妥当である	予防接種法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	予防接種施行令
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	B類疾病については受益者負担がある
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	麻疹・風疹については接種率が95%と国の目標が掲げられている。
------	---------------------------------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	予防接種事業		2	ポリオ2次感染対策事業		

事業概要	予防接種法、ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱により、健康被害に対する給付事業を実施する。きわめて稀なケースであるが、本市で1名該当者がいる。		対象	ポリオ2次感染健康被害者1名
			手段	医療費、医療手当、障害者特別手当を給付(国1/2、県1/4、市1/4)
			意図	対象者の救済

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金・補助及び交付金	2,593,430	2,593,430
	償還金・利子・割引料	1,000	210
	合計	2,594,430	2,593,640

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	3/4	1,945,072
	地方債		
	その他		
一般財源	1/4	649,358	648,568
合計		2,594,430	2,593,640

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	申請者数	1人	1人	1人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
	受益者負担の適正化	適正である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
6	健康づくり地区組織支援事業	1	健康推進員の養成・育成・支援			

事業概要	平成6年度国保安定化対策協議会を設置。平成8年、先進地視察を行い、平成9年度から基礎となる講座を開催。基礎講座修了者を対象に平成15年度から推進員養成講座を開催。 健康づくりの担い手となる健康推進員を養成する。	対象	市民と健康推進員
		手段	養成講座、研修会、交流会の開催。地区活動への協働。
		意図	生涯にわたる健康づくりを自分、家族から地域へと健康の輪を広げる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	29,000	25,000
	需用費	99,360	29,064
	役務費	58,220	58,220
合計		186,580	112,284

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	2/3	137,000	
	地方債			
	その他	食材料費	16,000	11,600
	一般財源		33,580	23,117
合計		186,580	112,284	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	2,812,698

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	推進員倍増計画の実現に向けての養成人数(倍増計画・・・H27年度末=400人)	40人	27人	27人	良い	30人
		45人	27人	29人		
		113%	100%	107%		
2	健康推進員研修会への参加者数	301人	346人	373人	良い	200人
		79人	101人	88人		
		26%	29%	24%		
3	健康推進員による地区活動回数	37回	36回	34回	良い	34回
		37回	36回	35回		
		100%	100%	103%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	ひとりでは困難な健康づくり活動を地域の輪づくりの中で継続させる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法の健康教育の一環として
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	平成27年度末、健康推進員400人に向けて養成。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりの推進
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	当初の計画である「推進員倍増計画」により最終年度である平成27年度に400人という養成者数は目標達成した。しかし、実際に地区活動が可能な人材の把握が十分ではない。そのことから研修会への参加者が少ないと思われる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	成人健康教育・相談・訪問事業	1	健康手帳の交付			

事業概要	自分の健診データや保健事業への参加状況等を5年間分記録し、自己の健康管理に資する健康手帳を希望者に交付。	対象	40歳以上で希望する者
		手段	保健事業の場や窓口で直接交付
		意図	自分自身のカルテとなるよう情報の整理及び医療と保健の連携の一手段を担うものとなる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	64,800	56,160
合計		64,800	56,160

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	43,000
	地方債		
	その他		
一般財源		21,800	25,160
合計		64,800	56,160

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,124,057

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	交付件数(5年更新版)	500冊	800冊	800冊	普通	600冊
		475冊	532冊	468冊		
		95.0%	66.5%	58.5%		
2	活用状況(保健事業の場で活用状況を確認)	100%	100%	100%	普通	100%
		25%	35%	35%		
		25%	35%	35%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
有効性	目標達成度	検討が必要	手帳の活用度が低い
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	家庭訪問など手帳の交付について積極的にする必要がある 保健事業の場を通じて説明の機会を設けるなど手帳の活用を増やす取り組みが必要		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	成人健康教育・相談・訪問事業	2	成人健康教育事業			

事業概要	市が主催で行う健康教育の他市民団体から健康増進に関する要望に応じて健康教育を行う。 昭和58年に制定された老人保健法により事業開始。 平成14年、新たに制定された健康増進法17条第1項に基づき継続実施。	対象	主に成人の市民
		手段	テーマに沿って、健康に関する正しい知識の普及を図る
		意図	壮年期からの健康の保持増進に資する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	41,000	20,000
	需用費	352,161	345,759
	通信運搬費	34,780	34,780
	委託料	72,000	72,000
合計		499,941	472,539

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	2/3	367,000	
	地方債			
	その他	食材料費	72,000	52,400
	一般財源		60,941	93,706
合計		499,941	472,539	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	3,115,834

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	主催による健康教育の実施回数	130回	130回	100回		良い	100回
		130回	136回	87回			
		100%	105%	87%			
2	要望による健康教育の実施回数	随時	随時	随時			随時
		36回	49回	53回			
3	健康教育への参加が生活習慣を見直す機会となった割合(参加者アンケート結果から)	100%	100%	100%		100%	
		82%	91%	80%			
		82%	91%	80%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
有効性	目標達成度	概ね達成している	参加者の概ね8割が生活習慣を見直す機会となっている。
	類似事業の存在	存在する	高齢福祉課等、対象者や内容で振分けて実施
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	成人健康教育・相談・訪問事業	3	成人健康相談事業			

事業概要	①定期健康相談:血圧測定・検尿・みそ汁塩分測定 ②随時相談:電話・来所・健康教育事業に併せて実施 昭和58年に制定された老人保健法により事業開始。 平成14年、新たに制定された健康増進法17条第1項に基づき継続実施。	対象	主に成人の市民
	手段	定期相談、他の保健事業参加者への面接やその他電話等	
	意図	相談者が自主的に問題解決する方向へと導き、市民の自発的な健康づくりを促進する	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	199,053	186,598
	役務費	46,000	45,938
合計		245,053	232,536

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	170,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		75,053
合計		245,053	232,536

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	1,673,710

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	定期相談開催回数	24回	24回	24回		普通
		24回	24回	23回		
		100%	100%	96%		
2	相談依頼数	随時	随時	随時	普通	随時
		858件	527件	242件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	専門性が求められる場合には、他(課)の相談窓口と連携を図る。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	成人健康教育・相談・訪問事業	4	成人訪問指導事業			

事業概要	がん検診における精密検査未受診勧奨者・各種健診事後フォロー者・市国保の特定健康診査受診者の内非肥満者で基準に該当する者・市国保多受診・他機関からの連絡による者を対象に、小学校区別に担当する保健師及び管理栄養士による訪問指導を実施。	対象	訪問対象基準に該当する者及びその他必要と思われる者
	手段	対象者の家庭を訪問し、現状の把握と指導を行う	
	意図	本人及び家族にあった生活習慣の改善や問題解決に導き、健康づくりの推進を図る。	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費		64,800
合計		64,800	51,408

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金	2/3	34,000	30,000
地方債			
その他			
一般財源		30,800	21,408
合計		64,800	51,408

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.75	8,206,287

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)	
	1 がん検診事後対象者への訪問指導実施件数	508件	400件	391件	301件	400件		かなり良い	400件
	77.0%	75.3%			332件				
					83.0%				
2 国保被保険者対象者への訪問指導実施件数	303件	600件	179件	630件	650件	かなり良い	650件		
	59.1%	105.0%			924件				
					142.2%				
3 その他の訪問指導実施延べ件数	随時	随時	随時	随時	随時		随時		
	53件	43件			48件				

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名		事務事業名			
8	成人健康診査事業	1	成人健康診査(肝炎・生保等健康診査)			

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき ①肝炎ウイルス検診、②健康診査、③訪問健康診査 を集団健診、個別健診及び医師の訪問で実施し、疾病の早期発見を行い、生活習慣の改善や適正医療の必要性について知る機会とする。	対象	他の制度等で健診を受けていない市民
		手段	集団健診、個別健診または医師による訪問診査
		意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	24,000	16,200
	委託料	387,000	141,744
合計		411,000	157,944

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	210,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		201,000
合計		411,000	157,944

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	374,686

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	生保受給者の健康診査受診者数	11人	12人	15人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	肝炎ウイルス検診については、県にて同様の事業が実施されているため平成27年度は未実施。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
8	成人健康診査事業		2	成人健康診査(がん検診・女性の健康診査)		

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき健診を実施。 ①がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺) ②女性の健康診査		対象	他の制度等で健診を受けていない市民
			手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
			意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	80,000	52,000
	需用費	541,000	512,709
	役務費	261,000	260,927
	委託料	99,937,366	99,937,366
合計		100,819,366	100,763,002

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	受益者負担金	14,313,400
一般財源		86,505,966	86,300,702
合計		100,819,366	100,763,002

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.25	5,997,635

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	集団健診の実施回数	10回	10回	10回	普通	10回
			100.0%	100.0%		
2	個別健診の受託医療機関数	52か所	51か所	51か所		
			98.1%	100.0%		
3	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率(前立腺がんを除く)(H26からは市の目標受診率)	50%	24.5%	25.6%		26.7%
		19.9%	24.9%	24.1%		
			101.6%	94.1%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
有効性	目標達成度	検討が必要	平成26年度から昨年度受診者数+400人での受診率を設定している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	受益者負担の適正化	適正である	自己負担額有り
	コスト効率	適正である	



課題	平成28年2月、がん検診実施の指針についての一部改正が行われ、平成28年度から胃がんの対象者や受診間隔及び乳がんの検査内容が変更となる。これらの変更点を実施機関である市内の医師会をはじめ市民へ周知徹底する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
8	成人健康診査事業		3	成人健康診査(がん検診クーポン事業)		

事業概要	子宮頸がん検診:20歳の女性、乳がん検診:40歳の女性、大腸がん検診:40歳以上の者 5歳間隔 上記対象者へ受診勧奨、がん検診手帳及び無料クーポン券の交付を個別に行い健康診査を実施。 子宮・乳の未受診者へ無料クーポン券を送付して実施。	対象	子宮頸・乳・大腸がん検診の国が定めた年齢の者
		手段	がん検診手帳及び無料クーポン券を個別郵送して実施
		意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	713,000	626,056
	役務費	984,000	701,630
	委託料	4,318,906	4,318,906
	合計	6,015,906	5,646,592

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	872,000	872,000
	地方債		
	その他		
一般財源	5,143,906	4,774,592	
合計	6,015,906	5,646,592	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	4,671,415

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率(子宮頸がん検診)(H26は市の目標受診率)	50%	30%	30%	普通	30%
		26.5%	17.9%	11.9%		
		53.0%	59.7%	39.7%		
2	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率(乳がん検診)(H26は市の目標受診率)	50%	30%	30%	普通	30%
		21.8%	13.5%	15.7%		
		43.6%	45.0%	52.3%		
3	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率(大腸がん検診)(H26は市の目標受診率)	40%	20%	20%	普通	—
		13.6%	12.4%	12.6%		
		34.0%	62.0%	63.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業
有効性	目標達成度	検討が必要	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として実施。 平成28年度の対象者は、子宮頸がん検診=20歳、乳がん検診=40歳のみ。大腸がん検診無し。 また、検診手帳の交付が必須ではなくなったため無料クーポン券のみの送付とする。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
8	成人健康診査事業		4	成人健康診査(結核検診)		

事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律53条の2の規定に基づき胸部レントゲン検診を実施。	対象	65歳以上の市民
		手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
		意図	結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	8,000	3,250
	役務費	96,000	96,000
	委託料	770,000	680,400
合計		874,000	779,650

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	874,000	779,650
合計		874,000	779,650

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,239,360

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	集団健診の実施箇所数	110か所	101か所	101か所	良い	90か所	
				100か所			
2	個別健診の受託医療機関数		30か所	28か所			28か所
		30か所	30か所	28か所			
3	市が目標とする受診率に対する受診率	50%	50%	50%			50%
		32.8%	33.7%	35.7%			
		65.6%	67.4%	71.4%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	自治体関与の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	受診者の動向として、巡回検診の減少と医療機関での受診増加がみられる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		5	公的病院支援事業		

事業概要	公的病院による地域医療対策を安定的に行うため、助成金を交付し財政的支援を行う。		対象	小野田赤十字病院
			手段	財政的支援を行う。
			意図	本市における地域医療体制を安定的に維持する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	5,000,000	5,000,000
	合計	5,000,000	5,000,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	5,000,000	5,000,000	
合計	5,000,000	5,000,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	助成金交付施設	1施設	1施設	1施設		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域医療体制を安定的に確保するため
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	補助の適正さについて病院の改善計画等を審査する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当		改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない
------	------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	3	地域保健体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
19	保健センター施設整備事業		1	開閉器盤改修事業		

事業概要	経年劣化により錆びて腐食している開閉基盤を更新し、漏電によるトラブルをなくす。		対象	小野田保健センターの開閉基盤
			手段	老朽化した開閉基盤を更新する
			意図	漏電等が未然に防げ、利用者の安心安全が図れる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	修繕料	289,440	257,040
	合計	289,440	257,040

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	289,440	257,040	
合計	289,440	257,040	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	開閉器盤更新			1か所	良い	
2				1か所		
3				100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設の修繕である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	3	地域保健体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
19	保健センター施設整備事業		3	地下タンク廃止事業		

事業概要	小野田保健センター空調燃料を地上タンク式の灯油に切り替えた際、地下タンクが廃止されていなかった。そのまま放置すると残油が漏れ出す危険がある。そのため、将来に向けて安全が保てるようタンク内を洗浄、水等を充填後、開口部はモルタルで閉鎖し廃止する。	対象	小野田保健センター地下タンク
		手段	使用していない地下タンク内を洗浄し水または砂を充填し、閉鎖する
		意図	タンクからの油漏れを未然に防ぎ、市民の安心安全を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	修繕料	218,160	213,840
合計		218,160	213,840

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	218,160	213,840
合計		218,160	213,840

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	地下タンク廃止			1か所	良い	
				1か所		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設の修繕である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	3	地域保健体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
19	保健センター施設整備事業		4	冷蔵庫更新事業		

事業概要	平成25年度に小野田保健センター調理室で使用していた冷蔵庫が故障した。厚狭地区複合施設建設の関係で保健センター調理室の使用ができなくなったため、その冷蔵庫を移動させ使用していた。平成27年度厚狭地区複合施設の完成に伴い、新調理室に冷蔵庫が必要のため購入する。	対象	厚狭地区複合施設調理室利用者(保健事業専用)
		手段	冷蔵庫購入
		意図	調理室利用者の食品衛生面で安心安全を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	備品購入費	100,000	79,800
	合計	100,000	79,800

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100,000	79,800	
合計	100,000	79,800	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	冷蔵庫購入			1 1 100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	適正である



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
14	医師確保事業		1	産科医等確保支援		

事業概要	市内の分娩施設及び分娩施設に勤務する産科医等が減少している現状に鑑み、分娩施設に補助金を交付することにより産科医等の処遇改善や確保を図る。	対象	市内の分娩施設
		手段	医師に対する分娩手当の2分の1(1万円を上限)を補助する。
		意図	財政的支援により産科医不足の解消を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	3,600,000	2,200,000
	合計	3,600,000	2,200,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	1/3	1,200,000	733,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源	2/3	2,400,000	1,467,000	
合計		3,600,000	2,200,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	申請分娩件数	210件	220件	220件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	産科医確保は市内の分娩施設の存続につながるため。
	自治体関与の妥当性	妥当である	処遇改善による産科医の確保につながるため。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	産科医を雇用している施設であるため。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	救急医療対策事業		1	急患診療事業		

事業概要	急患診療所を設置し、休日日中には小児科、平日夜間に内科の軽症救急患者に対して適切な一次救急診療を行う。		対象	軽症救急患者
			手段	急患診療所を設置し運営する。
			意図	内科平日夜間、休日小児科の救急医療体制の充実

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	2,611,168	2,325,265
	役務費	212,000	196,584
	委託料	34,589,000	33,513,385
	備品購入費	2,030,832	2,030,832
合計		39,443,000	38,066,066

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	診察料	31,053,000
一般財源		8,390,000	10,512,266
合計		39,443,000	38,066,066

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	診療日数	316日	314日	313日	良い	313日
		316日	314日	313日		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2	一日平均受診者数(小児科)	30人	30人	30人	良い	30人
		25.9人	23.9人	24.4人		
		86.33%	79.67%	81.33%		
3	一日平均受診者数(内科)	5人	5人	5人	良い	5人
		2.7人	2.9人	3.4人		
		54.00%	58.00%	68.00%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	市内での一次救急医療体制の維持継続に資するため
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	セフティネットとしてコスト効率はふさわしくない



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	救急医療体制の充実		2	休日救急医療対策事業		

事業概要	厚狹郡医師会及び小野田医師会が当番を決め、休日の9時～17時までの一次救急医療を担う。		対象	厚狹郡医師会及び小野田医師会	
			手段	委託契約により市内の医師会会員医療機関が輪番制で休日の診療を行う。	
			意図	休日の一次救急医療の確保。	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	6,729,000	6,647,400
	合計	6,729,000	6,647,400

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	6,729,000	6,647,400	
合計	6,729,000	6,647,400	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	協力医師会数	2	2	2	かなり良い	2
		2	2	2		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2	年間稼働日数	72日	72日	72日	かなり良い	72日
		72日	72日	72日		
		100.00%	100.00%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	安心安全な市民生活に寄与している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民生活上一次救急医療体制の充実が必要。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	一次救急医療を支えているため
有効性	目標達成度	達成している	休日において年中(72日)受診できる体制が維持されているため
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	救急医療体制の充実		3	AED管理事業		

事業概要	市民の安心安全を図り不測の事態に備えるため公共施設に平成21年度にAEDを設置した。その更新時期であるためパッドカートリッジを更新。		対象	市内公共施設49か所(指定管理者委託施設を除く)	
			手段	パッドカートリッジの交換	
			意図	市民生活の安心安全の確保	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	2,222,640	1,857,492
	合計	2,222,640	1,857,492

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	2,222,640	1,857,492	
合計	2,222,640	1,857,492	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入		会計種別	
-------	--	------	--

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	パッドカートリッジ交換施設数			49施設	100.0%		
2				49施設		かなり良い	
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民生活の安心確保のため
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設に設置したものである
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	交換時期に到達するものである
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	入札を実施



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	救急医療体制の充実		4	急患診療所電子カルテシステムの更新		

事業概要	平成26年4月WindowsXPのサポート終了により急患診療で使用しているハード及びソフトの更新。	対象	急患診療所
		手段	設置しているパソコンと電子カルテシステムの更新
		意図	急患診療所の医療環境を継続する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	備品購入費		1,998,000
合計		1,998,000	1,998,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		1,998,000	1,998,000
合計		1,998,000	1,998,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27	目標達成度	H28(目標)
1							
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の急患診療所のシステム機器更新
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない
------	------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
16	総合的な人材育成事業		1	総合的な人材育成事業		

事業概要	山口県市町保健師研究協議会及び山口県市町栄養士研究協議会に加入し、両協議会主催の研修会への参加や情報の恵を受けることにより、保健師・栄養士の資質の向上を図る。	対象	山口県市町保健師研究協議会、山口県市町栄養士研究協議会
		手段	両協議会に負担金を支出する。
		意図	両協議会からの情報提供や研修を受講し資質を向上させる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金	60,000	60,000
合計		60,000	60,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	60,000	60,000
合計		60,000	60,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	健康増進課保健師数	14人	14人	15人		
2	健康増進課栄養士数	2人	3人	3人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	適正である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		1	二次救急医療体制支援事業		

事業概要	宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある9つの救急医療機関において、365日体制で二次救急医療に対応する。必要な経費は3市がそれぞれ人口に応じた負担を行う。	対象	輪番制で二次救急を実施している医療機関
		手段	かかった経費を各市の人口割で負担する
		意図	広域の二次救急医療を確保し、地域医療の充実に資する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	8,730,000	8,729,815
合計		8,730,000	8,729,815

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	8,730,000	8,729,815
合計		8,730,000	8,729,815

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	協力医療機関	10施設	10施設	10施設	かなり良い	10施設
		9施設	9施設	9施設		
		90.00%	90.00%	90.0%		
2	協力医療機関での二次救急稼働日数	365日	365日	366日	かなり良い	365日
		365日	365日	366日		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	二次救急医療体制の継続維持につながるため。
	自治体関与の妥当性	妥当である	広域圏での二次救急医療体制の継続に資するため。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	二次救急医療体制を支えているため。
有効性	目標達成度	達成している	一年中受診できる体制が維持されているため
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		2	地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業		

事業概要	全国的に医師不足であり、診療体制の縮小が余儀なくされる中、地域の限られた医療資源を効果的・効率的に活用するためには、「医療機関完結型」ではなく「地域医療連携による地域完結型医療」の推進が重要となっている。そのため、医療圏に点在する患者情報を集約、共有し、医療資源の最適化を図るとともに、地域における質の高い一貫した地域医療体制の整備を図る。	対象	宇部・山陽小野田・美祢圏域地域医療連携システム運用会議
	手段	3市の人口に応じて経費を負担する。	
	意図	地域完結型医療の実現を図る。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金	310,000	310,000
合計		310,000	310,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	310,000	310,000
合計		310,000	310,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	退院情報連携システム利用件数		157件	95件	普通	
2	ポータルサイトアクセス数		7680件 7680件 100.00%	7700件 8100件 105.20%		8100件
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の医療連携に有効である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		3	地域医療整備支援事業(准看護学院運営費補助事業)		

事業概要	市内医療機関における看護師不足を補うために、准看護師を養成している厚狭郡医師会に対し准看護学院の運営費を補助する。		対象	厚狭准看護学院
			手段	運営費の一部を補助する。
			意図	准看護師を養成することで地域医療の充実に資する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	810,000	810,000
合計		810,000	810,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	810,000	810,000
合計		810,000	810,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	学院数	1箇所	1箇所	1箇所		1箇所
		1箇所	1箇所	1箇所		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域における医療スタッフを確保し、地域医療の充実につながる。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		4	地域医療整備支援事業(老人保健施設整備の償還補助事業)		

事業概要	医療機関と在宅との中間施設として地域在宅医療を担う老人保健施設の整備費の一部とその借入れ利息について平成7年度から平成31年度までの25年間補助する。	対象	小野田赤十字病院老人保健施設
		手段	施設整備借入金の元金の一部及び利息償還金を補助する。
		意図	施設を利用する高齢市民等の福祉の増進を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	15,583,000	15,582,534
合計		15,583,000	15,582,534

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	15,583,000	15,582,534
合計		15,583,000	15,582,534

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	施設数	1施設	1施設	1施設		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の福祉の向上に寄与する公益的な施設である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない
------	------------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		6	医療提供体制設備整備事業		

事業概要	安心して暮らすため入院治療を必要とする重症救急患者へ適切な医療を提供するための財政的な支援を行う	対象	山口労災病院
		手段	財政的支援を行う
		意図	本市における地域医療体制を安定的に維持する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	12,312,000	10,476,000
合計		12,312,000	10,476,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	12,312,000	10,476,000
合計		12,312,000	10,476,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入		会計種別	一般	臨時
-------	--	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	超音波画像診断装置			一式		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域医療体制を安定的に確保するため
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない
------	------------

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 消防課 消防庶務係 No 1

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
1	宇部・山陽小野田消防組合分担金支払事業		1	宇部・山陽小野田消防組合分担金支払事業		

事業概要	山陽小野田市と宇部市で消防組合費を負担し、一部事務組合を運営して消防広域化により常備消防業務を進めていくための負担支払事業		対象	宇部・山陽小野田消防組合	
			手段	基準財政需要額割を基本とし、施設整備は物件により各市単独負担又は負担割合を協議	
			意図	市民サービスの向上、人員配置の効率化と充実、消防体制の基盤強化	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	宇部・山陽小野田消防組合費分担金	878,787,000	878,787,000
	合計	878,787,000	878,787,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	液石・火薬委譲	167,000	164,000
	地方債			
	その他			
一般財源		878,620,000	878,623,000	
合計		878,787,000	878,787,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	火災件数、救急件数	火災30件 救急2,980件	火災33件 救急3,068件	火災17件 救急3,023件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防組合の運営は、消防力の充実・強化に寄与するものである。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分にはたすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市全市民であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分にはたすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	経費負担(施設整備を除く)は構成市の基準財政需要額割を基本としており適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	今後、限られた予算内で施設・資機材の整備、更新を図っていかなければならないが、市民が安心して暮らせる環境を構築するには計画通り事業を進めていく必要がある。	
----	---	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
2	宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業	1	消防車両等整備事業費特別分担金支払事業			

事業概要	整備計画を実施している消防車両はいずれも老朽化により性能低下が著しく、各消防活動に支障をきたしている。よって、消防自動車を更新するための負担金を支払い、市民の安心、安全を確保する。平成27年度は高規格救急自動車及び支援車を配備した。	対象	高規格救急自動車及び支援車
		手段	消防局で消防自動車等更新計画を策定し、年次的に更新する。
		意図	各種消防活動の円滑化を図り、市民生活の安全を確保する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	宇部・山陽小野田消防組合費分担金	2,738,000	2,738,000
	合計	2,738,000	2,738,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	2,738,000	2,738,000	
合計	2,738,000	2,738,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	整備車両数	1台	1台	2台	100.0%	2台
		1台	1台	2台		
		100.00%	100.00%	100.0%	かなり良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	高規格救急自動車及び支援車を更新し、消防力の充実・強化を図っている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化し性能低下した車両であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予定通り配備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	宇部・山陽小野田消防組合規約の経費の支弁方法による負担割としている。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
2	宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業		2	消防資機材整備事業費特別分担金支払事業		

事業概要	老朽化の著しい消防資機材の更新及び新たに必要となる消防資機材の購入を行う。		対象	消防組合が所有する消防資機材
			手段	消防局が作成する整備計画により、年次的に更新又は購入する。
			意図	消防資機材の購入又は新規購入により、より効果的な消防活動を行う。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	宇部・山陽小野田消防組合費分担金	2,103,000	2,103,000
	合計	2,103,000	2,103,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	2,103,000	2,103,000	
合計	2,103,000	2,103,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	整備数 消防用ホース40mm 90本 潜水等器具一式 防火服一式 20着	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	100.0%	消防用ホース等一式
		消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式		かなり良い
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害現場で使用する資機材の整備は、消防力の充実強化につながる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化の著しい資機材及び災害現場で必要な資機材であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予定通り配備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	宇部・山陽小野田消防組合規約の経費の支弁方法による負担割としている。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 消防課 消防庶務係 No 4

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
2	宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業		4	公債費元利償還事業費特別分担金支払事業		

事業概要	公債費の元利償還金を支払う事業である。		対象	消防組合の公債費元利償還金
			手段	返済金額を基準財政需要額割又は両市協議による負担割合で定め、特別分担金に計上する。
			意図	公債費元利返還

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	宇部・山陽小野田消防組合費分担金	5,357,000	5,357,000
	合計	5,357,000	5,357,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	5,357,000	5,357,000	
合計	5,357,000	5,357,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	償還率	100%	100%	100%	100%	100%
		100%	100%	100%		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2					かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	宇部・山陽小野田消防組合規約の経費の支弁方法による負担割合としている。
	コスト効率	適正である	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
3	消防団活動の活性化事業		1	消防団活動の活性化事業		

事業概要	消防団は、その施設及び人員を活用して市民の生命、身体、財産を火災から保護し、諸災害を防除及び災害による被害を軽減し、市民の安心安全を確保する。	対象	山陽小野田市消防団
		手段	市内を13地区に分け、消防分団を設立、地域密着の活動を実施。
		意図	火災、その他諸災害による被害を軽減する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助金及び交付金	11,715,000	11,610,125
	旅費	18,176,000	14,766,230
	報酬	17,279,000	15,052,497
	報償費	5,523,000	5,522,720
	その他	5,922,000	4,812,796
合計		58,615,000	51,764,368

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	退職報酬金及び雑入	6,986,000	6,486,000
	一般財源		51,629,000	45,278,368
合計		58,615,000	51,764,368	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.4	8,075,893

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)	
1	団員数	485人(定員)	485人(定員)	485人(定員)	485人(定員)	485人(定員)	86.0%		良い	485人(定員)
		419人(実員)	422人(実員)	422人(実員)	416人(実員)	416人(実員)				
2	火災発生率(出火件数/人口×10,000人)が全国平均より下回ること。	86.00%	87.00%	4.8(件)	4.8(件)	4.8(件)	100.00%	良い		
				4.6(件)	5.1(件)	2.6(件)				
		100.00%	94.00%	100.00%						
3										

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防団活動事業は地域防災の根幹である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	団員確保、装備、訓練の充実を図ることにより、災害時の活動の実効性が期待できる。
有効性	目標達成度	概ね達成している	当市の団員数は減少はしていないが、横ばい傾向である。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	消防組織法により、消防団は地方公共団体に付属する機関として規定されている。
	受益者負担の適正化	適正である	消防団の運営は市が実施するものである。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	消防団施設・資機材の整備事業	1	厚狭分団車庫整備事業			

事業概要	厚狭分団車庫は老朽化により防災活動に支障をきたしている。よって、防災活動に支障のない場所に新たに厚狭分団車庫を建設するものである。	対象	老朽化した厚狭分団車庫
		手段	森林組合がある場所に建設する。
		意図	厚狭分団員の参集、出場に支障のない場所に建設し、厚狭地区の防災拠点を整備する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	16,408,960	15,012,000
	需用費	83,000	29,982
	役務費	22,000	21,000
	委託料	95,040	95,040
	補償、補填及び賠償金	387,000	386,254
合計		16,996,000	15,544,276

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	石備	14,803,000	14,260,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		2,193,000	1,284,276
合計		16,996,000	15,544,276	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	4,210,468

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	事業の完成		設計委託	完成	100.0%	
			設計委託	完成		
2			100.0%		かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	防災拠点の整備は、消防力の充実・強化につながる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定事務であり、災害活動は市が行うべきもので、消防団がその中心となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化した厚狭分団車庫の整備であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
	コスト効率	適正である	分団員数を考慮し、他分団庫と同様の分団庫の建設であり、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	消防団施設・資機材の整備事業		2	消防団車両等整備事業		

事業概要	老朽化の著しい車両・資機材を更新する。平成27年度は、消防ポンプ自動車1台(高千帆分団)と小型動力ポンプ2台(高千帆分団、高泊分団)を整備した。	対象	老朽化の著しい車両・資機材
		手段	整備計画により年次的に更新する。
		意図	車両・資機材を更新し、より効果的な消防活動を行う。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	備品購入費	21,492,000	20,800,800
	役務費	53,000	20,783
	公課費	33,000	18,700
合計		21,578,000	20,840,283

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	石備	19,342,000	19,270,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		2,236,000	2,118,923
合計		21,578,000	21,388,923	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	整備数		2台	3台	100.0%	
			2台	3台		
			100.0%		100.0%	
2					かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防団の車両・資機材の更新は、団活動を推進し、地域防災力を高める。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化の著しい車両・資機材であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	財政状況や老朽化の状況により、計画見直しがあるが、概ね計画とおりに更新できている。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	消防団活動を推進し、地域防災力を高めることは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
	コスト効率	適正である	現有車両及び資機材の更新が主な事業であり、必要最低限の整備事業である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	消防団施設・資機材の整備事業	3	消防団消防救急デジタル無線整備事業			

事業概要	風水害、震災等の広範囲に被害がおよび災害現場では消防団が重要な役割を担うが、災害現場において活動を安全かつ円滑に遂行するための通信手段として消防団消防救急デジタル無線を整備する。これに伴い、無線を取扱うための必要な資格を団員に取得させる。	対象	消防団消防救急デジタル無線
		手段	陸上特殊無線技師の養成を行い、消防団消防救急デジタル無線を各分団に整備する。
		意図	災害現場での活動を安全かつ円滑に遂行するため。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	備品購入費	21,319,000	21,114,000
	役務費	23,000	22,750
	負担金、補助及び交付金	314,000	313,092
	合計	21,656,000	21,449,842

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	石備	19,187,000	19,187,000
	地方債			
	その他			
一般財源		2,469,000	2,262,842	
合計		21,656,000	21,449,842	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	消防団消防救急デジタル無線の整備			整備完了 整備完了 100.0%	かなり良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防団活動を安全かつ円滑にすることは、消防団活動の推進となる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	消防団が災害現場で情報伝達のため使用するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	現場活動を安全かつ円滑に遂行することは、消防団活動を推進し、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市町村の消防にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市町村の消防にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので、妥当である。
	コスト効率	適正である	必要最低限の台数の整備であり適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	消防団施設・資機材の整備事業	5	消防団安全装備品整備事業(安全確保のための装備)			

事業概要	「消防団の装備の基準」が改正され、救助用半長靴、救命胴衣、防塵メガネ、防塵マスク、耐切創性手袋を計画的に配備する。	対象	山陽小野田市消防団
		手段	整備計画により年次的に整備する。
		意図	災害活動に従事する団員の生命・身体を守る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費		1,408,000
	合計	1,408,000	1,347,300

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		1,408,000	1,347,300
	合計	1,408,000	1,347,300

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	整備数			85セット	100.0%	85セット	
				85セット		かなり良い	
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害活動中の団員の生命・身体を守ることは、消防力の充実、強化に直結し、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害現場に出場する山陽小野田市消防団員を対象にしており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	計画とおり整備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	団員の生命・身体を守ることは、消防団活動を推進し、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市町村の消防にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市町村の消防にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので、妥当である。
	コスト効率	適正である	整備計画を定め、10年計画で全分団に配備する予定であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 <span style="float: right;">改善時期</span>

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	消防団施設・資機材の整備事業	6	女性消防団活性化事業			

事業概要	山陽小野田市消防団は、条例定数485人で平成27年4月1日現在416人、この内女性消防団は15人であり、平均年齢は34.5歳である。この女性消防団の活性化を図る為、軽可搬ポンプを購入する。	対象	山陽小野田市消防団女性消防団員
	手段	軽可搬ポンプを整備し、災害時の活用、各種訓練参加、消防操法大会に出場する。	
	意図	女性消防団員の活動の場を広げ、消防団員確保につながる。	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	備品購入費		1,100,000
合計		1,100,000	1,080,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他		1,000,000	1,000,000
一般財源		100,000	80,000
合計		1,100,000	1,080,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	軽可搬ポンプの整備			整備完了 整備完了 100.0%	100.0%	
2					かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防団員を確保することは消防団活動の推進、消防体制の充実につながり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	女性消防団員の活性化は、女性消防団員を含めた分団員の加入促進につながる。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	女性消防団員の活性化により消防団員を確保することは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市町村の消防にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市町村の消防にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので、妥当である。
	コスト効率	適正である	必要最低限の資機材の整備であり、適正である。



課題	
今後の方向性	事業の終了 <span style="float: right;">改善時期</span>

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
5	消防水利施設の充実	1	消防水利施設設置事業(消火栓)			

事業概要	消火栓の設置がない地区や自然水利のみの地区、消火栓の水量不足地区等、水利不便地域があり、火災時の消火活動に支障を来している。よって消火栓を有効かつ計画的に設置していく。	対象	市内(水利不便地域優先)
		手段	消火栓設置
		意図	消火水利を良好にし、火災による被害を最小限に食い止める。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消火栓新設委託料	1,496,000	1,436,875
	合計	1,496,000	1,436,875

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,496,000	1,436,875	
合計	1,496,000	1,436,875	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	新設消火栓数	2基	2基	2基	100.0%	2基
		2基	1基	2基		
2	消防水利充足率	95%	95%	95%	90.0%	95%
		90%	90%	90%		
		90.00%	90.00%	90.00%		かなり良い
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防水利を確保し、迅速な消火活動が必要である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	消火栓設置は、市が費用を水道事業者に補償するもので、法定事務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内に設置するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	設置予定数の消火栓を設置しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	消防水利を充実させることは、市民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。
効率性	実施主体の適正化	適正である	水道法24条で、水道事業者の消火栓設置義務及び市町村の費用負担が定められている。
	受益者負担の適正化	適正である	水道法24条で、水道事業者の消火栓設置義務及び市町村の費用負担が定められている。
	コスト効率	適正である	予算内で設置予定数である2基の消火栓を設置しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 <span style="float: right;">改善時期</span>

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	1	防災に対する意識の高揚
	実施計画名			事務事業名		
9	防災知識啓発事業		1	防災知識普及啓発事業		

事業概要	市民が災害時に迅速かつ適切な行動をとるためには、災害に対するより正確な知識を持つことが必要である。出前講座や防災講演会などの機会を活用し、防災意識の普及啓発を図っているが、今後もさらに推進していく必要がある。	対象	市民、自主防災組織及び各種団体
		手段	出前講座、市広報、ホームページなど各種メディア等を利用した防災情報の発信
		意図	市民の防災意識が向上し、災害時に市民が的確な行動をすることができるようになる。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源		0	
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	防災講演会、自主防災リーダー研修会開催件数	3回	4回	4回	普通	4回	
		3回	3回	3回			
		100.0%	75.0%	75.0%			
2	防災に関する出前講座件数	19件	30件	30件	普通	30件	
		12件	7件	4件			
		63.2%	23.3%	13.30%			
3							

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	災害から市民を守るために、防災意識の高揚及び普及啓発は重要であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	防災意識の高揚及び普及啓発は市の責務であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	主には市民や自主防災組織を対象としており妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	単年度のみでなく継続的に実施しており概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	主には市民や自主防災組織を対象としており適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座等については、重複したものにならないことや興味を引くものにするなど、内容を創意工夫する必要がある。</li> <li>防災の要は啓発であり、出前講座制度自体の啓発も必要である。</li> </ul>		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
10	防災体制整備事業		1	総合的防災体制整備事業		

事業概要	市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から守ることは市の責務である。災害に対し、迅速かつ的確に対応するためには、地域防災計画に基づき、市全体として組織立った活動が必要不可欠である。	対象	市民、自治会、自主防災組織
		手段	市地域防災計画の修正、防災用マニュアルの作成・周知、職員研修の実施、災害対応専門職員の育成など
		意図	防災体制の充実・見直しや職員の意識の向上により、災害に対し、迅速かつ的確に対応することができるようになる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	1,074,000	989,692
	役務費	37,000	22,527
	委託料	13,305,848	13,305,848
	負担金補助及び交付金	2,487,000	2,482,519
	その他	42,000	12,700
合計		16,945,848	16,813,286

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	防災ヘリ運協負担金	2,423,000	2,418,519
	一般財源	14,522,848	14,394,767
合計		16,945,848	16,813,286

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	地域防災計画の修正	(設定しない)	(設定しない)	(設定しない)		(設定しない)
2	防災体制の充実・見直し	(設定しない)	(設定しない)	(設定しない)		(設定しない)
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害から市民の生命、身体及び財産を災害から守るためには必要である
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の地域並びに市民の生命と財産を災害から守ることは市の責務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主には市民や自主防災組織を対象としており妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	全体的に、市民の防災意識は年々高まっているものの、地域間あるいは自治会間に温度差がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	総務課	危機管理室	No	27
------------	-----	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
10	防災体制整備事業		2		総合防災訓練事業	

事業概要	災害対策基本法第48条の規定により、総合防災訓練の実施が義務付けられており、災害発生時に迅速かつ的確な行動をとるためには、市、防災関係機関、市民それぞれがとるべき行動を想定した実践的訓練が必要となる。		対象	市職員、防災関係機関
	手段	市、防災関係機関及び住民連携による総合防災訓練の実施		
	意図	防災計画の再考、防災関係機関相互の協力連携体制の確立、防災関係機関と市民との間の協力体制の確立及び市民に対する防災知識の普及啓発		

支出内訳	歳出		予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	398,000	145,068	
	役務費	75,000	14,256	
	委託料	211,400	201,678	
	賃借料及び使用料	260,000	84,240	
	原材料費	11,000	0	
合計		955,400	445,242	

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		955,400	445,242
合計		955,400	445,242	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	無
-------	---

会計種別	一般	経常・臨時
------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	防災訓練検討委員会の回数	4回	3回	4回	100.0%	4回
		4回	3回	4回		
		100.0%	100.0%			
2	総合防災訓練の開催回数	1回	1回	1回	-	1回
		1回	1回	0回		
		100.0%	100.0%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害時に迅速かつ的確に対応するためには訓練は必要不可欠であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害対策基本法第48条の規定により総合防災訓練の実施が義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害時の公助の力を備えることは、市民の生命と財産を守ることに寄与する。
有効性	目標達成度	検討が必要	昨年度は台風接近のため中止した。確実に訓練が実施できるよう時期の選定が課題
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が災害対策基本法に基づき実施しており適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	災害対策基本法第48条の規定により総合防災訓練の実施が義務付けられており、適正である。
	コスト効率	適正である	訓練の実施により、知識の習得や災害時の幅広い対応を身に着けることが可能となる。



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度は台風接近のためやむを得ず中止した。昨今の気象状況を考慮すると、屋外での実働訓練を確実に実施するためには、時期の選定などが課題となる。</li> <li>現在はより多くの職員が参加できる図上訓練が主流になっており、各種災害に対応する図上訓練も必要である。</li> </ul>
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
4 市民が安心して暮らせる環境づくり	3 防災体制の充実	2 防災体制の充実
実施計画名		事務事業名
10 防災体制整備事業		3 防災情報システム整備事業

事業概要	災害時に、迅速な市民への防災情報の伝達は、被害を最小限に止めるため、必要不可欠である。また、気象情報、河川情報なども市の防災対策に必要不可欠であり、これらをより早く情報収集するためにも、整備が必要である。	対象	市民、自治会、自主防災組織
		手段	気象情報・河川情報等の収集手段の整備、防災無線の整備・拡充、防災メールの適正運用・充実・普及、エリアメールの活用、コミュニティFMの活用など
		意図	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することにより、市民の生命、身体及び財産を守る

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
需用費	629,000	628,560
役務費	1,566,000	1,484,202
委託料	515,000	500,000
賃借料及び使用料	2,455,000	2,453,392
負担金補助及び交付金	795,000	728,007
合計	5,960,000	5,794,161

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	5,960,000	5,794,161
合計	5,960,000	5,794,161

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	J-ALERT(全国瞬時警報システム)試験放送	(設定しない)	(設定しない)	(設定しない)		(設定しない)	
		3回	3回	3回			
2	防災メール登録件数	2,700件	3,200件	3,200件	良い	3,700件	
		2,648件	3,103件	2,924件			
		98.1%	97.0%	91.40%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することにより、市民の生命及び財産を守る。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時の情報を迅速かつ的確に伝達することは、市の責務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主には市民や自主防災組織を対象としており妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	防災メール登録件数は安定しており、目標は概ね達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	災害時の情報伝達は、市の責務である。
	受益者負担の適正化	適正である	災害時の情報を迅速かつ的確に伝達することは、市の責務であり、適正である。
	コスト効率	適正である	一度に多数の市民への伝達が可能であり、効率的である。



課題	昨今の複合化する災害に関する情報を正確かつ迅速に伝達するには、複数の情報伝達手段を運用することが好ましく、新たな有効的な情報伝達手段を研究する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
10	防災体制整備事業		5	海拔表示事業		

事業概要	津波発生時に避難の目安となることを目的に、市内の公共施設等の主要な箇所及び沿岸部の主要道路を中心に、平成24年度から4か年計画で海拔表示板を設置する。	対象	公共施設ほか
		手段	海拔表示板を人目のつきやすい場所に設置する。
		意図	平常時の注意喚起につながるとともに、災害時の避難の目安にもなる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	433,000	366,336
合計		433,000	366,336

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	地域づくり推進事業助成金	183,000	183,000
	一般財源	250,000	183,336
合計		433,000	366,336

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	海拔表示の設置	136箇所	160箇所	85箇所	かなり良い	-
		136箇所	150箇所	75箇所		
		100.0%	93.8%	88.2%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	海拔表示の設置により、平時の注意喚起や災害時の避難の目安にもなり、また市民などの海拔値に対するの関心も高く妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時に避難のための情報を提供することは市の責務であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民などは一目で海拔値を知ることができ妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在する	ハザードマップを市ホームページに掲載し市民の危機意識を啓発している。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が設置することにより、市内に均等に設置できるため適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了
改善時期	
特記事項	平成27年度事業終了

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
10	防災体制整備事業		6	防災ラジオ助成事業		

事業概要	FM山陽小野田と連携し、防災ラジオを災害時要援護者施設や自主防災組織、一般世帯などに有償で配布することにより、災害時の情報収集を迅速にできるようにし、自発的な自助・共助の推進を図る。		対象	自主防災組織、災害時要援護者施設、市民、市内事業所
			手段	自主防災組織、災害時要援護者施設、市民、市内事業所に有償で配布する。
			意図	災害時における市からの情報伝達手段の多様化を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	2,160,000	2,125,440
	合計	2,160,000	2,125,440

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	防災ラジオ購入費負担金	900,000	212,000
一般財源	1,260,000	1,913,440	
合計	2,160,000	2,125,440	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	防災ラジオの配布台数	748台	154台	192台	普通	245台	
		654台	160台	106台			
		87.4%	103.8%	55.2%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害から市民の生命及び財産を守るためには、正確な情報を迅速に伝達することが重要である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時の情報伝達手段の確保は市の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害などの情報を得る手段の多様化が図られ、妥当である。
有効性	目標達成度	検討が必要	配布台数が伸び悩んでおり、更なる普及啓発が必要である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	地域コミュニティFM局と連携による防災ラジオを活用した情報伝達は、災害時には非常に有効であり、より多くの自主防災組織や市民などが活用できるよう普及啓発に努める必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
10	防災体制整備事業		12	緊急放送体制確保事業		

事業概要	災害時において、コミュニティFMを活用して迅速かつ確実に情報を発信できる体制を確保することにより、情報伝達手段の充実強化を図る。	対象	市民、事業所、自治会、自主防災組織、災害時要援護者関連施設
		手段	災害時に迅速かつ確実に緊急放送が発信できる体制の確保
		意図	市民などに対し、災害情報を適時的確に発信することにより、防災体制の強化を図ることができる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金補助及び交付金	1,200,000	1,200,000
合計		1,200,000	1,200,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,200,000	1,200,000
合計		1,200,000	1,200,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	災害時に迅速かつ確実に緊急放送が発信できる体制の確保	確保	確保	確保	良い	確保
		確保	確保	確保		
2	緊急放送実施回数	(設定なし)	(設定なし)	(設定なし)	良い	(設定なし)
		1	1	3		
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することにより、市民の生命、身体及び財産を守る。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	災害時の情報を昼夜問わず、迅速かつ的確に伝達することは、市の責務である。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	主には市民や自主防災組織を対象としており妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	昼夜問わず、災害時の情報伝達は、市の責務である。
	受益者負担の適正化	適正である	災害時の緊急放送を行体制を維持するためには、相応の負担が必要であり、適正である。
	コスト効率	適正である	一度に多数の市民への伝達が可能とする体制の維持であり、効率的である。



課題	あらゆる災害時に、昼夜を問わず、情報を迅速かつ的確に伝達する体制を維持することが重要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
11	地域防災力向上事業		1	自主防災組織等育成事業		

事業概要	自主防災組織の活動を活発かつ継続的なものにするため、防災資機材や訓練に要した経費の補助を行う。	対象	自主防災組織
		手段	自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動、防災資機材の整備に要する経費に対して補助する
		意図	自助・共助の意識の高揚及び地域防災力の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金補助及び交付金	1,292,000	906,900
合計		1,292,000	906,900

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,292,000	906,900
合計		1,292,000	906,900

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	自主防災組織補助金の交付件数	52件	45件	50件	普通	55件
		40件	40件	39件		
		76.9%	88.9%	78.0%		
2	自主防災組織組織率	—	—	—	普通	—
		91.2%	92.8%	92.7%		
		—	—	—		
3	研修会・説明会等件数	2回	2回	2回	普通	2回
		0回	1回	1回		
		0.0	50.0%	50.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	防災訓練などが組織の活動の活性化に寄与し妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公助のみならず、自助・共助の意識の高揚による地域防災力向上を図るため妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自主防災組織が対象であり妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している	補助金の執行率は約8割であり、概ね達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	補助金の対象は、自主防災組織であり適性である
	受益者負担の適正化	適正である	補助金は、防災資機材や防災訓練に要する経費の範囲内であり、適正である
	コスト効率	適正である	防災資機材や防災訓練に要する経費の補助をするものであり、適正である



課題	自主防災組織間においても活動状況に格差が生じているため、防災訓練などの活動の必要性について継続して周知、啓発を図る必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
11	地域防災力向上事業		2	地域防災訓練事業		

事業概要	市民の防災意識の向上及び地区防災組織活動の充実等を図るため、地区防災組織が実施する防災訓練に対し経費を補助する	対象	各地区防災会(セーフティネットワーク)
		手段	各防災会(セーフティネットワーク)が実施する防災訓練に要する経費等の補助を行う
		意図	地区防災組織活動の充実及び同じ地区内の自主防災組織間の横の連携強化を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金補助及び交付金		1,100,000
合計		1,100,000	999,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		1,100,000	999,000
合計		1,100,000	999,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般 臨時
-------	---	------	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	地区防災会(セーフティネットワーク)補助金の交付件数	11件	11件	11件	90.9%	11件
		9件	10件	10件		
		81.8%	90.9%	90.9%		
2	研修会・説明会等件数	2回	2回	2回	50.0%	2回
		0回	1回	1回		
		0.0	50.0%	50.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	防災訓練などが組織の活動の活性化に寄与し妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公助のみならず、自助・共助の意識の高揚による地域防災力向上を図るため妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地区防災会(セーフティネットワーク)が対象であり妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している	地区の防災訓練は年々活発化しており、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	補助金の対象は、地区防災会(セーフティネットワーク)であり適性である
	受益者負担の適正化	適正である	補助金は、防災訓練に要する経費の範囲内であり、適正である
	コスト効率	適正である	防災訓練に要する経費の補助をするものであり、適正である



課題	地域間においても活動状況に格差が生じているため、防災訓練などの活動の必要性について継続して周知、啓発を図る必要がある。
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
11	地域防災力向上事業	3	避難対策事業			

事業概要	災害のため被害を受け、又は被害を受けるおそれのある市民を一時収容し、保護することを目的に市内各所に避難場所を指定しているが、災害の種類、規模、地域別によりきめ細かに対応する必要がある。	対象	市民、自治会、自主防災組織
		手段	避難場所の見直し、避難場所への防災資機材の整備・備蓄、避難経路、避難誘導の検討、防災倉庫の検討
		意図	関係各課と連携し、避難対策について検討・実施することにより、市民の生命を守る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
合計		0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
	(設定しない)	(設定しない)	(設定しない)		(設定しない)
1 避難場所への防災資機材の整備・備蓄の検討					
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害時に市民の生命、身体及び財産を守るためには、的確かつ迅速な応急活動が必要となる
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時の避難所の円滑な運営などの応急活動は、市の責務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害時の応急活動の対象は市民である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	災害時の避難所の円滑な運営などの応急活動は、市の責務である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	市民に対して、緊急避難場所と避難所の性質の違い、また、緊急避難場所についても、災害によっては開設できない場合があるなど更なる説明なり啓発が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
11	地域防災力向上事業	4	ハザードマップ普及事業			

事業概要	災害が発生した場合、被害を最小限に止めるためには、その地域がどのような災害のおそれがあるかを事前に熟知し、それに対する対策を講じておく必要があるため、ハザードマップの市民への周知や作成・見直しについての関係課との協議が必要である。	対象	市民、自治会、自主防災組織
		手段	ハザードマップの市民への周知及び作成・見直し
		意図	災害に対応したハザードマップを市民に対し周知することにより、実際に災害に直面した場合、迅速かつ的確な対応が可能となる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(設定しない)	(設定しない)	(設定しない)		(設定しない)
1	ハザードマップの市民への周知及び作成・見直し					
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域に起こりうる災害を事前に市民に周知することにより、被害を最小限に止めることができる
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の特性に応じた防災対策を講じることは、市の責務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ハザードマップの配布対象は、市民である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	ハザードマップを作成し、周知することは、市の責務である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	災害から命を守るには、地域の特性を熟知する必要があるが、ハザードマップはその説明に最も適した性質を有しており、現存する4つのハザードマップの活用方法などの更なる啓発が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
11	地域防災力向上事業		5	防災士育成事業		

事業概要	自主防災組織の活動を充実させ、衰退させないために、地域のリーダー的存在が不可欠である。そのため、地域の防災リーダーを育成するため、各地区の防災士育成を支援する。	対象	市民
		手段	防災士の講習費用の一部を補助する。
		意図	防災士による自主防災組織の強化及び充実を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		負担金補助及び交付金	330,000
	合計	330,000	110,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		330,000	110,000
	合計	330,000	110,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	防災士育成補助金の交付件数	33件	33件	33件	普通	33件	
		18件	6件	11件			
		54.5%	18.2%	33.3%			
2	市内防災士有資格者数	60人	85人	120人	普通	135人	
		50人	62人	79人			
		83.3%	72.9%	65.8%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域の防災リーダー的存在である防災士を育成することは必要不可欠であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	自助・共助の意識の高揚による地域防災力向上を図るためには、防災士育成は必要不可欠である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	補助金の対象者は市内在住者で防災士の資格を取得した者であり、妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している	補助金の活用者数が伸び悩んでおり、更なる補助金の啓発が必要である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が講習費用の一部を補助することにより、防災士育成に寄与でき適正である
	受益者負担の適正化	適正である	補助金は講習費用の一部であり適正である
	コスト効率	適正である	



課題	防災・減災あるいは災害時の対応は、男性のみの視点から捉えるのではなく、女性の意見なども必要である。今後も引き続き女性防災士の育成に努める必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
16	避難所の運営事業		1	避難所運営事業		

事業概要	災害のため被害を受け又は被害を受けるおそれのある者で、避難しなければならぬ者を一時的に収容し保護。避難所の開設期間は、災害発生から7日以内。高齢者、障害者等の避難所での生活について配慮。		対象	避難者
			手段	災害時に避難所を開設・運営する。
			意図	一時的に収容し保護する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	270,000	270,000
合計		270,000	270,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	270,000	270,000
合計		270,000	270,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	避難所数	51箇所	51箇所	51箇所		
2	福祉避難所指定数	4箇所	4箇所	4箇所		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民生活の安全を確保するための地域防災計画に基づき行う事業。
	自治体関与の妥当性	妥当である	避難所の開設実施機関は市長であり、救助法適用時は、市長が知事から委任。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域防災計画
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市地域防災計画によるもの
	受益者負担の適正化		
	コスト効率	適正である	



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の場所によっては開設に時間がかかることもある。運営は職員が行うが、開設について他の機関、協力団体等(消防団、女性会、青年団、自主防災組織、ボランティア団体等)の協力を得て実施することも必要。</li> <li>備蓄計画を作成し避難所の備蓄物資の充実を計画的に図る必要がある。</li> <li>避難所ごとに物資(非常食や毛布など)を配備するのは、それぞれの施設の規模や通常の運用をかんがみると非常に困難であるため、数箇所に拠点を設け、災害時には開設した避難所に向け、そこから物資を運搬し、対応することが望ましいと考える。</li> </ul>		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度以降、改善する予定

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
1	ハザードマップ整備普及事業		1	津波ハザードマップ整備事業		

事業概要	東日本大震災を踏まえ、近いうちに予想される東南海・南海地震による津波等に対して、海岸線における津波ハザードマップを作成し配布する(17,000部印刷予定)。	対象	関係自治会住民
		手段	ハザードマップの作成、配布
		意図	危険箇所の周知、警戒避難体制の整備を図り市民の生命を守る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	印刷製本費	1,080,000	1,080,000
	委託料	2,760,966	2,760,966
	合計	3,840,966	3,840,966

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	50	1,380,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	50	2,460,966	2,460,966
合計		3,840,966	3,840,966

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率		
		H25	H26	H27
1	ハザードマップ作成数			17000
				17000
				100.0%
2				目標達成度
				かなり良い
3				H28(目標)

妥当性	目的の妥当性	妥当である	土砂災害防止法に基づき市が作成する必要がある、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	土砂災害防止法に基づき市が作成する必要がある、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	関係自治会住民等に周知することは妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	土砂災害防止法に基づき市が作成する必要がある、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	土砂災害防止法に基づき市が作成する必要がある、妥当である。
	コスト効率	適正である	指名競争入札により委託する予定であり適正である。

課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)

総務課

法制係

No 18

大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
4 市民が安心して暮らせる環境づくり	3 防災体制の充実	4 建築物の耐震強化
実施計画名		事務事業名
公共施設の耐震化の推進		本庁舎耐震化事業

事業概要	○本庁舎の耐震診断を実施する。 ○平成27年度、平成28年度に庁内プロジェクトチームにより検討し、本庁舎耐震化に係る基本計画案を作成し、市長に報告する。	対象	市職員、市民ほか市役所を利用するすべての者
		手段	耐震補強診断業務を委託する。基本・実施設計を委託する。建設業者に請け負わせ耐震補強工事を実施する。
		意図	防災拠点である市役所本庁舎の耐震化を行い、防災基盤の強化を図る。

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
委託料	3,132,000	3,132,000
合計	3,132,000	3,132,000

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	3,132,000	
合計	3,132,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,018,973

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	庁内プロジェクトチームの会議開催回数			3	普通	
				2		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	防災基盤の強化であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市役所本庁舎の耐震化であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市職員、市民であり妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体となるべきであり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が負担すべきであり、妥当である。
	コスト効率	概ね適正である	耐震診断の結果次第で、工事費などが嵩む可能性があるが、概ね妥当である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
1	住宅・建築物耐震化促進事業		1	住宅・建築物耐震化促進事業		

事業概要	住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強い、まちづくりを推進する。昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、多数利用建築物の耐震診断及び木造住宅の耐震改修を実施する者に対して補助金を交付する事業。	対象	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、多数利用建築物
	手段	耐震診断及び耐震改修について補助金を交付	
	意図	民間建築物の耐震性の確保	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	業務委託料		310,000
合計		310,000	310,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	50%	155,000	155,000
県支出金	25%	77,000	77,000	
地方債				
その他				
一般財源		78,000	78,000	
合計		310,000	310,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	3,537,319

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
	1 木造住宅耐震診断件数	15件	7件	7件	7件	10件		
	46.67%	100.00%			50.00%			
2 木造住宅耐震改修件数	1件	1件	0件	0件	1件	0件	1件	
	0.00%	0.00%			0.00%			
3 多数利用建築物耐震診断件数	1件	1件	0件	0件	1件	0件	1件	
	0.00%	0.00%			0.00%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	適正である



課題	木造住宅の耐震改修の促進、多数利用建築物耐震診断の促進が必要である。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
10	学校施設耐震化事業		1	学校施設非構造部材耐震化事業		

事業概要	小・中学校の屋内運動場等に取り付けてある吊り天井や照明器具等が地震で落下し、被害者が出ることを防ぐため、8校8棟の屋内運動場等で工事を行い、12校12棟の屋内運動場等で工事に向けた実施設計を行った。	対象	天井の高さが6mを超えかつ天井水平投影面積が200㎡を超える屋内運動場、武道場等
	手段	非構造部材の撤去・落下防止対策	
	意図	災害時の児童生徒・教職員、避難住民の安全確保	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	調査設計委託料	4,214,000	4,212,000
	監理委託料	10,501,000	10,499,760
	工事請負費	186,850,000	186,848,640
	合計	201,565,000	201,560,400

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	1/3	69,367,000	69,367,000
	県支出金			
	地方債	100%, 75%	131,000,000	131,000,000
	その他			
一般財源		1,198,000	1,193,400	
合計		201,565,000	201,560,400	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,172,672

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
	完了	100.00%	完了	100.00%	完了	100.00%		
1 非構造部材の点検	完了	100.00%	完了	100.00%	完了	100.00%	良い	
2 実施設計書の作成			8棟実施設計完了		12棟実施設計完了			
3 非構造部材の耐震対策工事			完了	100.00%	8棟改修工事完了	完了		100.00%

妥当性	目的の妥当性	妥当である	安全に学校生活や避難生活を送ることができるようにする必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	文部科学省等が定めた基準に基づいて対象を選定しており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予定していた実施設計、改修工事は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	市の総合計画の基本計画に掲げる建築物の耐震強化に該当するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設の耐震化であり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
10	学校施設耐震化事業		2	植生幼稚園片持ち梁耐震補強・外壁改修事業		

事業概要	園舎の南側テラスにある片持ち梁は必要な耐震性能が不足しているため、平成27年度に耐震補強に向けた設計を行い、平成28年度に工事を行う。	対象	植生幼稚園園舎
		手段	建物の片持ち梁の耐震補強
		意図	園児・教職員等の安全確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	調査設計委託料	344,000	343,440
合計		344,000	343,440

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	344,000
合計		344,000	343,440

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	実施設計書の作成			実施設計完了	良い	
				完了		
				100.0%		
2	片持ち梁補強工事、外壁改修工事の進捗状況					改修工事完了
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	安心して幼稚園生活を送ることができるようにする必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設の耐震化であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予定していた実施設計は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	市の総合計画の基本計画に掲げる建築物の耐震強化に該当するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設的环境整備は市が直営で行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	複数の業者から見積りを徴し、比較検討して発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



平成27年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)

総務課

危機管理室

No 37

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	5	武力攻撃事態への対応
	実施計画名			事務事業名		
12	国民保護対策事業		1	国民保護対策事業		

事業概要	山陽小野田市国民保護計画に基づき、武力攻撃等などから市民を保護するための措置を実施できるよう組織体制の整備や計画内容の市民への周知を図る。また、地方自治法第2条及び自衛隊法第97条の規定により、市の「第1号法定受託事務」として自衛官の募集に関する事務の一部を行うこととなっている。		対象	市民
			手段	山陽小野田市国民保護計画に基づき武力攻撃等から市民を保護する。
			意図	関係機関との連携を図り、武力攻撃から市民を守る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報酬	20,000	0
	合計	20,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	20,000	0	
合計	20,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	国民保護に係る情報収集	(設定しない)	(設定しない)	(設定しない)		(設定しない)
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	武力攻撃事態等から市民を保護しなければならないため妥当である。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律により保護計画の策定が義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	市民は、生命及び財産を武力攻撃等から守られるべきであり妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	施策体系外	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	今後、関係機関と連携方法について検討が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 農林水産課 耕地係 No 1

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
1	海岸保全施設整備事業(高潮対策)		1	県営海岸保全施設整備事業(松屋埴生)		

事業概要	堤防は天端高が不十分であり、陸閘や水門・樋門等の施設の老朽化が進んでいる。そのため、高潮が発生した場合等にその機能が十分に果たせない恐れがあり、早急な改修が必要。事業実施期間は平成18~31年度、総延長2,503m。	対象	松屋・埴生地区の護岸等
		手段	県営事業による護岸整備工事における負担金を支出する。
		意図	市民の生命・財産(特に農地、農作物)の保全を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金	5,000,000	5,000,000
合計		5,000,000	5,000,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	90	4,500,000	4,500,000
	その他			
	一般財源	10	500,000	500,000
合計		5,000,000	5,000,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	整備延長(m)	160.5	80	87	普通	150
		160.5	80	87		
		100%	100%	100.0%		
2	進捗率(延長ベース)	66.80%	70%	73.50%	普通	79.50%
		66.80%	70%	73.50%		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	H27年度整備延長は目標どおり達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	実施主体は山口県、市は事業費の10%の負担で事業が実施されるので適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	共同漁業権区域に面した工事であり、漁期による工事実施期間の制約がある。また、旧堤防を取り壊すため、台風襲来時の被害が発生しないよう一度に広い範囲の工事ができない。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
1	海岸保全施設整備事業(高潮対策)		2	県営海岸保全施設整備事業(黒崎開作)		

事業概要	堤防は天端高が不十分であり、陸閘や水門・樋門等の施設の老朽化が進んでいる。そのため、高潮が発生した場合等にその機能が十分に果たせない恐れがあり、早急な改修が必要。事業実施期間は平成17~33年度、総延長2,350m。	対象	黒崎開作地区の護岸等
		手段	県営事業による護岸整備工事における負担金を支出する。
		意図	市民の生命・財産(特に農地、農作物)の保全を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金	2,000,000	2,000,000
	合計	2,000,000	2,000,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	90	1,800,000	1,800,000
	その他			
一般財源	10	200,000	200,000	
合計		2,000,000	2,000,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	整備延長(m)	153.6	60	37	普通	150
		153.6	60	37		
		100%	100%	100.0%		
2	進捗率(延長ベース)	48.10%	50.70%	52.30%	普通	58.60%
		48.10%	50.70%	52.30%		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	実施主体は山口県、市は事業費の10%の負担で事業が実施されるので適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	関係漁協の海苔養殖に配慮した期間に工事を行うため、事業工期が長くなる。 また、旧堤防を取り壊すため、台風襲来時の被害が発生しないよう一度に広い範囲の工事ができない。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
1	海岸防災事業		1	海岸防災事業負担金		

事業概要	高潮、波浪及び津波による被害から海岸背後の地域住民の生命や財産を防護するため、護岸、岸壁、排水機場などの県が管理する港湾施設を順次改修し、事業負担金を支出する。 本港地区、大浜地区	対象	海岸護岸、北竜王排水機場
		手段	県が行う改修事業費の一部を負担する
		意図	未整備地区の海岸保全事業の促進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金		12,475,249
合計		12,475,249	12,474,864

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債	90	11,200,000	11,200,000	
その他				
一般財源	10	1,275,249	1,274,864	
合計		12,475,249	12,474,864	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	本港、大浜地区護岸整備事業の進捗率(m)	6444	6444	6444	良い	6444	
		4513	4513	4567			
		70.00%	70.00%	70.8%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の生命や財産を守る義務があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設は自治体で整備すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県事業に対し地元自治体が応分の負担金を支払うことは、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	公共事業削減により整備が遅れているが、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	海岸護岸の整備は、海岸背後地の安全に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県が管理する施設であり、県が事業主体なのは適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	負担割合は県下統一であり適正である。
	コスト効率	適正である	県が競争入札により請負者を決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名		事務事業名			
1	海岸防災事業		2		自然災害防止事業負担金(海岸)	

事業概要	国交省河川局所管海岸のうちH11年にCCZ事業で整備した焼野海岸は今後も利用者が安全・快適に利用できるようへドロ除去や施設更新を行う必要がある。また郡・津布田海岸は度重なる波浪により河川の河口が閉塞状態になっているため流下断面を確保する対策が必要がある。	対象	海岸施設
		手段	県が行う改修事業費の一部を負担する
		意図	未整備地区の自然災害防止事業の促進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	5,845,300	5,704,020
合計		5,845,300	5,704,020

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	5,800,000	5,700,000
	その他		
	一般財源	45,300	4,020
合計		5,845,300	5,704,020

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	きららビーチ事故件数	0	0	0	かなり良い	
		0	0	0		
		100.0%	100.00%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の生命や財産を守る義務があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設は自治体で整備すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県事業に対し地元自治体が応分の負担金を支払うことは、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	公共事業削減により整備が遅れているが、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	海岸施設の安全を図る事業で、市域の安全に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県が管理する施設であり、県が事業主体なのは適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	負担割合は県下統一であり適正である。
	コスト効率	適正である	県が競争入札により請負者を決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	3	山地の保全
	実施計画名			事務事業名		
1	土砂災害危険箇所整備事業		2	急傾斜地斜面維持管理事業(維持管理)		

事業概要	既に急傾斜地の指定を受けて対策工事を実施した箇所において、民家や施設に影響を及ぼす恐れのある雑木を伐採することで、災害を防止する。	対象	急傾斜地の指定を受け対策工事を実施した箇所(施設)
		手段	施設や民家に影響を及ぼす恐れのある樹木の伐採
		意図	施設の維持管理

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	220,000	216,000
	合計	220,000	216,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100	220,000	216,000
合計		220,000	216,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
	1 現況調査の結果、施設の破損や樹木の影響が懸念された10箇所の対応数			1箇所	かなり良い	1箇所
		2		1箇所		
3			100.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	対策工事で実施した構造物の機能を維持するための事業なので妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	急傾斜地対策事業実施時に法面を寄附採納してもらっているので妥当
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対策事業実施時に補助事業採択に必要な保全対象物を特定している。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	市民が安心して暮らせる環境作りのためには必要な事業である
効率性	実施主体の適正化	適正である	施設(構造物)の維持管理は県、通常維持管理は地元だが、地元の手には負えない部分を市が行う
	受益者負担の適正化	適正である	施設(構造物)の維持管理は県、通常維持管理は地元だが、地元の手には負えない部分を市が行う
	コスト効率	適正である	複数社の見積を徴収して実施しており適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	3	山地の保全
	実施計画名			事務事業名		
1	急傾斜地崩壊防止緊急改築事業	2	急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業			

事業概要	国の補助を受けて施工した既設の急傾斜地崩壊防止施設について、緊急改築を行うことで地域における安全の向上を図ることを目的に山口県が事業を実施する。市は、事業費の10%を負担する。	対象	国の補助を受けて施工した既存の急傾斜地崩壊防止施設
		手段	県が実施する事業費の一部を負担する
		意図	既存の施設を緊急改修することで、地域の安全向上を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	3,300,000	3,180,816
合計		3,300,000	3,180,816

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	90	2,900,000
	その他		
	一般財源	10	400,000
合計		3,300,000	3,180,816

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	緊急に改築が必要な急傾斜地崩壊防止施設数			2箇所 2箇所 100.0%	良い	2箇所
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	緊急改築を実施することで地域における安全向上を図ることを目的としている
	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県が施工した施設の改築である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	急傾斜地崩壊危険区域が指定してある箇所
有効性	目標達成度	達成している	急傾斜地崩壊防止施設の改築であり達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	県所有施設の改築であり適正
	受益者負担の適正化	適正である	負担率は、法で定められており適正である
	コスト効率	適正である	県が競争入札で行うため適正である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 農林水産課 水産係 No 3

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	雨水排水対策事業		1	雨水排水ポンプ場維持管理事業		

事業概要	雨水排水ポンプ場の適切な維持管理により、低地の保全及び内水排除等に努める。		対象	西の浜排水機場、木戸ゲート、その他の樋門	
			手段	維持管理委託	
			意図	低地の保全、施設の延命化	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	2,170,300	2,159,072
	役務費	140,000	56,290
	委託料	2,599,000	2,511,232
	使用料及び賃借料	658,000	630,548
	負担金	147,700	147,700
合計		5,715,000	5,504,842

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	3,819,000	3,519,210
	一般財源	1,896,000	1,985,632
合計		5,715,000	5,504,842

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	点検回数	6	6	6	100%	6
		6	6	6		
		100%	100%	100%		
2	安全訓練	1	1	1	100%	1
		1	1	1		
		100%	100%	100%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設であり、市で維持管理することが妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全確保と施設の延命化を図るものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	浸水被害も無く、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設であり、市で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	日常管理は漁協及び個人に委託しており、概ね適正である。



課題	施設の老朽化により、排水機能に支障が考えられる。このことから、今後の施設整備について長寿命計画を策定するなど進めていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
1	雨水排水施設管理事業		1	雨水排水機場維持管理業務		

事業概要	山陽小野田市は、干拓地や埋立地などの低平地などが多いため過去に幾度も浸水被害を受けたため、その対策として雨水排水機場を整備してきた。その排水機場の適切な維持管理を行うことで、浸水被害を最小限に抑える。	対象	雨水排水機場
		手段	保守点検、運転管理
		意図	浸水被害を最小限に抑える

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	6,813,288	5,325,225
	修繕料	938,000	756,000
	役務費	639,000	353,464
	管理委託料	12,498,712	12,484,997
	合計	20,889,000	18,919,686

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100	20,889,000
合計		20,889,000	18,919,686

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	床上・床下浸水戸数(市域全体)	0	0	0	100.0%	0
		0	0	0		
		100.00%	100.00%			
2					かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の生命や財産を守る義務があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設の維持管理は市で負担すべきであり、妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	低地の浸水被害を軽減するための防災施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	昨年度は浸水家屋がなく、目標を達成している。
	類似事業の存在	存在する	他課管理の排水機場がある。
	上位施策への貢献度	貢献している	浸水被害の軽減は、市民の生命や財産を守ることに貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設、または県から管理委託を受けている施設の管理であり、適正である。
	受益者負担の適正化	検討が必要	県施設の管理委託料について、人件費や物価上昇分のコスト増を求めていく。
	コスト効率	検討が必要	人件費や建設資材の物価が高騰している中、管理委託料の見直し検討が必要である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	小規模河川保全事業		1	河川浚渫事業		

事業概要	市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積しており河積阻害率(河道障害)が高まっている。近年はゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、堆積土を計画的に浚渫する。	対象	準用河川及び普通河川
		手段	浸水被害を及ぼす河川の浚渫
		意図	浸水被害の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費		1,860,840
合計		1,860,840	1,860,840

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	100	1,860,840	1,860,840
合計		1,860,840	1,860,840

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	河川浚渫工事		1箇所	1箇所	100.0%	1箇所
2			1箇所	1箇所		
3			100.00%	100.0%	かなり良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民生活の安全・安心に寄与するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	堆積土砂の除去により、浸水被害の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	指名競争入札により請負者を決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 土木課 河川港湾係 No 7

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
3	浸水対策事業		1	東下津地区内水対策事業		

事業概要	東下津地区は過去に狭間川の氾濫による浸水被害を受けてきた。山口県が平成7年に東下津排水機場を設置したが、近年の豪雨により平成21年平成22年に連続して浸水被害が発生している。このため、浸水被害を軽減する喫緊の対策を検討し実施する。	対象	狭間川流域の浸水地域
		手段	基本計画策定、実施設計、ポンプ増設
		意図	住民の生命・財産を守る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	18,861,080	4,861,080
合計		18,861,080	4,861,080

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	14,000,000	0
	その他		
	一般財源	4,861,080	4,861,080
合計		18,861,080	4,861,080

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,730,549

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	合意形成に向けた市民への説明会の開催				良い	1地区
2	基本計画の策定			1業務 1業務 100.00%		
3	対策事業					土木工事

妥当性	目的の妥当性	妥当である	内水対策は住民の安全・安心に寄与するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	準用河川の内水対策は市がすべき事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	準用河川周辺地区における内水対策であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	工程に沿った形で進んでおり、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	準用河川は市の管理するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	準用河川は市の管理するものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	委託金額を指名競争入札で決定しており、適正である。

課題	東下津排水機場は、山口県の施設であり既存の排水機場を活用した検討には山口県の承認が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度へ詳細設計委託料13,932,000円繰越
------	-----------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
3	浸水対策事業		2	北竜王遊水池環境整備事業		

事業概要	北竜王遊水池は、排水機場の調整池であるが、長年の流入土砂の堆積が調整池としての能力を低下させるとともに、ガマなどの雑草が育成して周辺の住環境にも悪影響を及ぼしている。このため、毎年、遊水池内の草刈を実施する。なお、将来的には、遊水池の浚渫を行い調整池の能力を確保する必要がある。	対象	北竜王遊水池
		手段	遊水池内の草刈
		意図	遊水池の調整能力確保及び周辺環境の維持

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	1,539,000	1,539,000
合計		1,539,000	1,539,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100	1,539,000
合計		1,539,000	1,539,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,153,699

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	草刈工事	1回	1回	1回	良い	1回
		1回	1回	1回		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の生活環境の確保に必要なものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	遊水池は市が管理すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地区の浸水を防ぐための施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	毎年必要最低限の維持管理を実施しており、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	毎年必要最低限の維持管理を実施しており、概ね達成している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	遊水池は市が管理すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	遊水池は市が管理すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	指名競争入札により請負者を決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--



平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 下水道課 維持係 No 1

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
1	雨水排水対策事業		1	下水道管渠維持管理事業(雨水)		

事業概要	雨水渠のスクリーンは排水能力を維持するため定期的な巡回に加え、降雨初期の巡回が必要で、状況に応じて清掃(ゴミ等の除去)を行う。また、スクリーンに破損等があれば、修繕・取替えを行う。	対象	雨水渠スクリーン7箇所
		手段	スクリーンの清掃、修繕
		意図	施設の維持管理による浸水対策

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	650,000	228,960
	合計	650,000	228,960

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	繰入金	650,000	228,960
合計		650,000	228,960

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	出動回数	(随時)	(随時)	(随時)	かなり良い	(随時)
		6回	6回	6回		
2	浸水被害	0回	0回	0回	かなり良い	0回
		0回	0回	0回		
		100%	100%	100%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スクリーンは雨水渠の付属施設であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行なうものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	スクリーンが設置された雨水渠付近の冠水防止であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	浸水被害がなく、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	雨水施設の維持管理は市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	施設の維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	活動頻度が少なく、コストも低く、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
1	雨水排水対策事業		2	雨水排水ポンプ場維持管理事業		

事業概要	対象	若沖雨水排水ポンプ場
	手段	直営により修繕・監理監督・民間委託により運転・保守を行う。
	意図	ポンプ場機能を保全し、都市水害を防止する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	2,662,040	2,662,040
	需用費	1,403,416	1,403,416
	役務費	52,749	52,749
合計		4,118,205	4,118,205

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	繰入金	4,118,205
合計		4,118,205	4,118,205

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	雨水ポンプ不備による浸水被害件数	0件	0件	0件	かなり良い	0件
		0件	0件	0件		
		100%	100%	100%		
2	年間運転日数	(随時)	(随時)	(随時)	かなり良い	(随時)
		21日	19日	22日		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	目的は低地の保全を図ることであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は、目的を達成するためのポンプ場施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	適切な維持管理により低地の保全がされており、目標は達成されている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	運転・保守については民間委託を行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	維持管理は市で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	維持管理業者と複数年契約することでコスト縮減を図る。



課題	・一部の設備に塩害、経年劣化、耐用年数超過による機能低下が見られており設備の更新が必要となっている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 下水道課 山陽水処理センター No 3

事業体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
1	雨水排水対策事業		3	雨水排水ポンプ場整備事業		

事業概要	対象	若沖雨水排水ポンプ場
	手段	事業計画に基づき施設の長寿命化・改築・更新及び未整備施設の整備を行う。
	意図	ポンプ場機能を保全し、都市水害を防止する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	5,529,600	5,529,600
	合計	5,529,600	5,529,600

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	2,764,800	2,764,800
	県支出金		
	地方債	2,400,000	2,400,000
	その他		
一般財源	繰入金	364,800	364,800
合計		5,529,600	5,529,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	有	会計種別	特会(下水)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	長寿命化・改築・更新及び整備工事			1件 1件 100%	かなり良い	1件
2	若沖雨水ポンプ場長寿命化計画		詳細設計完了 100%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	対象施設の機能回復、整備が目的であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の設置、改築は、市町村が行なうものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	整備事業の対象そのものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	公共施設整備は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	施設整備は、市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	長寿命化計画策定時に、ライフサイクルコスト削減を検討している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	浸水対策事業	1	高千帆地区浸水対策事業			

事業概要	高千帆地区の内水は、潮位により自然排水が不可能な時は横土手と下木屋のポンプ場で排水しているが能力的には限界がある。近年農地の都市化が進み、保水能力が低下し、豪雨時の浸水被害が懸念される。そこで有効な浸水対策を立案し、それを事業化する。	対象	高千帆地区
		手段	浸水対策の立案とそれに基づき事業化を進める。
		意図	浸水防除による低地の保全を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	4,320,000	4,320,000
	合計	4,320,000	4,320,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	2,160,000	2,160,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	繰入金	2,160,000	2,160,000
合計		4,320,000	4,320,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	4,037,947

交付税算入	有	会計種別	特会(下水)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	浸水対策基礎調査・事業計画変更		基礎調査 完了 100%	事業計画変更業務 完了 100%	かなり良い	
2	浸水対策基本設計・詳細設計					基本設計
3	浸水対策工事					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	雨水施設は市が建設すべきであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	雨水施設は市が建設すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	沖中川流域の浸水防止を目的とする業務であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	雨水施設は市が建設すべきであり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	沖中川流域の浸水防止を目的とする業務であり、妥当である。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
3	危険ため池整備事業		1	調整池(叶松ため池)維持管理事業		

事業概要	地元の古開作水利組合にため池の管理業務を委託する。水利組合は水位の管理を行うとともに、堤体・斜樋・土砂吐・余水吐・水路スクリーンなどの草刈り、清掃を実施する。なお、ため池は雨水調整池の役割を持つ。	対象	ため池
		手段	ため池の維持管理
		意図	施設の維持管理による浸水対策

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	450,000	450,000
合計		450,000	450,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	繰入金	450,000
合計		450,000	450,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25 (随時)	H26 (随時)	H27 (随時)	目標達成度	H28(目標) (随時)
1	出動回数	6回	6回	6回	かなり良い	
2	浸水防止率=(出動回数-浸水回数)/出動回数×100	100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%		
		100%	100%		100%	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	ため池は雨水の調整池の役割があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ため池下流域の浸水防止を目的とする調整池であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	浸水被害がなく、達成している。
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	雨水施設の維持管理は市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	施設の維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	活動頻度が少なく、コストも低く、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
3	危険ため池整備事業		2	若沖遊水池維持管理事業		

事業概要	若沖遊水池の樋門スクリーンにゴミや草が流れ着き、排水の妨げとなっているため、これらのゴミ揚げ・搬出を行う。また、そのことによりポンプへ損傷を与える異物等の流入を防ぐ。	対象	若沖遊水池樋門
		手段	民間委託によるゴミ等の除去
		意図	若沖雨水排水ポンプ場の適切な維持管理による低地の保全

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	576,850

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	ゴミ類搬出量	830kg	910kg	1640kg		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	雨水を速やかに若沖雨水ポンプ場まで流下させる必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	若沖雨水排水ポンプ場の機能を保全するためのものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託しており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	維持管理は市で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	維持管理業者と複数年契約することでコスト縮減を図る。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	歳出については小野田水処理センター維持管理事業で一括計上
------	------------------------------



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	1	交通安全意識の普及
	実施計画名			事務事業名		
1	交通安全活動事業		1	交通安全事務		

事業概要	交通安全思想の普及徹底を図るため、各季の交通安全運動をはじめ、啓発活動、交通安全教育を推進するとともに、交通事故の未然防止を図るため、交通安全対策協議会を中心に警察署及び交通安全協会等関係機関と緊密に連携し、交通事故防止活動を推進する。		対象	市民
			手段	交通安全対策協議会を中心に関係機関と連携し、交通事故防止活動を推進する。
			意図	交通安全意識の向上を図ることにより、交通事故防止を図り、もって安全安心なまちづくりに貢献する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,155,000	904,167
	需用費	148,000	118,303
	役務費	32,000	32,000
	負担金、補助及び交付金	3,601,000	3,601,000
	公課費	9,000	8,800
合計		4,945,000	4,664,270

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入	180,000	188,190
	一般財源		4,765,000	4,476,080
合計		4,945,000	4,664,270	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	5,480,070

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	交通安全教室開催数	90件	90件	90件	132.2%	90件
		89件	113件	119件		
		98.90%	125.56%	132.2%		
2	交通安全指導員数	32人	32人	25人	良い	
3	各種運動・行事開催数	9回	9回	9回		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	交通安全教育・啓発活動について、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	交通安全対策基本法で義務付けられたものであり、市民の生命等を守るという地方自治体の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民を対象にしたものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	第9次山陽小野田市交通安全計画
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	高齢者が関与する事故やドライバーの不注意が原因の事故が多発している。これらは、交通環境、交通マナーの欠如や高齢化の進展が原因と考えられる。また、自転車の乗車マナーについて苦情がある。交通安全教育の開催希望は多く、年間119回開催している。山陽小野田警察署、山陽小野田交通安全協会等との連携を図りながら、交通安全教室の推進、交通安全意識の高揚・啓発活動の強化等に取り組み、交通ルールやマナーの徹底を図る。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
1	交通安全施設整備事業		1	交通安全施設整備事業		

事業概要	安心して道路を利用できるように、カーブミラー、防護柵、区画線などの安全施設を整備する。	対象	市道
		手段	カーブミラー、防護柵、区画線などの整備
		意図	交通事故防止

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費		701,000
工事請負費		9,799,000	9,796,680
合計		10,500,000	10,488,577

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	100	10,500,000	10,488,577
合計		10,500,000	10,488,577

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,307,398

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		工事費	工事費	工事費		工事費
1	事業費(工事費)	9974千円	9736千円	9797千円	かなり良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	交通安全施設は交通安全に必要なものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市道は市が整備すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	施設整備により安全環境は向上しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市道は市が整備すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市道の整備は市の負担で行なうものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
3	通学路安全対策事業		1	通学路安全対策事業		

事業概要	小・中学校の通学路の安全確保を目的に、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して行なった合同点検により抽出された要対策箇所について、防災・安全交付金を活用して、路側帯や歩道の整備を行なう。	対象	自転車、歩行者(児童・生徒)
		手段	路側帯の整備(路肩の拡幅、カラー舗装化、側溝の蓋掛け)、歩道の整備
		意図	通学路の安全環境向上

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	29,282,920	16,285,960
	公有財産購入費	2,378,202	2,378,202
	補償補填及び賠償金	717,089	717,089
	合計	32,378,211	19,381,251

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	17,493,000	10,518,000
	県支出金		
	地方債	10,200,000	7,700,000
	その他		
一般財源	4,685,211	1,163,251	
合計	32,378,211	19,381,251	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)	
1 路側帯整備延長			整備延長 144m		整備延長 90m				整備延長
2									
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	路側帯の整備は通学路の安全向上につながるものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市道は市が整備すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	道路整備により安全環境は向上しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市道は市が整備すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市道の整備は市の負担で行なうものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適正である。



課題	社会資本総合交付金の交付額が減ってきており、事業進捗に影響が出ている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度へ工事請負費12,996,960円繰越
------	---------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
4	街路灯整備事業(連続照明)		1	街路灯改修事業(連続照明)		

事業概要	市道栄町六十番線(カルチャーロード)の北側の連続照明が地下配線の老朽化により消灯しているため、架空配線に改修する。また、市道公園通り丸河内線(シンボルロード)の街灯は灯具が老朽化しているため、落下する前に交換する。(平成23年度:27灯交換済)	対象	歩行者、自転車
		手段	歩道の明るさを確保する
		意図	夜間における歩行者の安全かつ円滑な移動を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	600,000	538,974
	合計	600,000	538,974

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	94.6	568,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	5.4	32,000	28,974
合計		600,000	538,974

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	シンボルロード街路灯の改修進捗					55灯
2	カルチャーロード街路灯の改修進捗			4灯 4灯 100.00%	かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	街路灯は歩行者の安全な通行に寄与するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が設置した施設の修繕であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が設置した施設であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市の施設は市の負担で行なうものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定するため、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	石油貯蔵施設立地対策等補助金事業を活用して事業実施
------	---------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
事業概要	実施計画名			事務事業名		
	4	街路灯整備事業(連続照明)		2	街路灯整備促進事業(連続照明)	

事業概要	市街地の安全や防犯対策として、スポンサー付街路灯(連続照明)を整備しているが、施設は老朽化しており、また、スポンサーが撤退するなど、街路灯管理団体による維持管理の運営が困難となっている。そのため、駅前広場や市役所関連施設の周辺の街路灯は、市がスポンサーとなって管理団体による維持管理を支援する。	対象	歩行者、自転車
		手段	歩道の明るさを確保する
		意図	夜間における歩行者の安全かつ円滑な移動を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	管理委託料	1,110,000	1,110,000
合計		1,110,000	1,110,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100	1,110,000
合計		1,110,000	1,110,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	市がスポンサーの街灯数			22灯	かなり良い	22灯	
				22灯			
				100.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	交通安全施設は交通安全に必要なものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	市道は市が整備すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	施設整備により安全環境は向上しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	市道は市が整備すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	市道の整備は市の負担で行なうものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
3	児童生徒の安全対策整備事業		1	通学路安全対策推進事業		

事業概要	平成24年度に全国で登・下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いだことから、同年に関係機関と連携して通学路の緊急合同会議・点検を実施し、必要な対策を講じてきた。その対策を更に推進するため、平成26年度中に通学路安全推進会議を設置の上、「通学路交通安全プログラム」を策定し、そのプログラムに基づき、関係機関と連携を図りながら、通学路の安全確保を図っていく予定である。	対象	市内小中学校
		手段	通学路交通安全プログラムに基づき、必要な対策を講じていく
		意図	児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	4,000	4,000
合計		4,000	4,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100.0%	4,000
合計		4,000	4,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	合同点検を実施した箇所数			目標設定不可 36(箇所)		目標設定不可
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童生徒の通学路の安全を確保するものであり、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	策定が義務付けられている交通安全プログラムに基づき実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小中学校に通う児童生徒
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が学校や関係機関と連携し、実施する事業である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	保護者や学校からの改善要望を受けて、関係課と連携しながら優先順位を付けて実施していく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--



施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	3	地域防犯対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
2	地域防犯対策推進事業		1	地域防犯対策推進事業		

事業概要	防犯活動を地域から展開するため、関係機関・団体が結集する防犯対策協議会の運営費の助成等を行う。		対象	防犯対策協議会
			手段	防犯対策協議会の運営費を助成する。
			意図	地域社会における犯罪の未然防止、防犯意識の高揚、地域防犯活動の促進を図り、安全安心なまちづくりに貢献する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	18,800	18,800
	使用料及び賃借料	11,000	4,200
	負担金、補助及び交付金	1,901,000	1,900,800
	合計	1,930,800	1,923,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,930,800	1,923,800
合計		1,930,800	1,923,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	各種大会等への参加	2回	2回	2回	良い	2回
		2回	2回	2回		
		100.00%	100.00%	100.0%		
2	刑法犯認知件数	572件	432件	380件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	犯罪や事故の発生の防止のためであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域社会の犯罪防止であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	山口県犯罪のない安全で安心なまちづくり実行計画
効率性	実施主体の適正化	適正である	罪防止という地方自治体の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	地域の犯罪抑止力を向上させるには、住民による自主的な防犯活動が有効であり、これを継続して支援するための運営補助金の適正な交付が必要である。補助金が有効に使われるよう適正な交付に努める。		
----	--	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	3	地域防犯対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
3	防犯灯整備事業		1	防犯外灯助成事業		

事業概要	防犯外灯の新設経費及び修理経費の一部を補助することにより、自治会の防犯活動を支援し、地域の安全の確保を図る。 平成25年度から10年間を目途にLED化を促進する。	対象	自治会等
		手段	器具の新設、修理に対して補助をする。
		意図	自治会の負担を軽減し、防犯外灯が適切に維持されることより、地域の安全の確保を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	6,099	6,061
	防犯外灯設置補助金	9,687,000	9,645,900
	合計	9,693,099	9,651,961

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	地域づくり推進事業	1,800,000
一般財源		7,893,099	7,834,961
合計		9,693,099	9,651,961

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	4,326,372

交付税算入	無	会計種別	一般	經常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	防犯外灯助成新設・修理灯数	470灯	582灯	633灯	良い	
2	防犯外灯助成修理灯数(促進分)	314灯	337灯	380灯		
3	LED化率	10%	20%	30%		40%
		14%	24%	35%		
		140.00%	116.67%	116.67%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	自治会等の負担を軽減することにより、防犯環境の整備を促進するものである。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の安全確保のための自治会等への補助であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自治会等の防犯灯への補助であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	10年間でLED100%をめざす。目標 1年10% 3年目はLED化30%
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	自治会等への補助であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	設置、修理費の60%又は上限額までの補助であり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題 防犯外灯のLED化は、自治会等の電気料金の負担軽減、また、電力消費が抑えられることから地球温暖化対策にも貢献できるため、蛍光灯からLED灯に取り替える自治会が増えており、LED灯の早期設置を希望する自治会が多い。平成25年度から10年間でLED化率100%を目指し、計画の早期実現に努める。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	4	空き家対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	空き家適正管理推進事業		1	空き家適正管理推進事業		

事業概要	住民、消防等の協力を得ながら管理不全な空き家の把握に努め、当該所有者等に対する行政指導を粘り強く継続し、周辺の生活環境に与える危険や不安の解消を図る。	対象	空き家所有者
		手段	管理不全な空き家の把握に努め、当該所有者等に対する行政指導を粘り強く継続する。
		意図	周辺の生活環境に与える危険や不安の解消を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	46,101	46,101
	合計	46,101	46,101

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	46,101	46,101	
合計	46,101	46,101	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,749,522

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	連絡のあった物件に対する対応率	100%	100%	100	普通	100%	
		100%	100%	100			
		100.00%	100.00%	100.0%			
2	空家等が適正な管理に至った割合	100%	100%	100%	普通	100%	
		69%	61%	44.00%			
		63.60%	61.00%	44.40%			
3					普通		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	管理不全な状態にある空き家の是正を推進するもので、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市空き家適正管理に関する条例、空家等対策の推進に関する特別措置法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	管理不全な状態にある空き家の是正を推進するものである。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	管理不全な状態にある空き家は増加傾向にあり近隣住民に危険と不安をもたらすが、相続人の死亡等で所有者の不明な家屋が存在している。所有者等に粘り強く行政指導を繰り返すとともに、対応について市内空き家対策委員会において協議検討する。最終的な手法として代執行が考えられるので、この研究をしていく。 また、①空家対策の体制整備(関係部局による連携体制(住民情報、固定資産税情報の内部利用等)・協議会の組織・相談体制の整備)、②空家対策計画の作成(空家の実態把握・データベースの整備等)、③必要な措置の実施(空家等及びその跡地の活用の促進・特定空家等に対する措置の促進・対策に必要な財政上、税制上の措置)など、計画的な対応に努める。
----	---

今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度以降、改善する予定
--------	---------------	------	---------------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	6	消費者の保護と意識啓発	1	消費者教育・情報提供の推進
	実施計画名			事務事業名		
5	消費者保護事業		1	消費者保護事業		

事業概要	複雑多様化する社会システムに対応できない市民、特に消費者弱者といわれる人々の被害が急増している。また、相次ぐ偽装問題等に対応するため、不正表示への監視指導体制の強化や悪質商法による高齢者被害の防止に取り組む。また、消費生活サポーターとして消費者団体の育成に取り組む。	対象	全市民
		手段	消費者被害の未然防止・被害救済
		意図	市民の安心で安全な消費生活の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	200,000	195,682
	負担金、補助金及び交付金	48,000	48,000
	旅費	38,000	40,820
合計		286,000	284,502

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	286,000	284,502
合計		286,000	284,502

人件費概算	人工数(人役)	0.5	人件費(円)	2,884,248

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	消費生活関連事業・研修への参加促進(市民)	300人	300人	300人	良い	300人
		517人	524人	532人		
		172.00%	174.00%	177.3%		
2	商品表示の立ち入り検査	45店舗	2店舗	2店舗	良い	2店舗
		45店舗	2店舗	3店舗		
		100.00%	100.00%	150.00%		
3	消費者団体の会員数	120人	120人	110人	良い	90人
		109人	109人	88人		
		91.00%	91.00%	88.00%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方自治法、消費者安全法、消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律に規定されている自治事務である
	自治体関与の妥当性	妥当である	消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律に規定されている業務目的である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民を対象としており、妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	概ね適正ではあるが、消費者団体の補助金が少ないため、消費者団体の育成に抑制がかかっている



課題	社会システムの複雑・多様化による消費者トラブルが増加している。また、不当表示などの問題発覚による市民の不安増加により、消費生活センターによる監視機能が熟望されている。このような消費者トラブルを未然防止するためには能動的に活動する必要がある。今後の対策としては、消費者団体の年齢構成が高齢化しているため、若年層の消費者サポーターを育成し、見守りの担い手を増加することが必要となる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	6	消費者の保護と意識啓発	2	消費生活センターの相談体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
6	地方消費者行政活性化事業		1	地方消費者行政活性化事業		

事業概要	人口の高齢化率に比例して消費相談件数が増加している。相談内容も複雑多様化しており、相談員等の資質向上と消費生活センターの周知が急務である。そのため、消費者行政の低力化に歯止めをかけるべく地方消費者行政活性化事業を実施する。	対象	全市民
		手段	消費者被害の未然防止・被害救済
		意図	消費者行政の強化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	給料	1,682,000	1,681,200
	職員手当等	927,000	857,636
	共済費	630,000	598,144
	報償費	20,000	20,000
	旅費他	811,000	803,766
合計		4,070,000	3,960,746

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	1,953,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	1/2	1,994,000
合計		3,947,000	3,960,746

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,595,823

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	相談員等の研修参加	2回/人	2回/人	2回/人	125.0%	2回/人
		2回/人	2回/人	2.5回/人		良い
		100.00%	100.00%	1回		
2	市民向けセミナーの開催	2回	1回	1回	100.00%	1回
		1回	1回	1回		
		50.00%	100.00%			
3	相談件数	402件	421件	370件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消費者安全法に規定されている業務目的である
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法、消費者安全法に規定されている自治事務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民を対象としており、妥当である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法、消費者安全法に規定されている自治事務である
	受益者負担の適正化	検討が必要	自治事務であり、自主財源化計画を立てる必要がある
	コスト効率	概ね適正である	概ね適正ではあるが、相談員の賃金が県内で安価であり、検討が必要である



課題	消費者を取り巻く契約システム等の複雑化・高度化が進む中、人口の高齢化率に比例して相談件数が増加している。相談内容も複雑多様化しているため、今以上の相談員等の資質向上が急務である。(法律の改正やだましの手口の多様・複雑化、システムの多様・複雑化)		
----	--	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	6	消費者の保護と意識啓発	2	消費生活センターの相談体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
6	地方消費者行政活性化事業		2	悪質商法被害防止のための「通話録音装置」設置事業		

事業概要	60歳以上の契約者の相談が急増している。振込詐欺や悪質商法の被害も急増しており、特に判断能力の低下した高齢者の被害が多いことから国のモデル事業によって効果が実証された「警告メッセージ付通話録音装置」の普及促進を図るため、県の推奨事業として実施する。		対象	悪質商法被害者(次々販売、過量販売)等
			手段	通話録音装置のレンタル設置
			意図	悪質事業者の手口及び情報の収集並びに被害の未然防止

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	手当等		40,000
消耗品費		360,000	259,177
合計		400,000	259,177

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金	10/10	400,000	259,177	
地方債				
その他				
一般財源				
合計		400,000	259,177	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,442,124

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
	1 通話録音装置の設置件数				10 8 80.0%
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国が平成25年度に実施し、対象区域の電話被害が減少した実績がある。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	国が平成25年度に実施し、対象区域の電話被害が減少した実績がある。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	希望者及び被害者に期間限定で貸し出すもので、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国が平成25年度に実施し、対象区域の電話被害が減少した実績がある。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	通話録音装置の普及促進についてはかなり実績を上げることができたが、通話録音装置のレンタル事業については、個人情報の取り扱いについて、市民の理解を得る事が難しく、また貸与でないことで設置数が伸び悩んだ。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手

特記事項	
------	--